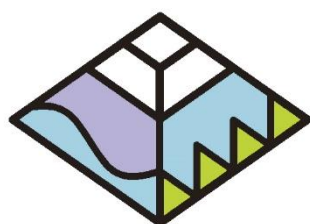


山梨県総合計画

2021年改定版

(アクションプラン)



YAMANASHI

山 梨 県

目 次


戦略 1	攻めの「やまなし」成長戦略.....	1
政策 1	やまなしを牽引する産業の育成.....	1
政策 2	観光産業の振興.....	10
政策 3	農業の成長産業化.....	30
政策 4	林業の成長産業化.....	42
政策 5	地場産業や経済を循環させる産業の強化.....	49
戦略 2	次世代「やまなし」投資戦略.....	60
政策 1	一人ひとりの個性を生かした教育の推進.....	60
政策 2	産業を支える人材の育成・確保.....	74
政策 3	文化芸術やスポーツの振興による可能性の発揮.....	85
戦略 3	活躍「やまなし」促進戦略.....	91
政策 1	誰もが個性や能力を発揮できる環境の整備.....	91
政策 2	希望を叶える子育て支援等の充実.....	101
政策 3	地域へのひとの流れの強化.....	109
戦略 4	安心「やまなし」充実戦略.....	114
政策 1	<u>感染症に対して強靱な社会づくり</u>	114
政策 2	健康・命を守る保健医療の確保.....	118
政策 3	地域で安心して自分らしく暮らすことができる福祉の充実.....	134
政策 4	環境と調和した持続可能な社会への転換.....	151
戦略 5	快適「やまなし」構築戦略.....	163
政策 1	産業・生活を支える交通・通信インフラの充実.....	163
政策 2	災害に強い強靱な県土づくり.....	171
政策 3	良好な生活環境と地域を支えるコミュニティづくり.....	184
行財政改革の取り組み.....		201
取組 1	スマート自治体の構築と課題解決のためのチャレンジの実践.....	201
取組 2	持続可能な行財政運営.....	205
「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と対応する施策.....		210

戦略1 攻めの「やまなし」成長戦略




政策1 やまなしを牽引する産業の育成

- 医療機器関連産業の集積
- 水素・燃料電池関連産業の集積
- 企業立地の促進
- リニア中央新幹線の開業に向けた取り組みの推進
- 起業（創業）支援の充実・強化
- 東京オリンピック・パラリンピックへの対応
- スポーツによる地域振興（東京オリンピック・パラリンピックのレガシー活用）
- デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

○ 医療機器関連産業の集積

(施策の目指す姿)	
<現在> 甲府市を中心に医療機器関連企業が立地するとともに、機械電子産業の医療機器関連分野への参入に向けた取り組みが進められている。 H30 医療機器関連分野への参入企業数 61社	 <将来> 医療機器関連産業の集積を目指す、メディカル・デバイス・コリドー構想が実現している。 R4 医療機器関連分野への参入企業数 100社
(施策の概要)	
医療機器関連産業の集積を促進するため、専門支援組織のメディカル・デバイス・コリドー推進センターを設置し、中小企業等の医療機器関連分野への進出を支援します。	

(成長産業推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>メディカル・デバイス・コリドー推進計画の策定</u>	 策定			
○ <u>機器開発や部品材料供給支援による中小企業等の参入促進</u>		 センター設置・支援		
○ <u>静岡県との連携による集積促進</u>	協定締結	 連携事業の実施		




※ メディカル・デバイス・コリドー

中央道～東富士五湖道路に中部横断自動車道を加えた沿線地域をコリドー（本県全域を巡る回廊）と捉える。

○ 水素・燃料電池関連産業の集積

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>山梨大学などの研究開発の優位性を生かし、中小企業等の水素・燃料電池関連分野への参入が進められている。</p> <p>H30 水素・燃料電池関連分野への参入企業数 50社</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>山梨大学などの研究開発の優位性を生かし、水素・燃料電池関連産業が本県の成長産業として集積されている。</p> <p>R4 水素・燃料電池関連分野への参入企業数 70社</p>
(施策の概要)	
<p>2050年カーボンニュートラル実現に向け成長が期待される水素・燃料電池関連産業の進展を図るため、国内外を代表する研究・評価機関を集積するとともに、中小企業等の本産業への進出を支援します。</p>	

(成長産業推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>水素・燃料電池の先端的な評価・研究の推進</u>				
○ <u>技術研究組合 FC-Cubic の本県移転</u>	実施			移転
		移転合意		
○ 中小企業等の水素・燃料電池関連分野への参入促進				
	支援			

※ 技術研究組合 FC-Cubic

日本を代表する水素・燃料電池の研究・評価機関

○ 企業立地の促進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>大手化粧品メーカーや木材加工メーカーなど、本県への立地が進んでいるが、県内経済の活性化のため、市町村等と連携し、更なる企業立地を促進している。</p> <p>H30 地域未来投資促進法(ものづくり)に基づく事業者の立地計画の承認件数 33件(H29-30累計)</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>製造業に加えて、物流業やサービス業など、幅広い産業について、本社機能の移転を含めたトータルな企業立地が進み、雇用の確保及び県内経済の活性化が図られている。</p> <p>R4 地域未来投資促進法(ものづくり、物流等)に基づく事業者の立地計画の承認件数 39件(R1-4累計)</p>
(施策の概要)	
<p>雇用の確保や県内経済の活性化を図るため、工業団地の整備を行う市町村等を支援するとともに、地域未来投資促進法に基づく物流等に関する基本計画の策定や、各種の支援制度並びに法令等に基づく税制優遇等により、本県への企業立地や事業の拡大を促進します。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、会社機能の分散等の新たな動きに対応した支援制度の新設により小規模オフィスの移転等を促進します。</p>	

(成長産業推進課/産業振興課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 市町村等の工業団地整備への支援	➔			
○ 地域未来投資促進法に基づく物流等に関する基本計画の策定	➔			
○ 事業者の立地計画策定への支援	➔			
○ 立地企業に対する資金面の支援	➔	➔		
○ <u>小規模オフィス移転等に対する資金面の支援</u>		➔	➔	
○ 法令に基づく税制優遇等による立地企業に対する支援	➔			
○ <u>商工業振興資金による金融支援</u>	➔			

○ リニア中央新幹線の開業に向けた取り組みの推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p><u>リニアやまなしビジョンに示されたリニアがある山梨が目指す姿の実現に向けて、テストベッド誘致等の施策を進めている。</u></p> <p>R1 <u>リニアやまなしビジョンの策定</u></p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>民間資本等の誘致や駅周辺整備などにより、県内経済の活性化、豊かな県民生活が実現している。</p> <p>R4 <u>民間資本等によるテストベッド誘致の具体化、防災力の強化、駅前エリアの整備が進められている。</u></p>
(施策の概要)	
<p>リニア開業を契機に県内経済の活性化を図るため、<u>R2年3月に策定したリニアやまなしビジョンに基づき、地域特性を活かしたテストベッドの聖地化に向けた取り組みを進めるとともに、災害に強いリニアを活かした防災力の強化、駅前エリアなど開業に向けて特に必要となる社会基盤の整備を行います。</u></p> <p>また、建設工事を予定どおり進めるため、計画的に用地取得を進めます。</p>	







リニア未来創造・推進課
 防災危機管理課／道路整備課
 (高速道路推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>リニアやまなしビジョンの策定</u>	➔ 策定			
○ <u>テストベッドの誘致</u>		➔ 推進		
○ <u>国の防災バックアップ機能の誘致</u>		➔ 推進		
○ <u>駅前エリアの整備</u>		➔ 推進		
○ <u>リニア中央新幹線の用地取得</u>	➔ 実施			


○ 起業（創業）支援の充実・強化

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>経営に関する知識や経験が相当程度ある者が起業している。</p> <p>H30 県支援による起業 63件/年</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>幅広い層で起業の機運が高まり、次々と起業家が誕生し、大きく成長していく環境が創出されている。</p> <p>R4 県支援による起業 80件/年</p>
(施策の概要)	
<p>本県における起業（創業）を促進し、ウィズコロナ・ポストコロナ時代における二拠点居住や移住にもつなげるため、機運の醸成やノウハウの提供、資金面の支援を行うとともに、産学官金連携による支援体制を強化します。</p>	



（ 成長産業推進課／産業振興課 ）

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 起業に向けた機運の醸成				
○ 起業のためのノウハウの提供や専門家による伴走支援				
○ 起業に対する資金面の支援				
○ <u>県外からの移住を伴う起業・創業に対するオフィス設置等への支援</u>				
○ <u>会社設立に係る費用の実質無償化</u>				
○ 産学官金連携による支援体制の強化				


○ 東京オリンピック・パラリンピックへの対応

(施策の目指す姿)	
<現在> 令和3年6月26日・27日の聖火リレー、同年7月24日・25日の自転車競技ロードレースの開催に向けて準備を進めている。	
<将来> 聖火リレーやロードレースの開催を通じ、県民の郷土に対する誇りや愛着心が醸成されるとともに、本県の魅力が発信されることにより、国内外に多くの山梨ファンが生まれている。 R3 聖火リレーや自転車競技ロードレースが円滑に実施された。	
(施策の概要)	
自転車競技ロードレースの開催や事前合宿の円滑な実施に向けた準備を着実に進め、大会開催を契機に本県の魅力を世界へ発信し、地域の活性化につなげていきます。	





(オリンピック・パラリンピック推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 自転車競技ロードレースの開催支援				
○ 聖火リレーの実施	準備			実施

○ スポーツによる地域振興（東京オリンピック・パラリンピックのレガシー活用）

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>令和3年7月24日・25日の自転車競技ロードレースの開催や事前合宿（R3年2月末現在：10市町村11競技）の受け入れに向けて、県及び関係市町村において準備を進めている。</p>	
<p><将来></p> <p>継続的なスポーツ合宿やイベントの開催により、地域に賑わいがもたらされており、関連ビジネスが集積・拡大している。</p> <p>R4 スポーツによる地域振興のための取り組みが行われている。</p>	
(施策の概要)	
<p>東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を、やまなし変革の起爆剤とし、その後の持続的な発展につなげるため、大会及び事前合宿、関連イベントの円滑な実施に取り組み、大会会場地及び合宿地としての本県の認知度やステイタスの向上を確かなものとするとともに、スポーツが成長産業として地域経済を活性化し、地域振興に結びつくような取り組みを進めます。</p>	





オリンピック・パラリンピック推進課
(スポーツ振興課/市町村課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ ホストタウンに登録した市町村等が行う環境整備や事前合宿、機運醸成等の支援				
○ 日本代表強化合宿の誘致				
○ <u>スポーツ成長産業化戦略の策定・推進</u>		 策定	 推進	

○ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p><u>ICTの利活用が進みつつあるが、部分的な活用にとどまったり、蓄積されたデータが十分に活用されていないことから、社会の様々な分野における変革に結びついていない。</u></p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p><u>社会の隅々までICTの利活用が浸透し、蓄積されたデータが有効に活用され、社会全体の変革、デジタルトランスフォーメーションが進んでいる。</u></p> <p>R4 DXに資する実証実験等の累積事業数</p> <p style="text-align: right;">5件</p>
(施策の概要)	
<p><u>ICTの利活用や蓄積されたデータの有効活用により、社会全体の変革を促すため、デジタルトランスフォーメーション推進の基本計画を策定し、産業、暮らし、行政の3つのDXを進めます。</u></p>	


(DX推進室／情報政策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>デジタルトランスフォーメーション推進の基本計画の策定、見直し</u> ○ <u>基本計画に基づく事業の実施</u> 		 策定	 見直し	 見直し
			 実施	








政策2 観光産業の振興

- 受入環境の整備
- 地域資源の活用
- 魅力が伝わる情報発信
- 観光産業の生産性向上等の推進
- 地域経済を支える観光の再生と新たな展開への支援
- 観光DXの推進
- 観光振興を通じた県内経済活性化(東京オリンピック・パラリンピックのレガシー活用)
- サイクル王国やまなしの実現
- 南アルプス観光の促進
- 「ワイン県」宣言を活用した観光振興
- 世界文化遺産富士山の普及啓発
- 富士山の安全対策の実施
- 登山の安全の確保
- 伝統的観光地の再活性化
- 文化観光の推進
- 森林の保健休養機能の活用
- 地域資源を活用した農泊の推進
- 農業遺産の活用による農業振興
- インフラの価値や魅力の情報発信


○ 受入環境の整備

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>本県を訪れる観光客数は増えているものの満足度は低く消費額は低迷している。</p> <p>また、観光客をお迎えする県民の地域への愛着度も全国最低レベルにある。</p> <p>H30 観光客満足度 41%</p>	
<p><将来></p> <p>県民のホスピタリティ、事業者のサービスレベル、県内各地の観光スポットの整備状況など、いずれも全国最高水準となり、観光客の満足度も上がっている。</p> <p>R4 観光客満足度 50%</p>	
(施策の概要)	
<p>地域全体で温かく観光客を迎えるため、住民の郷土教育やおもてなしに主体的に取り組む人材の育成、美しい景観づくり、市町村等が行う安全・安心・快適な観光施設整備への支援の実施、ユニバーサルデザイン化の推進、インバウンド観光客に対応した観光資源多言語化などを進めます。</p>	

観光文化政策課／観光資源課
(観光振興課／県有林課／建築住宅課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ おもてなし推進週間の実施	 実施			
○ 観光施設等の整備に対する支援	 実施			
○ 地域通訳案内士の活用の促進	 支援			
○ 観光事業者のハラル対応への支援	 支援			
○ 眺望伐採等の森林整備・眺望スポットのPR	 実施			
○ <u>新しい生活様式に対応した受入環境整備</u>		 実施		
○ <u>観光資源多言語化の促進</u>		 実施		

○ 地域資源の活用

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>本県への観光客は、自然や温泉を目的にしている人が多く、食や土産物などを目的としている人が少ない。</p> <p>また、民間シンクタンクが行った旅行満足度の調査でも、地元ならではのおいしい食べ物に満足を感じた人の割合が全国 39 位と低迷している。</p> <p>H30 ・観光客一人あたり平均消費額 10,616 円 ・延べ宿泊者数 861 万人</p>	
<p><将来></p> <p>本県の魅力的な地域資源を活用した着地型観光や夜の魅力を楽しむナイトタイムエコノミー、富裕層を対象としたラグジュアリーツアー、山梨ならではの新たな食の提供など、本県の地域資源を余すところなく活用した観光メニューが提供されている。</p> <p>R4 ・観光客一人あたり平均消費額 12,000 円 ・延べ宿泊者数 970 万人</p>	
(施策の概要)	
<p>コト消費型・トキ消費型といった観光ニーズの多様化や旅行形態の変化に対応するため、魅力ある地域資源の磨き上げとともに、富裕層を含め、旅行者のニーズに適した体験型プログラムを組み込む着地型観光などの推進に取り組みます。</p>	







観光文化政策課／観光振興課
(観光資源課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 峡東地域ワインリゾート推進協議会による構想に基づく事業	実施			
○ 日本遺産(葡萄畑が織りなす風景)の事業を活用したプロモーションの実施	実施			
○ 富士川地域歴史・文化ツーリズム推進会議による構想(R1年度まで)に基づく事業	実施			
○ 峡南歴史・文化ツーリズム構想等の検証及びR2年度以降のあり方の検討・支援	検証検討	実施		
○ 地域資源を活用した体験メニュー等の開発支援	検討	支援		
○ <u>アクティビティ体験の開発及びプロモーション</u>		開発	プロモーション	
○ <u>信玄公生誕 500 年を契機とした全県への誘客促進</u>	検討	実施		
○ <u>アニメや映画等のコンテンツを活用した誘客の促進</u>	実施			
○ <u>中部横断自動車道開通の好機を生かす峡南地域における観光資源の磨き上げ</u>		実施		


○ 魅力が伝わる情報発信

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>旅行ニーズの多様化やスマートフォンの急速な普及を背景に、インターネットを中心に様々な方法による観光情報の取得が行われているが、情報発信のデジタル化やオウンドメディアの活用が十分ではない。</p> <p>H30 富士の国やまなし観光ネットアクセス数 944万PV</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>通信機器、通信環境の革新、SNSの普及など情報の受発信を取り巻く環境の変化に的確に対応し、旅前(たびまえ)、旅中(たびなか)など観光客の多様なニーズに応じ、必要な情報が容易に取得できるようになっている。</p> <p>R4 富士の国やまなし観光ネットアクセス数 1,200万PV</p>
(施策の概要)	
<p>本県観光の魅力が国内外の観光客に正確に伝わるよう、情報発信技術の活用や、オンライントラベルエージェントとの連携強化による効果的な情報発信に取り組むとともに、市場特性に応じた国際観光プロモーションや多様な国際交流の推進に取り組みます。</p>	







(観光振興課／国際戦略G)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 「富士の国やまなし観光ネット」による情報発信				
○ 外国人誘客促進アプリシステム「FUJISAN ACTIVITIES」の運用管理				
○ オンライントラベルエージェントと連携した海外への情報発信				
○ 友好関係を構築した国・地域を対象としたプロモーション				
○ 日本政府観光局と連携した旅前の情報発信				
○ 海外からの研修員の受入による国際交流の推進				

○ 観光産業の生産性向上等の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>インバウンド需要の取り込みなどで県内の観光客数は増加しているが、観光消費額は伸び悩んでいる。</p> <p>また、宿泊業・飲食サービス業従事者一人あたりの付加価値額は全国9位と比較的上位に位置しているが、まだまだ伸びしろがある。</p> <p>H30 ・観光消費額 4,001 億円</p> <p>・宿泊業・飲食サービス業従事者一人あたりの付加価値額 223 万円</p>	
<p><将来></p> <p>国内外から、多くの観光客が本県を訪れ、誰もがその地域の魅力を満喫することで、観光客の来県頻度の増加や滞在期間の延伸などにつながり、観光消費額が増大するとともに、ホテル等の生産性が向上し、従業員一人あたりの付加価値額は、全国トップレベルになっている。</p> <p>R4 ・観光消費額 4,500 億円</p> <p>・宿泊業・飲食サービス業従事者一人あたりの付加価値額 260 万円</p>	
(施策の概要)	
<p>裾野が広い観光産業の「稼ぐ力」「働く魅力」を高めるため、観光産業の生産性の向上、観光人材の育成などに取り組むとともに、他産業との連携強化による経済波及効果の拡大に取り組みます。</p>	


(観光文化政策課／観光振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 地域未来投資法に基づく地域経済牽引事業への支援				
○ ビッグデータを活用した外国人観光客動態・消費動向調査				
○ 調査結果を活用したプロモーション等				
○ DMOによる観光事業者の収益力向上支援				
○ 平日、閑散期における誘客促進				
○ 県産品の消費拡大・PR				







※ DMO (Destination Management Organization)

自然、食、芸術、風習、風俗など地域の観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人

○ 地域経済を支える観光の再生と新たな展開への支援

(施策の目指す姿)										
<p><現在></p> <p><u>新型コロナウイルスの感染拡大により国内外からの観光客が大幅に減少し、観光産業は深刻な打撃を受けている。また、人々の旅行に対する意識や旅行に求める価値観が変化し、感染症対策を前提とした新しい観光スタイルへの対応が求められている。</u></p> <p>H30</p> <table border="0"> <tr> <td>観光客一人あたり平均消費額</td> <td style="text-align: right;">10,616 円</td> </tr> <tr> <td>延べ宿泊者数</td> <td style="text-align: right;">861 万人</td> </tr> </table>	観光客一人あたり平均消費額	10,616 円	延べ宿泊者数	861 万人		<p><将来></p> <p><u>安全・安心を提供し、他県と差別化されたハイクオリティな本県の観光地を目指し、国内外から多数の観光客が来県している。また、働き方改革の推進によるワーケーション等の需要を取り込むなど、新たな観光ビジネスが地域と連携して展開され、本県全体の魅力が向上している。</u></p> <p>R4</p> <table border="0"> <tr> <td>観光客一人あたり平均消費額</td> <td style="text-align: right;">12,000 円</td> </tr> <tr> <td>延べ宿泊者数</td> <td style="text-align: right;">970 万人</td> </tr> </table>	観光客一人あたり平均消費額	12,000 円	延べ宿泊者数	970 万人
観光客一人あたり平均消費額	10,616 円									
延べ宿泊者数	861 万人									
観光客一人あたり平均消費額	12,000 円									
延べ宿泊者数	970 万人									
(施策の概要)										
<p><u>本県の観光産業の再生に向け、落ち込んだ観光需要を喚起するとともに、安心して信頼される環境整備や、新たな観光コンテンツの開発、本県ならではの美食ブランドの創造など、観光の高付加価値化に取り組みます。また、働き方改革の推進を踏まえた新たな観光ビジネスの展開支援やインバウンド再開を見据えた準備を進めます。</u></p>										

観光文化政策課／観光振興課
観光資源課／世界遺産富士山課
(文化振興・文化財課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>落ち込んだ観光需要の喚起</u>		 実施		
○ <u>感染症に強い観光地づくりの推進</u>		 支援		
○ <u>国際競争力の高い魅力ある観光コンテンツの充実と本県オリジナルの美食ブランドの創造</u>		 推進		
○ <u>新しい旅のスタイルへの対応及び新たな観光ビジネス展開への支援</u>		 支援		
○ <u>中央日本4県(山梨・静岡・長野・新潟)との連携強化</u>		 推進		
○ <u>インバウンド回復に備えた準備(環境整備・PR等)</u>		 実施		

○ 観光DXの推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p><u>観光におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)は、先端技術の活用による観光コンテンツの高付加価値化や観光サービスの変革など観光消費額を押し上げる取り組みとして重要であるとともに、交通機関や観光施設等の混雑回避による分散型観光の推進、非接触型サービスの導入促進などウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応として積極的な推進が求められる。</u></p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em;">➡</div> <p><将来></p> <p><u>観光DXの推進により、県内では観光客の行動に関するビッグデータやAIを活用した課題解決型の取り組みが積極的に行われ、個々の観光客のニーズに対応した、快適でクオリティの高いコンテンツやサービスが提供されており、感染症に強い地域としての評価も確立した本県は、国内外から多くの人々が何度も訪れる観光地になっている。</u></p> <p>R4 <u>観光DXによる観光サービスが提供されている。</u></p>
(施策の概要)	
<p><u>一次交通と二次交通や様々な観光事業者等と連携し、シームレスな移動、予約・決済等の一元化・キャッシュレス化等を実現する「やまなし観光MaaS」の整備などによって、観光客の利便性・快適性の向上や、ウィズコロナ・ポストコロナ対応の新しい観光コンテンツの魅力向上を図るなど、DX活用により観光の高付加価値化を進め、国内外からの一層の集客と長期滞在・県内周遊の促進等に取り組みます。</u></p>	

観光文化政策課／観光振興課
観光資源課／世界遺産富士山課




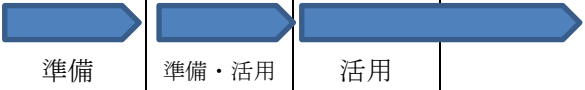
(文化振興・文化財課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>やまなし観光MaaSの整備</u>		➡ 整備	➡ 運用	
○ <u>AR(拡張現実)等最新技術を活用した体験型文化観光の充実</u>		➡ 開発・実施		
○ <u>DXの推進による観光サービスの変革と観光需要の創出</u>		➡ 推進		


○ 観光振興を通じた県内経済活性化
(東京オリンピック・パラリンピックのレガシー活用)

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>本県は、世界遺産富士山をはじめとする景勝地や質の高い県産品など、魅力的な観光資源を有しており、平成30年の本県観光入込客数は、前年から17.2%増加の約3,769万人と国内外から多くの観光客が訪れている。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>国内外における本県認知度の向上により、更なる観光客の増加及び県産品の高付加価値化が実現している。</p> <p>R4 国内外において本県の観光資源や県産品の認知度が向上している。</p>
(施策の概要)	
<p>東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を、やまなし変革の起爆剤とし、その後の持続的な発展につなげるため、観光資源、県産品など本県の魅力の積極的な情報発信や磨き上げに取り組み、大会時に東京周辺を訪れる国内、国外の観光客を本県に取り込むとともに、県産品の認知度向上を図っていきます。</p>	

オリンピック・パラリンピック推進課
(観光振興課/県有林課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 大会を契機とした本県の魅力発信				
○ 県内での事前合宿が多いフランスを対象としたファムトリップの実施				
○ 地域通訳案内士の活用の促進				
○ 選手村で使用された部材を活用した県産材PR				

○ サイクル王国やまなしの実現

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>東京五輪自転車競技ロードレースが本県内で行われることから、自転車に対する関心が高まりつつあり、富士北麓地域においてはサイクルネット構想(H28.3)が策定され、自転車通行空間の整備によって、一定の効果を得ているが、県内全域で展開するには至っていない。</p> <p>H30 山梨県自転車活用推進計画の策定に着手</p>	
<p><将来></p> <p>「サイクル王国やまなし」が県民に浸透するとともに国内外にも認知され、多くのサイクリストや観光客などが来県し、ロードレースやサイクリングを楽しんでいるなど、誰もが安全で快適に自転車を活用し、観光やまちづくりなどに生かされている。</p> <p>R4 自転車活用推進計画に基づく具体的な取り組みが進み、富士北麓エリア以外の地域でも、モデルルートが設定され、受入環境や通行空間の整備が進んでいる。</p>	
(施策の概要)	
<p>東京オリンピックの自転車競技ロードレースコース等を活用し、本県への誘客を促進し地域活性化につなげるとともに、自転車の安全で適正な利用等を促進し、「サイクル王国やまなし」を実現するため、自転車利用環境の整備や、観光資源を活用した魅力づくりとインターネット等を通じた情報発信、受入環境の形成、自転車を活用した健康増進やスポーツ振興、安全適正利用の促進等に取り組みます。</p>	


道路整備課／交通政策課
(観光振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 山梨県自転車活用推進計画の策定・推進	策定	推進		
○ 自転車利用環境の整備	検討・整備	整備		
○ 安全適正利用及び保険加入促進対策の実施	検討	実施		
○ 「富士の国やまなしを全力で走る+」サイト等におけるPR	実施			
○ <u>百坂やまなし・ヒルクライムツーリズムの推進</u>	整備	推進		





※ 百坂やまなし・ヒルクライムツーリズム

本県の山に囲まれた環境を活かした坂道を100坂選定し、ヒルクライム(坂を自転車で上る)によるツーリズムを推進


○ 南アルプス観光の促進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>南アルプス地域は、標高日本第2位の北岳をはじめとする日本有数の山々を有しており、ユネスコエコパークに認定されるなど豊かな自然と固有の歴史・文化といった観光資源に恵まれているが、観光客数は富士北麓地域と比較して約1/10で、登山や道の駅の利用が主な観光目的となっており、多様な観光資源を生かしきれていない。</p> <p>H30 早川芦安連絡道路を整備するための工事用道路を施工中</p>	
<p><将来></p> <p>ユネスコエコパークにおける核心地域、緩衝地域、移行地域のそれぞれの観光資源の活用について、国、県、市町村、民間事業者等が連携して取り組み、付加価値の高い観光地として幅広い層の誘客が図られている。</p> <p>R4 ・南アルプス観光振興ビジョンに基づき、各関係機関がグレードアップに取り組んでいる。</p> <p>・早川芦安連絡道路のトンネル工事に必要となる道路改良の完成</p>	
(施策の概要)	
<p>南アルプス観光のグレードアップを図るため、南アルプス観光活用検討委員会を設置し、南アルプスの環境保全を考慮した上で、<u>ビジョン</u>の作成や環境整備、関係機関の取り組みについて検討を行うとともに、南アルプス地域へのアクセス、災害時の避難や救援、物資輸送等を支える交通基盤を計画的に整備します。</p>	

観光資源課／道路整備課
(治山林道課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 南アルプス観光活用検討委員会における検討・ <u>観光振興ビジョン</u> の作成	 実施			
○ <u>ビジョン</u> に基づいた事業等の実施		 実施		
○ 早川芦安連絡道路の整備	 整備			
○ 南アルプス林道の整備	 整備			

○ 「ワイン県」宣言を活用した観光振興

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>近年、世界的に評価が高まっている県産ワインは、「ワイン県」宣言により注目度が増している。</p> <p>H30 観光客一人あたりの平均消費単価 10,616 円</p>	 <p><将来></p> <p>ワイン県としての認知度が高まることで、国内外から県産ワインを目的に本県を訪れる観光客が増加し、他の地域資源にもその効果が波及することで、観光産業の収益力向上が実現。</p> <p>R4 観光客一人あたりの平均消費単価 12,000 円</p>
(施策の概要)	
<p>「ワイン県」宣言や日本遺産（日本ワイン 140 年史）を契機に、本県への誘客及び県産ワインの高付加価値化を図るため、本県のワインの魅力を全国に向けて情報発信していきます。</p> <p>令和2年7月に、「Cave de ワイン県やまなし」としてリニューアルしたアンテナレストランを首都圏におけるワイン県の魅力発信拠点として、県産食材を使用した料理の提供、物販を行っていきます。</p>	





(観光振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 「ワイン県」宣言を契機にしたPR事業	宣言	実施		
○ 「Cave de ワイン県やまなし」の運営		リニューアル	運営	

○ 世界文化遺産富士山の普及啓発

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>富士山世界遺産センターを整備し、世界遺産富士山の顕著な普遍的価値を普及するため、各種事業を実施している。</p> <p>H30 世界遺産センター（北館+南館）入館者数 50万人/年</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>世界遺産センターを拠点とした様々な事業の実施により、世界遺産富士山への理解が進み、質の高い観光地としてのブランド化が実現している。</p> <p>R4 世界遺産センター（北館+南館）入館者数 71万人/年</p>
(施策の概要)	
<p>富士山の顕著な普遍的価値の理解を促進するため、富士山世界遺産センターを中心に、各構成資産をつなぐ巡礼路の活用や「富士山の日」フェスタ、リバーズ！富士講プロジェクトなどの実施に取り組みます。</p>	

(世界遺産富士山課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 富士山世界遺産センターの運営				
○ 「富士山の日」フェスタの開催				
○ 富士山の顕著な普遍的価値の伝達				
○ <u>富士山世界遺産センターのリニューアル</u>				
		実施		

○ 富士山の安全対策の実施

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>登山者や来訪者の安全確保を図るため、様々な安全対策を講じているが、外国人登山者や来訪者の更なる増加への対応、噴火等の突発的な自然災害や新型コロナウイルスの感染対策への対応が十分ではない。</p> <p>H30 五合目インフォメーションセンターでの外国人等相談対応件数（開山期間中） 9,430件</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>多言語化への適切な対応により、外国人も含めた登山者や来訪者に対し、必要な情報発信を可能にするとともに、登山環境や避難環境の整備により、全ての登山者や来訪者の安全確保が実現している。</p> <p>R4 五合目インフォメーションセンターでの外国人等相談対応件数（開山期間中） H30 と同水準を維持</p>
(施策の概要)	
<p>富士登山者や来訪者の安全確保を図るため、関係機関と連携した情報伝達の体系化を図るとともに、登山指導やパトロール、救護等の安全対策を実施するほか、感染リスクの低減を図るための取り組みを進めます。</p>	






世界遺産富士山課
(道路管理課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 五合目インフォメーションセンターの設置運営、富士山登下山道の維持管理	➔			
○ 富士山登山者を対象にしたルール・マナーの事前指導等の実施	➔			
○ 登下山道標識の多言語表示や道標の管理	➔			
○ 噴火や落石などに備え市町村等が実施するヘルメットなど安全装備品等への整備支援	➔			
○ <u>噴石や落石等から登山者を守る退避壕等の設置検討</u>		➔		
○ <u>救護所及び救助活動のための機器購入支援</u>		➔		
○ <u>登山者への感染防止意識の啓発</u>	➔			


○ 登山の安全の確保

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>平成29年10月、山梨県登山の安全の確保に関する条例を制定し、安全な登山について周知・普及啓発に努めており、登山届の事前提出件数が増加しているが、遭難件数や死者数は高水準で推移しており、県外居住者、40代以上が大半を占めている。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➡</div> <p><将来></p> <p>条例の周知、普及啓発により、安全な登山への意識向上が図られ、<u>登山届の事前提出が定着し、また、山小屋の安全性を高めるための支援を行うことにより</u>、登山の安全の確保が図られる。<u>さらに、継続的な山岳遭難救助訓練により救助技能が向上している。</u></p> <p>R4 条例の周知、普及啓発により、安全な登山への意識が向上している。</p>
(施策の概要)	
<p>登山の安全の確保を図るため、条例の周知・普及啓発を進めるとともに、厳冬期（12月から翌3月）の間は富士山、八ヶ岳、南アルプスの山域の登山口で登山届の提出指導などを行います。</p> <p>また、感染症対策のため、山小屋の3密を解消するための支援等を行い登山の安全の確保を推進します。</p>	



(観光資源課／警：地域課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 安全登山推進会議の開催				
	開催			
○ 厳冬期における登山口指導				
	実施			
○ 山岳遭難救助訓練の実施				
	強化	実施		
○ <u>登山道点検パトロールの実施</u>				
		実施		
○ <u>山小屋施設が行う感染症対策への支援</u>				
		支援		


○ 伝統的観光地の再活性化

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>本県の観光入込客数は、インバウンド客の増加等により、富士・東部地域を中心に順調な伸びを示している。一方、国中地域には、停滞ぎみの観光地が点在し、地域偏差が生じており、本県を代表する伝統的観光地もその例外ではない。</p>	
<p><将来></p> <p>観光地の再活性化に向けて、地元自治体を主体とする協議会で検討した具体的な取り組み等が実施され、観光入込客数は順調な伸びを示し、最盛期の賑わいを取り戻している。</p> <p>R4 対象の観光地において、具体的な施策等の検討結果に基づき、各々の立場において取り組みが進められている。</p>	
(施策の概要)	
<p>観光産業を県内産業の稼ぎの柱とすべく、観光入込客数や観光消費額の停滞に伸び悩む伝統的観光地の再活性化を図るため、地元自治体を主体に、観光事業者等の関係団体や、有識者等で構成する会議を設置・開催し、具体的な施策等を検討するとともに、当該検討結果に基づき、それぞれの立場において取り組みの支援を行います。</p>	

(観光文化政策課／観光資源課)





具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>御嶽昇仙峡 (日本遺産) の再活性化の検討・支援</u>				
○ <u>石和温泉郷の再活性化の検討・支援</u>	検討・支援 			

○ 文化観光の推進


(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p><u>旅行者の消費行動が、日本の文化や自然等を体験・体感する「コト消費」へシフトする中、多くの魅力的な文化芸術資源を保有する本県では、その魅力を活用して観光振興や地域活性化に取り組むとともに、文化芸術の更なる振興(活性化)につなげていくことが必要である。</u></p>	<div style="text-align: center;"></div> <p><将来></p> <p><u>県内全域で、豊かな自然や食などとともに文化芸術に触れ理解を深めるプログラムなどにより誘客の取り組みが行われ、国内外からの観光客の増加が、地域経済の活性化につながり、その経済効果が文化振興に再投資される好循環が生み出されている。</u></p> <p>R4 <u>本県の文化芸術資源を、豊かな自然や食などとともに総合的に体感できる付加価値の高い文化観光モデルが創出されている。</u></p>
(施策の概要)	
<p><u>山梨県に分布する文化芸術資源を観光資源として活用して誘客力を高める取り組みを進めるため、様々な分野と連携、協働しながら、文化財など文化芸術資源及びその中核となる美術館等博物館施設の磨き上げを行うとともに、多言語化や交通アクセスの向上など来訪者の利便性を高め、豊かさの実感につながる文化観光を推進します。</u></p>	

観光資源課






(文化振興・文化財課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>美術館等が保有する文化芸術資源等を活用した体験型文化観光の推進</u>		 実施		
○ <u>無形の文化財など多様な文化財の保存と活用の促進</u>			 実施	
○ <u>日本遺産(星降る中部高地の縄文世界)を活かした観光地域づくり</u>	 実施・支援			
○ <u>神社仏閣等の文化財をつなぐ歴史の道を活用したツーリズムの推進</u>		 実施		

○ 森林の保健休養機能の活用

(施策の目指す姿)	
<現在> 森林の保健休養機能への期待が高まっているものの、地域と一体となった取り組みが十分に行われていない。 H30 森林公園、森林文化の森、清里の森の利用者数 713 千人/年	
<将来> 森林公園等の再整備や多様な活動プログラムの提供などにより、森林が憩いや癒やし等の場として地域の活性化に寄与している。 R4 森林公園、森林文化の森、清里の森の利用者数 787 千人/年	
(施策の概要)	
観光・レクリエーション利用を促進し、ウィズコロナ・ポストコロナ社会に対応しつつ地域の活性化を図るため、森林公園や森林文化の森などにおいて、地域の福祉・観光等、様々な分野と連携した森林利用プログラムの提供や新たなニーズに対応した森林空間活用への支援、金川の森、清里の森の計画的な施設の更新・改修などにより、森林の保健休養機能の活用を促進します。	

(林政総務課/県有林課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 森林公園等の利活用				
○ クライン・ヴァルトの利用促進				
○ 金川の森の長寿命化と森林セラピー基地づくり				
○ 清里の森の再整備				
○ 森林空間活用への支援				
			支援	


※ 森林の保健休養機能

森林浴やハイキングなどの森林レクリエーションをすることによって、やすらぎを得たり、心身の緊張をほぐしたりする効果



※ クライン・ヴァルト

森林の観光・レクリエーション利用を促進し地域活性化を図るため、県有林内の「森林文化の森」等に設定した森林レクリエーションの場

○ 地域資源を活用した農泊の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>農泊ビジネスに意欲的に取り組もうとする地区が、地域資源の活用方法やビジネスプランづくりを模索している。</p> <p>H30 農泊ビジネスプランの策定地区数 5地区(累計)</p>	
<p><将来></p> <p>インバウンドをはじめ、多くの来訪者が<u>農業体験や地域住民との交流などの農泊を楽しみ</u>、農山村地域の所得向上と雇用の増大が図られている。</p> <p>R4 農泊ビジネスプランの策定地区数 15地区(累計)</p>	
(施策の概要)	
<p>県内各地の農村地域の古民家や伝統食などを観光資源として活用した農泊を推進するため、ビジネスプランの策定等に対し支援します。</p>	

(農村振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 農泊ビジネスプランの策定と取り組みへの支援				
○ 農泊に取り組む団体のネットワーク化と情報交換会の開催				


○ 農業遺産の活用による農業振興

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>世界農業遺産の認定に向けて保全計画を策定するとともに、機運醸成のための啓発活動を行っている。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>世界農業遺産への認定により、地域での営農意欲の高まりや担い手の確保が図られるとともに、観光農園や農村景観を目的に地域を訪れる人が増加し、地域農業が活性化している。</p> <p>R4 峡東地域の果樹農業システムの保全に向け、農業者や地域住民など多くの人が保全に携わるようになり、より地域が活性化している。</p>
(施策の概要)	
<p>ぶどうやももなどの果樹農業を将来にわたって維持発展させ、景観の保全を図るため、峡東3市及び関係団体と連携し、果樹農業システムの保全に向けて取り組むとともに、地域活性化に向けて取り組みます。</p>	

(農政総務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 世界農業遺産の認定推進	➔ 申請	➔	➔ 認定	
○ 峡東地域における果樹農業システムの保全	➔			
○ 世界農業遺産による地域活性化に向けた活用	➔ 検討		➔ 活用	

○ インフラの価値や魅力の情報発信

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>身近なインフラが持つ役割や必要性が十分に理解されていない。観光資源としても活用しきれていない。</p> <p>H30 インフラの価値や魅力の情報発信が十分でない。</p>	
<p><将来></p> <p>民間事業者と協働でポータルサイトが運営され、情報発信の充実や民間旅行会社によるインフラツアーが実施されている。</p> <p>R4 ポータルサイト等によりインフラ施設が紹介され観光資源として活用されている。</p>	
(施策の概要)	
<p>インフラへの理解を深めるとともに新たな観光資源として県内外からの誘客や地域の活性化を促すため、インフラが持つ役割とその技術的、文化的な価値や魅力についてポータルサイトを開設し情報発信します。</p> <p><u>また、効果的・継続的にインフラの魅力を発信できるよう関係機関も含めた組織を立ち上げるとともに、現場見学会やインフラツアーを実施します。</u></p>	

(景観づくり推進室)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ ポータルサイトの開設・運営	開設・運営	運営		
○ <u>魅力発信組織の確立と運営</u>		検討	検討・確立	運営
○ 現場見学会の開催	開催			
○ インフラツアーの実施	検討	試行	実施	

政策3 農業の成長産業化

- ビッグデータを活用したスマート農業の推進
- 県産農産物等の輸出拡大
- オリジナル品種の育成、高品質化の推進
- 農業競争力を強化するための基盤整備の推進
- 県産農産物等の国内における「やまなしブランド」の強化と戦略的・効果的な販売促進
- 水田のフル活用の推進
- 農地集積の促進
- 農業の6次産業化の推進
- 内水面漁業の振興
- 家畜の防疫対策

○ ビッグデータを活用したスマート農業の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>農業に関する各種データの蓄積、活用による省力化技術の研究、IoT等を活用した先進技術の導入を進めている。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>ビッグデータを活用した省力化技術、IoT等を活用した先進技術が開発・普及され、<u>生産性が向上し農業が活性化している。</u></p> <p>R4 AI等を活用し、<u>ぶどうの栽培技術をサポートするシステム</u>や病虫害の診断システムなど新たな技術が実用化され、生産の効率化や高品質化が進んでいる。</p>
(施策の概要)	
<p>ビッグデータを活用した省力化技術やIoT等を活用した先進技術を普及するため、ビッグデータの蓄積やIoT等を活用した先進技術を導入、実証し、農業の収益力向上を図ります。</p>	


(農業技術課／農村振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 気象要因と果樹の作柄の関係解明に向けた調査、果実データの集積	調査		調査・検証	
○ AIを活用した野菜の病虫害診断技術の開発	開発		開発・確立	普及
○ IoT等の先進技術の導入、実証	技術導入	実証		普及
○ <u>センシング等によるデータを活用した生産性の向上</u>		調査	調査・実証	
○ <u>スマート農業導入に向けた機器整備等への支援</u>			支援	






※ センシング

センサー等を利用して様々な情報を計測、数値化する技術

○ 県産農産物等の輸出拡大

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>中国では本県の特産であるぶどう、ももの検疫条件が未設定であり、輸出ができない状況である。</p> <p>また、輸出の実績がある国や地域においては、市場における競争が激しいことから、やまなしブランドの一層の確立に取り組んでいる。</p> <p>H30 県産果実の輸出額 925 百万円</p>	
<p><将来></p> <p>中国等との間で検疫条件が設定され、輸出先国が拡大するとともに、戦略的・効果的な販売促進活動の結果、アジア諸国においてやまなしブランドの認知度が高まっている。</p> <p>R4 県産果実の輸出額 1,300 百万円</p>	
(施策の概要)	
<p>県産農産物等の輸出を拡大するため、検疫条件が未設定の中国等へのぶどう輸出の実現に向けて取り組むとともに、輸出の促進に向けた新たな体制づくりと、アジア諸国への戦略的・効果的な販売促進活動を進めます。</p>	

(販売・輸出支援課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 中国等との検疫条件の早期設定に向けて国等へ要望活動の実施				
○ <u>輸出促進に向けた新たな生産・流通・販売の枠組みの構築</u>	 調査・検討	 構築		
○ <u>輸出拡大に向けた現地調査、マーケティング調査、効果的なプロモーション活動の強化</u>	 調査・検討	 活動強化		

○ オリジナル品種の育成、高品質化の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>本県農産物のブランド化や農業の生産性の向上につなげるため、オリジナル品種の育成や高品質・省力化等に向けた試験研究を進めている。</p> <p>H30・赤系ぶどう苗木供給本数 0本</p> <p>・試験研究成果情報数 10件/年</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>果樹等のオリジナル品種の産地化や、高品質化、省力化栽培技術の普及が進み、農業者の所得向上が図られている。</p> <p>R4・赤系ぶどう苗木供給本数 <u>7,000</u>本(累計)</p> <p>・試験研究成果情報数 10件/年</p>
(施策の概要)	
<p>本県農産物のブランド化と産地化を進め、農業者の所得向上を図るため、本県農産物のオリジナル品種の育成、高品質・省力化に向けた試験研究や、販路拡大等を推進するとともに、高品質化や集出荷の効率化に向けた施設等の整備を進めます。</p>	

農業技術課/果樹・6次産業振課

販売・輸出支援課



(食糧花き水産課/農村振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 果樹等のオリジナル品種の育成	➔			
	育成			
○ 赤系ぶどう (新品種) の産地化	➔			
	登録出願	苗木供給		
○ ピラミッドアジサイ (オリジナル品種) の利用拡大の推進	➔			
	モデル展示	利用拡大		
○ 農作物の高品質化、省力化栽培技術の開発・普及	➔			
	開発・普及			
○ 果樹や野菜等の高品質化や集出荷の効率化に向けた施設等整備支援	➔			
	支援			


○ 農業競争力を強化するための基盤整備の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>生産条件が不利な農地が多く点在し、生産性向上及び生産者の所得向上を図る産地の再編整備が途上にある。</p> <p>H30 果樹産地等における基盤整備面積 4,294ha</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>果樹産地の再編整備が進み、生産性向上及び生産者の所得向上が図られている。</p> <p>R4 果樹産地等における基盤整備面積 4,700ha</p>
(施策の概要)	
<p>県産農産物の生産性向上及び生産者の所得向上を図るため、担い手のニーズに対応しつつ、果樹産地等におけるほ場や農道、用排水路などの農業生産基盤の整備を推進します。</p>	

(耕地課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ ほ場、農道等の農業生産基盤整備				
	整備			
○ 樹園地等の農地の総合的な整備				
	整備			

○ 県産農産物等の国内における「やまなしブランド」の強化と戦略的・効果的な販売促進










(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>本県の主力果樹であるぶどう、もも、すももは「やまなしブランド」として消費者に認知されているが、野菜やブランド食肉、水産物などは認知度が低い。</p> <p>県産農畜水産物全般の新たな見せ方によるやまなしのブランド力を強化するため、本県ならではの特徴ある取り組みやPRを始めたところである。</p> <p>H30 ・オリジナル品種等出荷量</p> <p>夢みずき(もも)：22t/年</p> <p>ブラックキング(ぶどう)：0t/年</p> <p>甲州牛：389頭/年</p> <p>富士の介：0t/年</p>	
<p><将来></p> <p>果樹のオリジナル品種やブランド食肉(ジビエ含む)及び、4パーミル・イニシアチブ農産物や富士の介など「やまなしブランド」が、全国の消費者に認知され買い支えられることにより、生産量日本一の果実を牽引役としてブランド力がより一層強化されている。</p> <p>R4 ・オリジナル品種等出荷量</p> <p>夢みずき(もも)：330t/年</p> <p>ブラックキング(ぶどう)：100t/年</p> <p>甲州牛：500頭/年</p> <p>富士の介：60t/年</p>	
(施策の概要)	
<p>県産農産物等のブランドを全国に浸透させるため、これまで以上に農業関係団体と連携を深め、民間ノウハウを活用したPRなど新たな取り組みや市場、小売店等における販売促進活動の強化を図ります。</p>	

販売・輸出支援課/農業技術課

果樹・6次産業振興課

畜産課/食糧花き水産課

()

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ SNSなどを活用した新たな取り組みによる情報発信等				
○ 「おいしい未来へ やまなし」によるブランド力の強化				
○ 市場、小売店等へ向けた戦略的・効果的な販売促進活動への支援				
○ 4パーミル・イニシアチブ農産物の認証制度の創設とPRの実施		 制度創設	 PR実施	
○ 4パーミル・イニシアチブの普及と全国への展開		 実証	 普及	
○ 有機農業の拡大支援				
○ 甲州牛等ブランド食肉の生産拡大支援				

戦略1 攻めの「やまなし」成長戦略

○ <u>アニマルウェルフェアの取り組みへの支援</u>	支援			
○ <u>やまなしジビエのブランド化の推進</u>	実施・支援			
○ 「富士の介」の養殖技術の確立、販路拡大への支援	確立・出荷	本格出荷	販路拡大	

※ おいしい未来へ やまなし

県産農畜水産物「やまなしブランド」のキャッチフレーズ

※ 4パーミル・イニシアチブ

土壌中への炭素貯留により大気中のCO2濃度を低減し、地球温暖化を抑制する国際的な取り組み

※ アニマルウェルフェア

家畜の快適性に配慮した飼養管理を行う国際的な取り組み


○ 水田のフル活用の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>主食用米の需要が減少傾向にあることを踏まえ、水田をフル活用して、麦や大豆、野菜への転換が進んでいる。</p> <p>一方、加工用米、飼料作物等の需要は増えているものの、供給量は十分でない。</p> <p>H30 麦、大豆、加工・飼料用米等の作付面積 337ha</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>水田をフル活用し、麦や大豆、そばへの一層の転換が進むとともに、加工用米、飼料作物等の作付けが拡大し、需要に応じた供給が行われている。</p> <p>R4 麦、大豆、加工・飼料用米等の作付面積 381ha</p>
(施策の概要)	
<p>水田をフル活用し、需要に応じた麦や大豆、そばへの転換、及び加工用米、飼料作物等の作付けを促進するため、生産拡大等に取り組む農業者を支援します。</p>	






(食糧花き水産課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 水田フル活用ビジョンの策定・推進支援	策定	支援		
○ 実需者と連携した加工用米等の生産拡大支援	支援			
○ 転換作物等の生産拡大等に必要な機械・施設整備の支援	支援			


○ 農地集積の促進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>担い手への農地の集積は、年々増加しているが、集積率は30%台にとどまっている。</p> <p>また、県内各地に利用されていない荒廃農地が存在している。</p> <p>H30・集積率 38.6%</p> <p>・荒廃農地解消累計面積 2,234ha</p>	
(施策の概要)	
<p>担い手への農地の集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構が行う事業（農地の借り受け・貸し付け、当該農地の利用条件の改善）や市町村等が行う荒廃農地の再生を支援するとともに、ほ場整備や農道等の基盤整備を推進します。</p>	




担い手・農地対策課
(耕地課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 農地中間管理機構の円滑な運営支援				
○ 農地集積協力者（農地の出し手）への支援				
○ 荒廃農地の解消への支援				
○ 農作業の省力化、効率化に向けた基盤整備の推進				
○ 基幹農道整備の推進				


○ 農業の6次産業化の推進

(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p>本県は、豊富な農林水産物資源を保有し、農業生産が行われており、これらを活用した6次産業化への取り組みが進められているが、県内外における安定的な販路の確保等が不十分である。</p> <p>H30 6次産業化に新たに取り組む農業者等 92 経営体</p>		<p><将来></p> <p>県が設置するやまなし6次産業化サポートセンターの支援により、6次産業化への取り組みが拡大し、農産物の高付加価値化や販路開拓等が図られている。</p> <p>R4 6次産業化に新たに取り組む農業者等 132 経営体</p>
(施策の概要)		
<p>農産物等の付加価値を高め、農家所得の向上を図るため、やまなし6次産業化サポートセンターを設置し、専門家による加工技術等のアドバイスや販路開拓・販路拡大支援などを通じて、農業者等が取り組む商品開発や販路開拓等を支援するとともに直売所等の販売拠点の整備を支援します。</p>		







果樹・6次産業振興課
(農村振興課／耕地課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 専門家派遣等による商品開発や販路開拓などの支援				
○ 6次産業化に取り組む人材を育成する研修会・インターンシップの実施				
○ 直売所、農産物加工施設等の整備への支援				


○ 内水面漁業の振興

(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p>本県が開発した「富士の介」の養殖効率の向上や、河川・湖沼における水産資源の増大に向けた試験研究、普及指導及び種苗生産を行っている。</p> <p>H30「富士の介」出荷量 0t/年</p>		<p><将来></p> <p>「富士の介」の生産量が拡大し、県内外でのブランド化が図られ、養殖業者の所得が向上している。</p> <p>また、県内を訪れる釣り客が増加し、河川・湖沼の遊漁により地域が活性化している。</p> <p>R4 「富士の介」出荷量 60t/年</p>
(施策の概要)		
<p>内水面漁業を振興し、養殖業者の所得向上を図るため、県が開発した「富士の介」のブランド化を進めます。</p> <p>また、観光と連携して河川や湖沼における釣りなどの遊漁の活性化を図るため、水産資源の保全や漁場環境の改善に向けた啓発活動などに取り組みます。</p>		




食糧花き水産課
(販売・輸出支援課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 「富士の介」の養殖技術の確立、販路拡大への支援	 確立・出荷	 本格出荷	 販路拡大	
○ 養殖用、放流用種苗の生産、供給	 実施			
○ 水産資源の保全、漁場環境の改善に向けた啓発活動	 実施			
○ <u>既存養殖業者による「富士の介」の生産拡大と新たに組み込む養殖業者の掘り起こし</u>			 実施	

○ 家畜の防疫対策

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の重大な家畜伝染病の予防対策と、発生した時に円滑かつ迅速な対応ができるよう、体制整備を進めている。</p> <p>H30・モニタリング検査数 116件/年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防疫演習 4回/年 ・立入検査・指導 2回/年 	
<p><将来></p> <p>疾病防止のための各種モニタリング検査や飼養衛生管理基準の遵守指導の継続実施により、予防対策が徹底され、また、豚熱等が発生した時に、円滑かつ迅速な対応が可能な体制が整備されている。</p> <p>R4 ・モニタリング検査数 116件/年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防疫演習 4回/年 ・立入検査・指導 2回/年 	
(施策の概要)	
<p>豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の重大な家畜伝染病が発生した時に円滑かつ迅速な対応を行うため、危機管理体制を構築し、疾病対策を推進します。</p>	

(畜産課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 危機管理体制の構築・各種モニタリング検査の実施	 実施			
○ 防疫演習の実施・初動体制の強化	 実施			
○ 飼養衛生管理基準の遵守指導	 指導			

政策4 林業の成長産業化

- 森林の多面的機能の持続的発揮を図る取り組みの推進
- 県産材供給体制の強化
- 県産材需要拡大の推進
- 森林施業の低コスト化を図る林内路網整備の推進
- 特用林産物の産地化の推進
- 木質バイオマスの利活用の推進

○ 森林の多面的機能の持続的発揮を図る取り組みの推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 森林資源が充実してきているものの、林業の収益性が低いことなどから、多面的機能が十分発揮されていない森林も存在する。 H30 木材生産量 201 千m ³ /年	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <将来> 林業の成長産業化が図られ、森林の多面的機能が発揮されている。 R4 木材生産量 272 千m ³ /年
(施策の概要)	
本格的な利用期を迎えた人工林資源の循環利用による森林の多面的機能の持続的発揮を図るため、森林・林業・木材産業施策の基本方針となる新たな計画を策定し、計画に基づく施策を総合的に推進します。	

(林政総務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 新たな計画の策定・推進	策定	施策実施		
○ 山梨県森林審議会の意見聴取、点検・評価	意見聴取	点検・評価		
○ 森林・林業に関する試験・研究	実施			

○ 県産材供給体制の強化

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>県産材の約8割がチップ用途に使用され、価格の高い製材用途での利用は約1割にとどまっている。</p> <p>H30 製材用途の木材生産量 24 千m³/年</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>県産材の供給体制が整い、品質の高い県産材製品が低コストで安定的に供給されている。</p> <p>R4 製材用途の木材生産量 32 千m³/年</p>
(施策の概要)	
<p>森林施業における伐採と造林の一貫作業システムや ICT 等の先端技術を活用したスマート林業の導入などによる生産性の向上や、再造林に必要な苗木の生産力強化などによる森林整備の推進、木材加工流通施設の充実、林業・木材産業関連事業者によるサプライチェーンの構築などにより、県産材の供給体制の強化を図ります。</p>	

森林整備課

(林業振興課／県有林課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>採種園の整備やコンテナ苗生産者への支援等による苗木生産力の強化</u>	➔			
	整備・支援			
○ 主伐後の再造林や間伐等による森林の整備	➔			
	実施・支援			
○ 高性能林業機械の導入などによる森林施業の生産性の向上支援	➔			
	支援			
○ 製材・加工施設の JAS 認定取得等に <u>必要な整備に対する支援</u>	➔			
	支援			
○ 林業・木材産業関連事業者によるサプライチェーン強化への支援	➔			
	支援			

○ 県産材需要拡大の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>本県の人工林の多くが本格的な伐採時期を迎え木材として利用可能な資源量は充実しているものの、木材利用量は、低位にとどまっている。</p> <p>H30 木材生産量 201 千m³/年</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>県産材が国内外で利用され、森林資源の循環利用が図られている。</p> <p>R4 木材生産量 272 千m³/年</p>
(施策の概要)	
<p>「山梨県県産木材利用促進条例」に基づく基本方針を策定し、公共建築物の原則木造・木質化や、住宅、民間施設等への県産材の利用を促進するとともに、東京圏や海外において、新たな販路の拡大を図ることなどにより、県産材の需要拡大を推進します。</p>	

(林業振興課/県有林課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 県産材の利用促進のための基本方針の策定	➔ 策定			
○ 公共建築物の木造・木質化の促進	➔ 実施・支援			
○ <u>Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク</u> を活用した民間建築物への県産材の利用促進	➔ 設立・支援	➔ 実施・支援		
○ <u>人と環境にやさしい多様な県産材製品の開発</u>	➔ 支援			
○ 東京圏への販路開拓	➔ 支援			
○ 海外輸出の促進	➔ 検討	➔ 支援		
○ 県産 FSC 認証材のブランド化の促進	➔ 実施			
○ <u>県産広葉樹材の利用促進</u>			➔ 実施	

※ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

民間建築物への県産木材の利用を進めるため、県や林業・木材産業関係団体、商工団体などが連携し設立した組織

○ 森林施業の低コスト化を図る林内路網整備の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 造林、保育、素材生産等の森林施業を効率的に実施するための林道や森林作業道等の整備が十分進んでいない。 H30 林内路網の整備延長 4,598km (累計)	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <将来> 林道や森林作業道等を活用した効率的な森林施業が行われている。 R4 林内路網の整備延長 4,778km (累計)
(施策の概要)	
木材の搬出や森林施業を効率的に行うための基盤となる、林道や森林作業道等の林内路網の計画的な整備を推進します。	

治山林道課

(森林整備課/県有林課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 林内路網整備計画の策定	➔ 策定			
○ 木材を運搬するための林道の整備	➔ 実施			
○ 効率的な森林施業を行うための作業道の整備	➔ 実施			

○ 特用林産物の産地化の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 山村地域の収入源となる特用林産物の生産量が減少している。 H30 クロアワビタケの生産量 0.32t/年	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <将来> 山梨の気候、風土に適した新たな特用林産物が県の特産品の一つとなり、生産者の所得が向上している。 R4 クロアワビタケの生産量 4.00t/年
(施策の概要)	
県が商標登録した「山梨夏っ子きのこ（クロアワビタケ）」や「kai 大黃（ダイオウ）」など山梨オリジナルの特用林産物新品種の栽培技術を確立するとともに、生産者の育成、販路の拡大に取り組み、山村地域の活性化に向けた特用林産物の産地化を推進します。	

(林業振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ きのこ新品種の栽培技術の確立	➔			
支援				
○ 薬用植物新品種の栽培技術の確立	➔			
支援				
○ 特用林産物の販路拡大	➔			
支援				
○ 特用林産物生産者の育成	➔			
支援				

○ 木質バイオマスの利活用の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>間伐や主伐により生じる曲がり材や林地残材などの木質バイオマス資源の利用が進んでいない。</p> <p>H30 木質バイオマス燃料用木材供給量 38 千m³/年</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>木質バイオマス発電所や木質ボイラーの燃料として、木質バイオマス資源が有効に活用されている。</p> <p>R4 木質バイオマス燃料用木材供給量 109 千m³/年</p>
(施策の概要)	
<p>木質バイオマスの利活用を推進するため、木質ボイラーやペレットストーブなどの設備や木材チップ加工施設等の整備を支援するとともに、木質バイオマスの安定供給体制の整備に取り組みます。</p>	


(林業振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 木質バイオマス利用施設等の整備	➔			
支援				
○ 未利用間伐材等の供給体制の整備	➔			
支援				

政策5 地場産業や経済を循環させる産業の強化

- 企業支援の充実
- 事業承継の促進
- 地域プロモーション戦略の推進
- 産地のブランド形成の推進
- ワイン産業と醸造用ぶどう生産の振興
- 日本酒産業の振興と原材料用酒米の産地確立
- 地域商業活性化への支援
- 郷土食等による地域の活性化・観光振興
- 豊かな食材を活用した食のブランドの確立
- 史跡甲府城跡の適切な継承と中心市街地の活性化

○ 企業支援の充実

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>県内企業の大多数を占める中小企業・小規模企業は、地域における雇用の創出などを通じて、県内経済の発展に貢献しているが、少子高齢化の進行や人口減少、国内外の企業との競争の激化などにより、厳しい経営環境に置かれている。</p> <p>H30 経営計画・経営革新計画を作成した企業 298社/年</p>	
<p><将来></p> <p>意欲ある中小企業・小規模企業が自らの努力と創意工夫により、社会経済状況の変化に対応し、新しい価値の創出や生産性の向上を図っている。</p> <p>R4 経営計画・経営革新計画を作成した企業 1,500社 (R1-4累計)</p>	
(施策の概要)	
<p>本県経済の持続的発展と活性化を図るため、中小企業・小規模企業が行う新技術や新製品の研究開発、経営環境の改善に向けた事業転換や販路開拓などの取り組み、さらには、<u>DX (デジタルトランスフォーメーション) 推進に向けた生産性向上のための先進技術の活用等を支援します。</u></p>	

産業政策課／成長産業推進課
(産業振興課)


具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 「山梨県中小企業・小規模企業振興計画」の改定・実施	実施・見直し	実施		
○ 商工業振興資金による金融支援	支援			
○ 経営計画及び経営革新計画に基づく取り組みへの支援	支援			
○ 研究開発に関する取り組みへの支援	支援			
○ IoT、AI等の導入及び活用を支援	支援			

※ 経営計画・経営革新計画






「経営計画」とは、小規模事業者が、商工会及び商工会議所の支援を受け、自社や自社の提供する商品・サービスの強み、経営方針・目標等をまとめた計画をいう。

「経営革新計画」とは、中小企業者等が、新事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図るための経営革新に関する計画であり、中小企業等経営強化法に基づき、知事の承認を受けたものをいう。

○ 事業承継の促進

(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p><u>県内中小企業の後継者不在率が高い水準にある中で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて景気の後退が長引くことにより、事業継続を断念し、廃業を余儀なくされる企業が増加する可能性がある。</u></p> <p>R2 <u>事業承継診断を実施した件数</u> 522件/4-9月</p>		<p><将来></p> <p><u>県内中小企業等が親族内・従業員承継やM&Aによる事業承継を進め、雇用、技術等の経営資源を引き継ぐとともに経営革新に取り組み、本県経済が持続的な発展を遂げている。</u></p> <p>R4 <u>事業承継診断を実施した件数</u> 4,650件 (R2-4累計)</p>
(施策の概要)		
<p><u>県内中小企業等の事業継続と更なる発展を図るため、事業承継ネットワーク会議を通じた関係機関の連携、事業承継・引継ぎ支援センターにおける総合的な相談・支援、商工業振興資金の事業承継支援融資等により、企業の事業承継に向けた取り組みを支援します。</u></p>		

(産業振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>事業承継ネットワーク会議を通じた関係機関の連携</u>				
○ <u>プッシュ型事業承継支援高度化事業による親族内承継支援</u>				
○ <u>事業引継ぎ支援センターによる第三者承継支援</u>				
○ <u>事業承継・引継ぎ支援センターにおける総合的な相談・支援</u>				
○ <u>企業価値簡易算定や引継ぎマニュアル作成等への支援</u>				


○ 地域プロモーション戦略の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p><u>本県の優れた地域資源の認知度やブランド価値を高め、より多くの需要を創出するためのプロモーションは、主に産業分野ごとに実施されており、その効果は産業分野内に留まる限定的なものとなっている。</u></p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p><u>県全体を包括する地域ブランド（理想とする共通イメージ）を軸とした一体的かつ戦略的なプロモーション活動により、相乗効果や新たな付加価値が創出され、県全体としてのイメージが向上し、全ての経済・生活分野において、質が向上している。</u></p> <p>R4 <u>様々な産業分野の事業環境のみならず、教育環境、医療環境など、本県の全ての分野において質が向上している。</u></p>
(施策の概要)	
<p><u>生産者等が創意工夫しながら磨き上げている本県の優れた地域資源の品質価値を包括的に示す地域ブランドを設定して、分野横断的なプロモーションを実施することで、地域ブランドが地域資源の品質価値向上の好循環を生み出す地域プロモーション戦略を推進します。</u></p>	



(政策調査 G)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>地域プロモーション戦略の策定・推進</u>		➔ 策定	➔ 推進	
○ <u>地域ブランドのプロモーション</u>		➔ 検討	➔ 実施	
○ <u>ブランド価値評価</u>		➔ 調査	➔ 評価	


○ 産地のブランド形成の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>県内地場産業の認知度が徐々に高まりつつあり、販路も一部海外に広がっている。</p> <p>H30 県事業により海外への販路開拓に取り組んでいる事業者数 99社(H27-30累計)</p>	
<p><将来></p> <p>産地のブランド力が高まり、世界的な知名度が向上したことで、国内はもとより、海外販路の開拓が進み、市場を獲得している。</p> <p>R4 県事業により海外への販路開拓に取り組んでいる事業者数 110社(R1-4累計)</p>	
(施策の概要)	
<p>地場産業の国内外におけるブランド力を向上させるため、山梨のワインや日本酒、ジュエリー、織物、印章、印伝等の認知度向上や付加価値を高める取り組みの推進、販路拡大などを図るとともに、伝統工芸品の需要開拓や後継者育成を行います。</p>	






(産業振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 産地のイメージアップ、販路拡大への支援				
○ 伝統工芸品の需要開拓や後継者育成等への支援				


○ ワイン産業と醸造用ぶどう生産の振興

(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p>山梨ワインの国際的な評価が高まる中、需要に見合う供給量が確保できていない。</p> <p>また、日本ワインの需要が拡大する中、原料ぶどうの生産量が十分に確保されていない。</p> <p>H29・醸造用甲州供給量 3,495 t / 年</p> <p>・甲州ワイン生産量 2,516kL / 年</p>		<p><将来></p> <p>醸造用「甲州」が安定取引されることにより原料が十分確保され、より高品質な甲州ワインが十分に供給されている。</p> <p>また、本県に適した欧州系品種の導入が進み、品質の高い原料が供給されている。</p> <p>R4・醸造用甲州供給量 3,900 t / 年</p> <p>・甲州ワイン生産量 2,800kL / 年</p>
(施策の概要)		
<p>山梨ワインの更なる高品質化に向け、ワイン醸造技術の向上などに取り組むとともに、優良系統の苗木の供給等による「甲州」の生産拡大や、本県に適した欧州系品種の選抜・ウイルスフリー母樹の育成と選抜による高品質化など、醸造用ぶどうの生産振興を図ります。</p>		






産業振興課
(果樹・6次産業振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ ワインの生産技術の強化支援				
○ 「甲州」の生産拡大				
○ 本県に適した欧州系品種の選抜				
	支援			生産拡大
	フリー化		母樹育成	

○ 日本酒産業の振興と原材料用酒米の産地確立

(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p>高品質な日本酒への需要が高まっている中、本県に適合する酒米品種の試験研究を行っているが、本県に適合する高品質な酒米品種が少ない。</p> <p>H30 産業技術センターにおける醸造技術向上のための依頼試験・設備利用件数 87件/年</p>		<p><将来></p> <p>本県に適合する高品質な酒米品種の生産拡大と酒造メーカーの醸造技術の向上により、更に品質の高い日本酒が醸造されている。</p> <p>R4・産業技術センターにおける醸造技術向上のための依頼試験・設備利用累計件数 390件 (R1-4 累計)</p> <p>・酒造メーカー等と検討し、本県に適合する新たな品種が選定されている。</p>
(施策の概要)		
<p>日本一の名水の地山梨で造られる日本酒の更なる高品質化に向け、日本酒醸造技術の向上などに取り組むとともに、本県に適合する酒米品種を選定し、原料となる酒米の生産拡大を促進します。</p>		

(産業振興課/食糧花き水産課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 日本酒の生産技術の強化支援				
○ 酒米の生産拡大等に必要の機械・施設整備の支援				
○ 本県に適合する酒米の品種検討・選定	 栽培・検討		 試験醸造	 選定

○ 地域商業活性化への支援

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>郊外への大型店の出店やインターネット通販の拡大等により、地域の商業を取り巻く環境は厳しさを増している。</p> <p>H30 県の支援による新規出店者数 145件 (H27-30 累計)</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>商店街などにおける既存店舗の魅力づくりや、新規出店等により、地域商業が活性化し、住民の身近な買い物場所として人々の生活を支え、地域に賑わいを創出している。</p> <p>R4 県の支援による新規出店者数 160件 (R1-4 累計)</p>
(施策の概要)	
<p>商店街をはじめとした地域商業の活性化を推進するため、商店街等が実施するハード整備やソフト事業、起業による新規出店を支援するとともに、地域商業活性化を担う人材を育成します。</p>	




(産業政策課／産業振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 商店街等が実施するハード整備やソフト事業への支援	➔			
○ 起業による新規出店への支援	➔			
○ 地域商業活性化を担う人材の育成	➔			
○ 買い物弱者対策への支援	➔			

○ 郷土食等による地域の活性化・観光振興

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>近年の少子高齢化や地域社会との<u>関わり</u>の希薄化、また食のグローバル化が進む中で、地域に伝わる郷土食等の継承が難しくなっている。</p> <p>H30 食の伝承マイスターの認証件数 5件</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>郷土食等に光りがあたり「食」による地域の活性化や観光振興につながっている。</p> <p>R4 食の伝承マイスターの認証件数 14件（累計）</p>
(施策の概要)	
<p>食による地域の活性化や観光振興を図るため、<u>本県で食育推進全国大会を開催するとともに、食の伝承マイスターの認証、郷土食等のデータベース化などにより、県産食材を使った郷土食等を継承する取り組みを進めるとともに広く魅力を発信することで、食による地域の活性化に向けた取り組みを進めます。</u></p>	

(県民安全協働課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 食育推進全国大会の開催	 開催			
○ 食による地域の魅力発信の取り組み	 実施		 発信	


○ 豊かな食材を活用した食のブランドの確立

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>近年、本県への観光客は増加する半面、観光消費額は減少傾向にある。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➡</div> <p><将来></p> <p>豊かな食材を活用した食のブランドが確立し、本県の「食」を楽しむため、国内外からの観光客の増加及び観光産業の収益力向上が実現している。</p> <p>R4 本事業で創造した料理スタイルに賛同し、新たな取り組みを行う県内飲食関係団体数 2 団体</p>
(施策の概要)	
<p>食の魅力による誘客や観光産業の収益力向上を図るため、本県の豊かな食材を活用した新たな料理スタイルの創造や飲食関係団体の支援などを行います。</p>	





(観光振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 本県の食材を活用した食のブランドの確立に向けた取り組み	<div style="text-align: center; font-size: 1.5em; color: blue;">➡</div> 検討	<div style="text-align: center; font-size: 1.5em; color: blue;">➡</div> 支援		

○ 史跡甲府城跡の適切な継承と中心市街地の活性化

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>空洞化の進んでいる中心市街地について、これまでの駅前広場や平和通り等の一体的な整備により、依然として空き店舗が目立つものの、歩行者が増加するなど、着実に効果が現れている。</p> <p>一方、甲府市の中心市街地に位置する史跡甲府城跡の保存、活用に関する基本的な指針がなく、史跡の魅力をも十分に活かしていない。</p> <p>H30 甲府城周辺地域活性化実施計画を策定し、整備に着手</p>	
<p><将来></p> <p>基本的な指針に基づき史跡甲府城跡の適切な保存と関連施設の整備等による魅力向上が図られるとともに、公共施設跡地等を活用し、県と甲府市の共同で甲府城周辺整備が行われ、新たな人の流れが生まれている。</p> <p>R4 史跡甲府城跡保存活用計画等に基づいて、甲府城跡の保存と活用、周辺整備を推進している。</p>	
(施策の概要)	
<p>郷土への誇りや愛着を深め、史跡甲府城跡を次代へ着実に継承しつつ、更なる活用を推進するとともに、中心市街地の賑わいの創出や活性化を図るため、甲府城周辺整備を進めます。</p>	

文化振興・文化財課
(都市計画課／産業政策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 甲府城跡保存活用計画の策定	 検討	 策定		
○ 甲府城跡保存活用計画に基づく整備等		 検討・実施		
○ 中心市街地活性化に向けた甲府城周辺整備とまちづくり活動の支援	 整備・支援			

戦略2 次世代「やまなし」投資戦略

政策1 一人ひとりの個性を生かした教育の推進

- 知事と教育委員会の連携による教育行政の推進
- 25人を基本とする少人数教育の推進
- 学力向上に向けた取り組みの推進
- いじめ対策・不登校等支援のための体制整備
- 学校における働き方改革の推進
- ICTを活用した人材育成
- グローバル人材の育成
- 公立高等学校等の就学支援
- 魅力ある高校づくりの推進
- 一人ひとりに応じた特別支援教育の推進
- 私立学校の振興
- 自然保育の導入の促進
- 次代のやまなしを支える人材の育成

○ 知事と教育委員会の連携による教育行政の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 子どもたちの個性や能力に応じ、一人ひとりに向き合ったきめ細かで質の高い教育を支える環境の整備が十分でない。	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <将来> 知事と教育委員会が本県の教育について、あるべき姿を共有し、一丸となって、より民意に沿った質の高い教育等に取り組んでいる。 R4 知事と教育委員会が教育大綱に沿って着実に教育行政に取り組んでいる。
(施策の概要)	
一人ひとりに向き合ったきめ細かで質の高い教育行政を推進するため、知事と教育委員会が、本県の教育についてのあるべき姿を共有し、連携して取り組みます。	

私学・科学振興課






(教：総務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 教育に関する大綱の策定・ <u>実施</u>	<div style="font-size: 1.5em; color: blue;">➔</div> 策定	<div style="font-size: 1.5em; color: blue;">➔</div> 実施		
○ 総合教育会議の開催	<div style="font-size: 1.5em; color: blue;">➔</div> 開催			

○ 25人を基本とする少人数教育の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>小学校1、2年生の30人学級、小学校3～中学校3年生の35人学級が実現しているが、いじめ・不登校など生徒指導上の教育課題が複雑化している。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>更なる少人数教育が推進され、一人ひとりの子どもの可能性を最大限発揮できる教育環境が実現している。</p> <p>R4 25人を基本とする少人数教育がいずれかの学年で実現している。</p>
(施策の概要)	
<p>一層きめ細かで質の高い教育を実現するため、学校関係者等による検討を経て、計画的・段階的に25人を基本とする少人数教育の推進を図ります。</p>	

(教：総務課／義務教育課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
<p>○ 「25人を基本とする少人数教育」の計画的・段階的な導入方針の検討</p> <p>○ 少人数教育の実現に向けた取り組みの実施</p> <p>○ <u>25人学級導入の影響が及ばない市町村での先進的で特色ある教育活動への支援と全县への波及</u></p>	 検討・策定	 検討・策定	 検討	
		 実施		
			 実施	

○ 学力向上に向けた取り組みの推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>国で実施している「全国学力・学習状況調査」において、全教科合計での平均正答率が全国平均に近づき、ほぼ同等ではあるが、全国平均を下回っている教科がある。</p> <p>H30 「全国学力・学習状況調査」の全国平均正答率との比較割合 99.6%</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>学力向上に関する取り組みが推進され、「全国学力・学習状況調査」における平均正答率が、全ての教科において、全国平均を上回っている。</p> <p>R4 「全国学力・学習状況調査」の全国平均正答率との比較割合 100%超</p>
(施策の概要)	
<p>児童生徒の学力向上を図るため、全国学力・学習状況調査等で得られた課題や成果を踏まえ、教員の授業力を高める取り組みや、家庭学習の確保及び地域連携の推進に努めます。</p>	

具体的な事業	(義務教育課)			
	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 県独自の学力把握調査の実施	実施			
○ <u>新聞教材の題材の活用による考える力、記述の力を高めるための授業改善の実施</u>	実施			
○ <u>ICTの効果的な活用等による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の実施</u>	研究	実施		
○ 実用英語技能検定受検に対する支援など中学生の英語力向上への取り組みの実施	実施			
○ <u>CAN-DO リストに基づいた授業改善による小中学生の英語力向上への取り組みの実施</u>	実施			
○ 家庭学習の確保や地域との連携による取り組みの推進	実施			

※ CAN-DO リスト

英語の学習で、「聞くこと」「読むこと」「話すこと(やり取り)(発表)」「書くこと」について児童生徒が身に付ける能力を「～することができる」(CAN-DO)という目標で表し、一覧表(リスト)にまとめたもの。教員と目標を共有することで、児童生徒が生涯にわたって主体的に英語を学習しようとする態度を身に付けることを目的とする。

○ 学校における働き方改革の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>校務分掌の負担増、出張・研修会への参加、休日の部活動指導、各種調査等により、長時間勤務の常態化や年次有給休暇取得の困難さなどが見られる。</p> <p>H29 月当たり正規の勤務時間を80時間以上超過する教育職員の割合 32.5%</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>校務・部活動指導の負担軽減や会議・研修・調査などの縮減が図られ、教員の多忙化が改善し、子どもたちにより効果的な教育活動が行われている。</p> <p>R4 月当たり正規の勤務時間を80時間以上超過する教育職員の割合 0%</p>
(施策の概要)	
<p>教員の業務改善及び負担軽減のため、「<u>山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針</u>（旧 教員の多忙化改善に向けた取組方針）」や「<u>部活動ガイドライン</u>」等に基づく取り組みを推進します。</p>	

教：総務課／保健体育課
義務教育課／高校教育課
(高校改革・特別支援教育課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 「取組方針」に基づく各種施策の実施	➔ 実施	➔ 実施・改定	➔ 実施	
○ 「県立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」の策定	➔ 検討・策定	➔ 運用		
○ 「部活動ガイドライン」に基づく適切な部活動の実施	➔ 実施			
○ 小中学校における統合型校務支援システムの導入	➔ 入札・構築	➔ 導入・実施	➔ 実施	

○ ICTを活用した人材育成

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>本県の全ての生徒が、<u>ICT</u> を活用した質の高い教育を受けるための環境が十分に整備されていない。</p> <p>また、<u>新型コロナウイルス感染症の影響下においても、児童・生徒の学びの機会が保障されることが求められている。</u></p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>ICTの活用により、全ての生徒が校種・地域・学校規模に関わらず<u>質の高い教育</u>を受けている。</p> <p>R4 新学習指導要領で示された「情報活用能力」の育成や感染症の影響下における<u>学びの機会の保障</u>に対応しうる <u>ICT環境</u>が整備されている。</p>
(施策の概要)	
<p>Society 5.0時代を生きる力を育むため、山梨県 ICT 活用教育推進ビジョン (仮称) を策定・推進するとともに、<u>ICT活用指導力を向上させるための教員研修やICT環境の整備</u>を行います。また、<u>新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ICT等を活用して子どもたちの学びの機会を保障</u>します。</p>	

教：総務課
義務教育課／高校教育課
(高校改革・特別支援教育課／学校施設課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>国の動向を踏まえた山梨県 ICT 活用教育推進ビジョン (仮称) の策定・推進</u>	検討		策定・推進	推進
○ <u>これまでの教育実践と ICT を最適に組み合わせた教育の推進 (学びの機会の保障にも対応した遠隔教育を含む)</u>		実施		
○ <u>ICT 活用指導力向上のための教員研修の実施</u>		検討	実施	
○ <u>県立学校の ICT 環境の整備</u>	実施			
○ <u>県立学校の BYOD (Bring・Your・Own・Device) 導入の検討・実施</u>			検討	実施

BYOD (Bring・Your・Own・Device)

個人所有のパソコンやタブレットを学校に持ち込み学習に活用すること

○ グローバル人材の育成

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神を身につけたグローバル人材の育成が十分に進んでいない。</p> <p>H30 高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成する生徒の割合 37.3%</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>子どもたちが、外国語によるコミュニケーション能力を身に付け、異文化理解に向けた育成基盤が整えられている。</p> <p>R4 高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成する生徒の割合 49%</p>
(施策の概要)	
<p>国際的に活躍できるグローバル人材を育成するために、小中学校と外国語教育や国際理解教育の連携を図り、学びを接続させるとともに、外国語によるコミュニケーション能力、幅広い教養、問題解決能力等の国際的素養、異文化理解の精神を高校生に身に付けさせる取り組みを推進します。</p>	

(高校教育課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 教員の英語指導力向上に向けた研修の実施				
○ 高校生の海外留学の促進				
○ 県立高校における国際バカロレア (IB) の実施	認定			

※ CEFR A2 レベル

CEFR とは、「ヨーロッパ言語参照枠」を指す。カリキュラムの手引の作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価などのために、2001年に欧州評議会が発表した。A2は、CEFRにおけるレベル (A1～C2) を表し、英検準2級レベル相当に該当する。

※ 国際バカロレア (IB)

スイスのジュネーブに本部を置く国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラム

○ 公立高等学校等の就学支援

(施策の目指す姿)	
<現在> 公立高等学校や特別支援学校にかよう生徒の保護者への支援制度の充実に取り組んでいる。	<将来> 全ての生徒が世帯所得の多寡に関係なく、意欲を持って学べる教育環境が整っている。 R4 きめ細かな支援により、低所得世帯の生徒が安心して希望する教育を受けている。
(施策の概要)	
公立高等学校や特別支援学校にかよう生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、生徒が安心して就学できるようにするため、就学に要する経費等に対して支援します。	

高校教育課
(高校改革・特別支援教育課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
【公立高等学校】				
○ 就学支援金 (学び直しを含む) による支援	支援			
○ 山梨県高等学校等奨学給付金による支援	支援			
○ 入学準備サポート給付金による支援	支援			
○ 低所得世帯への県立高等学校の入学料の免除	支援			
【県立学校】				
○ <u>BYODに関する支援の検討・実施</u>			検討	支援
【特別支援学校】				
○ 特別支援教育就学奨励費による支援	支援			

○ 魅力ある高校づくりの推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>教育に対するニーズの多様化、少子化、グローバル化、ICTの普及、<u>職業教育の重要性の高まり</u>など、教育を取り巻く状況が著しく変化している。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>子どもたちが、夢や希望を持ち意欲的に学ぶことができる教育環境が整い、ふるさとに誇りを持ちながら地域や世界で活躍する人材が育成されている。</p> <p>R4 「<u>山梨県立高等学校長期構想 2020</u>」に基づく事業が着実に検討・実施され、魅力ある高校づくりが進んでいる。</p>
(施策の概要)	
<p>外国籍生徒や不登校生徒等の高校進学への支援などの多様なニーズへの対応、地域における学校のあり方、コミュニティスクール制度の導入などについての<u>検討や諸施策の実施により</u>、時代に適応した魅力ある高校づくりを実現するため、「<u>山梨県立高等学校長期構想 2020</u>」を策定・<u>推進</u>します。</p>	

高校教育課

(高校改革・特別支援教育課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「<u>山梨県立高等学校長期構想 2020</u>」の策定 ○ 「<u>山梨県立高等学校長期構想 2020</u>」の実現に向けた取り組みの推進 	<div style="text-align: center; color: blue; font-weight: bold;">➔</div> <p>構想策定</p>			
		<div style="text-align: center; color: green; font-weight: bold;">➔</div> <p>推進</p>		


○ 一人ひとりに応じた特別支援教育の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>国が障害者の権利に関する条約に署名した後、障害児(者)や特別支援教育をめぐる情勢が大きく変化するとともに、特別支援教育の対象となる児童生徒が大幅に増加している。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>一人ひとりに応じた専門性の高い特別支援教育が実践され、障害のある者とない者とが共に生き生きと学ぶインクルーシブ教育システムが確立している。</p> <p>R4 「やまなし特別支援教育推進プラン 2020」に基づき、計画的に本県の特別支援教育の充実が図られている。</p>
(施策の概要)	
<p>児童生徒一人ひとりの障害の状態やニーズに応じて、その可能性を最大限に伸ばすことができる切れ目のない多様な学びの場を整備するため、「やまなし特別支援教育推進プラン 2020」を策定・推進します。</p>	






(高校改革・特別支援教育課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
<p>○ 「やまなし特別支援教育推進プラン 2020」の策定</p> <p>○ 「やまなし特別支援教育推進プラン 2020」の実現に向けた取り組みの推進</p>	<div style="text-align: center; color: blue;">➔</div> <p>計画策定</p>			
		<div style="text-align: center; color: green;">➔</div> <p>推進</p>		


○ 私立学校の振興

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>私立学校の教育の充実及び向上並びに経営の安定化が図られるとともに、<u>新型コロナウイルス感染症の影響下において、ICTの活用による児童、生徒の学びの機会の保障が求められている。</u></p> <p>また、<u>意欲と能力のある生徒、学生が経済的理由により進学を断念することがないよう、安心して教育を受けることができる環境が十分ではない。</u></p>	
<p><将来></p> <p>私立学校が、建学の精神に基づき、安定的な学校経営の下、特色ある教育活動が展開されるとともに、<u>ICT環境が整備されている。</u></p> <p>また、就学等に関する保護者等の経済的負担の軽減が図られ、質の高い教育が受けられる環境が実現されている。</p> <p>R4 私立学校において特色ある教育活動や<u>学びの機会を保障しうる ICT 環境の整備が促進され、就学等支援制度が充実している。</u></p>	
(施策の概要)	
<p>特色ある教育を行う私立学校の教育条件の維持向上や、学校運営の安定化を図るとともに、<u>新型コロナウイルス感染症の影響下においても学びの機会を保障しうる ICT 環境の整備に必要な支援を行います。</u></p> <p>また、高等学校のほか、専修学校においても保護者等の経済的負担を軽減し、生徒等が安心して就学等できるよう支援します。</p>	







(私学・科学振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 私立学校の運営等に対する支援	 支援			
○ <u>私立学校における ICT 環境の整備への支援</u>	 支援			
○ 就学支援金等による私立高等学校への支援	 支援			
○ 高等教育 (私立専修学校) への修学支援	 要件確認	 支援		

○ 自然保育の導入の促進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>自然保育に取り組みたい保育所等が多いが、子どもの安全性の確保の心配や職員の負担等の課題により、十分に活動できていない。</p> <p>愛宕山こどもの国が設置以来48年を経過し、錆の発生や表土流出等、遊具や施設に経年劣化が見られる。</p>	
<p><将来></p> <p>豊かな自然環境を生かしながら、子どもが<u>安全</u>に自然と触れあう機会が十分に提供され、足腰の強い子どもが育成されている。</p> <p>R4 自然保育の活動量が増えた保育所等の数 100園(H31比)</p>	
(施策の概要)	
<p>自然保育の導入を推進するため、人材育成や普及啓発、表彰等を行います。</p> <p>また、自然保育の拠点として活用できるよう、愛宕山こどもの国の再整備を行います。</p>	

(子育て政策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 研修の実施、アドバイザーの派遣				
○ シンポジウムの開催				
○ 優良事例の表彰及び紹介				
○ 愛宕山こどもの国の再整備 <u>(感染症リスク低減のための整備を含む)</u>	 計画策定	 設計	 再整備	

○ 次代のやまなしを支える人材の育成

(施策の目指す姿)	
<現在> グローバル化の進行や科学技術の進展が加速する社会の中で、次代を担う人材の育成が進んでいない。 R1 若手研究者への研究支援の人数 計 9名	<将来> グローバルな視野、高度な知識・技術などをもつ若者や若手研究者の育成が進み、各分野で活躍している。 R4 若手研究者への研究支援の人数 11名程度
(施策の概要)	
次代のやまなしを支える人材育成を図るため、「山梨県大村智人材育成基金」を活用し、中高生の優秀な研究等を表彰するとともに、若者の海外留学や若手研究者の研究環境の充実などに向けた取り組みを支援します。また、デジタルトランスフォーメーション (DX) を推進できる人材の育成を図るため、小中高生へのセミナーを実施します。	


私学・科学振興課
(義務教育課／高校教育課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 若者の海外留学に対する支援	実施			
○ 若手研究者の研究活動に対する支援	実施			
○ <u>若手研究者の研究活動(感染症対策)に対する支援</u>			実施	
○ 中高生の優秀な研究等に対する表彰	実施			
○ <u>未来の科学者訪問セミナーの実施</u>	実施			




政策2 産業を支える人材の育成・確保

- キャリア教育の充実
- 産業人材の育成に向けた高校教育の充実
- 県立大学における県内産業界を支える人材育成
- 新卒者のU I ターン就職の促進
- 技術系人材の育成・確保
- デジタルトランスフォーメーション(DX)を支えるICT人材の確保・育成
- 農業の多様な担い手の確保・育成
- 林業の担い手の確保・育成
- 建設産業の担い手の確保・育成
- 雇用対策の推進

○ キャリア教育の充実

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>高校卒業までに求められる社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成が十分に図られていない。</p> <p>H30 キャリア・パスポートを活用している県立高校の割合 0%</p>	
<p><将来></p> <p>家庭や地域住民、企業や関係諸機関との連携の下、生徒が郷土への理解を深めるとともに、<u>自らの変容の過程を振り返りながら</u>、社会的・職業的自立に必要な、基盤となる資質・能力を<u>身につけている</u>。</p> <p>R4 キャリア・パスポートを用い、<u>将来の生き方・在り方等を考える活動</u>を行っている県立高校の割合 100%</p>	
(施策の概要)	
<p>自己を理解し自ら学ぼうとする力、郷土への理解を深め他者と協働し積極的に社会を形成する力、多様な課題に主体的に対応する力、具体的なビジョンに基づくキャリアプランニング能力を育成するため、体系的・系統的なキャリア教育の実施、キャリア・パスポートの活用等を推進します。</p>	

(高校教育課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ キャリア・パスポートの利活用	 検証	 推進		
○ 体験型学習によるキャリア形成支援	 実施			

※ キャリア・パスポート

就業体験、進路指導などキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができる記録

○ 産業人材の育成に向けた高校教育の充実

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>本県の製造業を中心とした産業界では、団塊世代の熟練技術者の退職や若者のものづくり離れが進んでいる。</p> <p><u>また、社会や産業構造の変化が加速する中、社会が求める人材育成に向けて高校における新たな職業教育が求められている。</u></p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>産業界との連携・協働や方針に基づく事業の具体化により、専門的な知識・技能を身に付け、地域や機械電子産業界等から求められる人材が育成・輩出されるとともに、<u>職業人としての広い視野をもち、大きく変化する社会で生き抜く力を身に付けた人材が育成され、山梨県の産業発展を支えている。</u></p> <p>R4 専攻科第1期卒業生の県内企業への就職率 100%</p>
(施策の概要)	
<p><u>高校における新たな職業教育のあり方についての方針を策定するとともに、職業観の育成や即戦力となる実践力の養成を図るため、「産業人材育成プロジェクト」等を実施することにより、産業人材の育成への取り組みを推進します。</u></p> <p><u>また、機械電子産業界等との連携を強化し、工業系高校生(専攻科含む)へ最先端の技術を学ぶ環境を提供し、技術力を向上させることなどにより、生徒の地域産業の魅力に対する理解を深め、本県の産業発展のために活躍できる人材を輩出します。</u></p>	

高校教育課
 高校改革・特別支援教育課
 (学校施設課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 高校における新たな職業教育のあり方についての方針策定	➔ 検討	➔ 方針策定		
○ 「産業人材育成プロジェクト」等の実施			➔ 実施	
○ 甲府工業高校専攻科(創造工学科)における人材育成	➔ 準備	➔ 設置・育成		

○ 県立大学における県内産業界を支える人材育成

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>県立大学は、保健・医療・福祉の向上や地域振興など社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給する役割を担っている。</p> <p>H30 県立大学卒業生の県内就職率 50%</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>県立大学から県内産業界に対し、より多くの優秀な人材が輩出され、県立大学卒業生の県内就職率が更に向上している。</p> <p>R3 県立大学卒業生の県内就職率 50%以上</p>
(施策の概要)	
<p>県立大学から観光産業などの県内産業、福祉・教育・看護分野などへ優秀な人材を輩出するため、中期目標に定める等、県内就職率の向上に向けた取り組みを推進します。</p>	




(私学・科学振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 第三期 (令和4~9年度) 中期目標の策定		<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="width: 20px; height: 15px; background-color: blue; margin-right: 5px;"></div> 検討 </div>	<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="width: 20px; height: 15px; background-color: blue; margin-right: 5px;"></div> 策定 </div>	
○ 県立大学生の県内就職への支援	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 支援 <div style="width: 80%; height: 15px; background-color: blue;"></div> </div>			
○ 高等教育 (県立大学) への修学支援	<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="width: 20px; height: 15px; background-color: blue; margin-right: 5px;"></div> 要件確認 </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 支援 <div style="width: 70%; height: 15px; background-color: blue;"></div> </div>		

○ 新卒者のU I ターン就職の促進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>若者の大企業志向により、将来の本県の産業を担う若年層の県外流出が進行している。</p> <p>一方で、<u>新型コロナウイルス感染症の影響により地方回帰の動きが出てきている。</u></p> <p>H30 県出身学生（新卒者）のUターン就職率 26.5%</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>県内企業の成長に必要な人材が確保されている。</p> <p>R4 県出身学生（新卒者）のUターン就職率 30%</p>
(施策の概要)	
<p><u>新型コロナウイルス感染症の影響下においても、県内の産業活動を支える人材を確保するため、やまなし暮らし支援センターにおいて就職支援を行うとともに、県内企業や学校等との連携により、UI ターン就職につなげる機会の拡大を図ります。</u></p>	

(労政雇用課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ やまなし暮らし支援センターにおける就職相談等	 実施			
○ 県内企業や就職促進協定を締結している大学等との連携によるUI ターン就職につなげる機会の拡大	 実施			
○ <u>オンラインを活用した合同就職説明会の実施</u>		 実施		

○ 技術系人材の育成・確保

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>製造業や情報産業等の様々な分野において、技術系人材が不足している状況にある。</p> <p>H31 産業技術短期大学校、峡南高等技術専門校、 宝石美術専門学校の定員充足率 83.3%</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>技術系人材の育成が進み、様々な分野において人材が確保されている。</p> <p>R4 産業技術短期大学校、峡南高等技術専門校、 宝石美術専門学校の定員充足率 88%</p>
(施策の概要)	
<p>本県産業を支える技術系人材を育成・確保するため、産学官が連携して策定するアクションプランに基づく取り組みの推進や産業技術短期大学校、峡南高等技術専門校、宝石美術専門学校における人材育成の充実を図るとともに、機械電子産業関連企業に就職する大学生等の奨学金の返還や産業技術短期大学校等への就学を支援します。</p>	



(産業人材育成課／産業振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 産学官連携人材確保・育成推進会議におけるアクションプランの策定・推進	策定・推進	推進		策定・推進
○ 産業技術短期大学校、峡南高等技術専門校、宝石美術専門学校における産業人材育成の充実	実施			
○ <u>産業技術短期大学校等におけるAIなどの時代の変化に対応した教育カリキュラムの再編等</u>		育成プラン策定	検討	学生募集
○ 機械電子産業関連企業に就職する大学生等の奨学金の返還支援	実施			
○ 産業技術短期大学校等への就学支援 (就学給付金の支給、入学金・授業料の免除)	実施	拡大 (入学金)		

○ デジタルトランスフォーメーション (DX) を支える ICT 人材の確保・育成

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>山梨県内の大学等で ICT の知識を身につけた優秀な学生の多くが県外企業へ就職し、県内 ICT 企業において人材が不足する状態が続いている。</p> <p>H30</p> <p>本事業のインターンシップ受入企業数 10 社</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>県内大学等に在学する学生が県内 ICT 企業に就職することにより、人材が強化されている。</p> <p>R4</p> <p>本事業のインターンシップ受入企業数 15 社</p>
(施策の概要)	
<p>県内大学等に在学する学生の県内就職を促進するため、インターンシップの実施により県内 ICT 企業の魅力を伝える機会を提供するなど、産学官が連携して <u>デジタルトランスフォーメーションを支える ICT 人材の育成</u> に取り組みます。</p>	

(DX推進室)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 県内 ICT 企業でのインターンシップ				
○ 県内 ICT 業界の現状や将来展望等を伝えるセミナー等				

○ 農業の多様な担い手の確保・育成

(施策の目指す姿)	
<現在> 本県の新規就農者数は3年連続で300人を超えたが、依然として農業就業人口の減少や農業従事者の高齢化が進行している。 H30 新規就農者数 303人/年	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <将来> 新規就農者や企業などの多様な担い手が十分確保され、本県農業の維持・発展が図られている。 R4 新規就農者数 340人/年
(施策の概要)	
親元就農者を含む多様な担い手を確保・育成するため、効率的な民間サイトを活用した魅力発信や県内外での就農相談会等の開催、就農希望者への技術習得研修の実施や新規就農者のネットワークづくり支援、更に基盤及び施設整備支援等による企業の農業参入等に取り組みます。	

担い手・農地対策課
(畜産課/耕地課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 就農希望者への相談会の開催、支援制度の活用PR	➔			
	開催・PR			
○ 就農希望者への技術習得研修の実施、農地確保等への支援	➔			
	研修・支援			
○ 企業の農業参入に向けたセミナーの開催や施設整備等の支援	➔			
	開催・支援			
○ 企業の農業参入に向けた基盤整備の推進	➔			
	整備			
○ <u>民間サイトを活用した魅力発信、就農イベントの開催によるPR</u>		➔		
	開設・PR			
○ <u>親元就農者の就農支援</u>			➔	
			支援	
○ <u>新規就農者(参入者)のネットワークづくりへの支援</u>		➔		
		支援		
○ <u>ワーケーションで本県を訪れる者や二拠点居住者への農業体験機会の提供等による多様な担い手の確保</u>			➔	
			機会提供	


○ 林業の担い手の確保・育成

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>林業従事者は長期的に減少し、高齢化が進んでいる。</p> <p>H30 林業への新規就業者数 41人/年</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>高度な知識と技術を有する林業の担い手が育成され、生産性の高い森林施業が実施されている。</p> <p>R4 林業への新規就業者数 50人/年</p>
(施策の概要)	
<p>林業経営の効率化と適正な森林の管理を一体的に促進するため、経営セミナーの開催などにより意欲と能力のある林業経営体を育成するとともに、技術研修会の開催や<u>県立農業大学校に林業に関する学科を設置すること</u>などにより、高度な知識と技術を身に付けた林業の担い手の確保・育成に取り組みます。</p> <p>また、次代を担う子どもたちが森林や林業に関する理解を深めるため、森林環境教育指導者向けマニュアルの作成や、森林体験活動や木育に取り組む教育機関等に対する支援を行います。</p>	






(森林整備課/林業振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 林業の魅力発信等による新規就業者の確保				
○ 意欲と能力のある林業経営体の育成				
○ 技術研修会の開催等による担い手の育成				
○ <u>農業大学校への林業に関する学科の設置</u>	 検討	 検討・準備	 準備	 設置
○ 森林環境教育マニュアルの作成、森林体験活動や木育に取り組む教育機関等の支援	 作成・支援	 支援		

○ 建設産業の担い手の確保・育成

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>建設産業は、地域のインフラ整備等の担い手であると同時に、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、県民生活や経済活動を支える大きな役割を担っている。</p> <p>建設産業従事者の高齢化が進展し、30歳未満の若年者が減少しており、将来の建設業を支える担い手が不足している。</p> <p>H30 就業者の高齢化や若年入職者等の減少が進んでいる。</p>	
<p><将来></p> <p>建設産業の担い手が確保されるとともに、就業者の定着や健全な経営の維持によって、良質な社会資本の整備や災害時の安全・安心の確保等地域の維持・発展に貢献し続けている。</p> <p>R4 建設産業の担い手確保・育成の取り組みや生産性向上等により地域の安全・安心が確保されている。</p>	
(施策の概要)	
<p>「地域の守り手」としての役割が期待される建設産業の持続的な発展のため、関係団体等と連携して行う担い手の確保・育成、建設現場における生産性の向上や経営基盤強化等の取り組みを推進します。</p>	

(建設業対策室／技術管理課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 建設産業のあるべき将来像の検討	 会議開催			
○ 未来の建設産業を担う若年者や女性等の入職・定着の促進				
○ 長時間労働の是正や i-Construction 等による働き方改革の推進				
○ 経営基盤強化のための取り組みへの支援				
○ 産学官連携協議会による施策の推進		 実施		

※ i-Construction

情報通信技術 (ICT) を活用した施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取り組み

○ 雇用対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p><u>本県では雇用者のうち正規職員が占める割合は全国に比べて低く、不安定な就労状態にある方の割合が高い。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、余剰人員を抱え、解雇や雇い止め等の雇用調整を行う企業が発生している。</u></p> <p>H29 雇用者に占める正規職員の割合 65.9% <u>(H29 就業構造基本調査)</u></p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p><u>正規職員で働くことを希望する方に対して、安定的な雇用の場が確保されている。</u></p> <p><u>感染症の拡大等の急激な雇用状況の変化に対して、雇用シェア（在籍者出向制度）の活用や成長分野への円滑な労働移動により雇用が維持されている。</u></p> <p>R4 雇用者に占める正規職員の割合 67.2% <u>(R4 就業構造基本調査)</u></p>
(施策の概要)	
<p><u>新型コロナウイルス感染症に起因する離職者、正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働いている方や無業の方への就職支援を行うとともに、県内企業や関係機関との連携により、本県の成長分野における良質で安定的な雇用の確保及び定着を図ります。</u></p>	


産業政策課／労政雇用課
(産業人材育成課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>やまなし就職氷河期世代活躍支援プランの策定・推進</u>		➔		
		策定・推進	推進	
○ <u>就職氷河期世代を正規雇用又は正社員化した事業主に対して助成金を支給</u>		➔		
		実施		
○ <u>やまなし地域活性化雇用創造プロジェクトの実施</u>		➔		
		実施		
○ <u>離職者等を対象とした合同就職説明会の開催</u>		➔		
		実施		
○ <u>離職者等に対する職業訓練の実施</u>	➔			
	実施			
○ <u>雇用シェア（在職者出向制度）の推進</u>		➔		
		実施		







政策3 文化芸術やスポーツの振興による可能性の発揮

- 文化芸術の総合的な振興
- 文化財の次世代への継承とまちづくりや地域振興への活用
- 競技力向上の推進
- 一人一スポーツの推進
- 障害者のスポーツ活動・文化芸術活動等の充実

○ 文化芸術の総合的な振興

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>文化芸術により生み出される多様な価値を生かし、県民1人ひとりの人生を豊かにする取り組みを進めるとともに、地域活力の向上と経済の活性化につなげるため、観光やまちづくり、国際交流等の関連分野と連携した文化芸術振興策について検討を進めている。</p>	
<p><将来></p> <p>県立美術館などの文化施設において各館の特色を生かした展示などが行われるとともに、関連分野との連携により、豊かで活力ある地域社会が実現している。</p> <p>R4 観光やまちづくり、国際交流等の関連分野と連携した取り組みが進められている。</p>	
(施策の概要)	
<p>心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現並びに県経済の活性化に寄与するため、やまなし文化フォーラム・県民文化芸術ひろばの開催などのやまなし文化芸術推進月間（11月）における事業を行うなど、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。県立美術館などの文化施設では、特色を十分に生かした企画展などの開催や教育普及事業の実施、展観環境及び資料保存環境の充実を図るなど、幼少期から本物の芸術・文化に触れる機会を提供します。</p>	

(文化振興・文化財課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 文化芸術推進基本計画の策定	 策定			
○ やまなし文化芸術推進月間事業の実施				
○ やまなし県民文化祭の実施				
○ 山梨芸術劇場の開催				
○ 4館（ <u>県立美術館、県立文学館、県立博物館、県立考古博物館</u> ）及び山梨近代人物館の特色を十分に生かした企画展などの開催等				
○ 4館の適切な展観環境及び資料保存環境の充実	 検討・実施			


○ 文化財の次世代への継承とまちづくりや地域振興への活用

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>過疎化や少子高齢化を背景に、文化財の滅失や散逸など次世代への継承が危ぶまれている。</p> <p>H30 文化財保存活用地域計画策定市町村数 0 市町村</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>行政や文化財所有者だけでなく、民間団体など多様な関わりによる地域一体の取り組みにより、文化財の保存が図られ、まちづくりや地域振興へ活用されている。</p> <p>R4 文化財保存活用地域計画策定市町村数 7 市町村</p>
(施策の概要)	
<p>文化財の次世代への継承とまちづくりや地域振興への活用を図るため、基本的な方向性を明確にした保存活用大綱を策定するとともに、地域における多様な文化財の保存と活用の取り組みを促進します。</p>	




(文化振興・文化財課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 「文化財保存活用大綱」の策定	<div style="background-color: blue; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 策定			
○ 地域における計画的な文化財の保存と活用の取り組みを支援	<div style="background-color: blue; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 支援			

○ 競技力向上の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>将来の本県スポーツを支えるジュニア選手の発掘・育成を進めているが、若手指導者が減少しており、国体監督資格者の確保が困難な状況である。</p> <p>今後招致を目指す山梨国体に向けて、県有スポーツ施設の整備・改修について検討をしている。</p> <p>H30 若手指導者を育成・強化している競技団体の割合 24.4%</p>	
<p><将来></p> <p>継続的に中・長期的展望に立ったジュニア選手の発掘・育成・強化ができており、それを支える若手指導者が育っている。</p> <p>また、必要な整備・改修をしたスポーツ施設を活用してスポーツの振興につなげている。</p> <p>R4 若手指導者を育成・強化している競技団体の割合 84.8%</p>	
(施策の概要)	
<p>競技人口の増加と競技力の向上を図るため、小中学生の選手の発掘と育成を行う。また、若手指導者に対し、公認スポーツ指導者資格の取得を促す。さらに、県有スポーツ施設の整備・改修について検討を進めていく。</p>	




(スポーツ振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ ジュニアアスリートの発掘・育成・強化				
○ 指導者の確保・資質向上				
○ 県有スポーツ施設の整備・改修に向けた検討				
	支援			
	支援			
	検討			


○ 一人一スポーツの推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>約2割の人が過去1年間に一度も運動・スポーツを実施していない。このうち、活動場所や機会があれば実施したいと思っている人が約7割いる。</p> <p>H30 スポーツ未実施率 20.3%</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>幅広い世代が自分に合ったスポーツを選べるように、県やスポーツ関係団体により、気軽に参加できるスポーツ機会が拡充している。</p> <p>R4 スポーツ未実施率 12%</p>
(施策の概要)	
<p>若年期から高齢期までライフステージに応じた生涯スポーツの推進のため、<u>県スポーツ推進計画</u>において、<u>一人一スポーツを実現する具体的施策を示す</u>とともに、市町村や学校、民間のスポーツクラブなどと協力して、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現します。</p>	




(スポーツ振興課 / 保健体育課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>県スポーツ推進計画</u> の策定・実施				
	策定・実施			
○ 子どものスポーツ機会の充実				
	実施			
○ ライフステージに応じた生涯スポーツの推進				
	実施			

○ 障害者のスポーツ活動・文化芸術活動等の充実

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>過去1年間にスポーツ・レクリエーションを行ったことのある成人の障害のある方の割合は、健常者の半分に留まっており、芸術、文化活動などのアート活動を行う障害者は増えてきているものの、作品を展示・発表できる機会が十分ではない。</p> <p>H30 障害者文化展への出展作品数 1,144 点</p>	
<p><将来></p> <p>障害のある方がスポーツ、芸術、文化活動に参加する機会の充実が図られたことから、障害のある方の社会参加が進んでいる。</p> <p>R4 障害者文化展(障害者文化芸術フェスティバルの部門事業)への出展作品数 1,170 点</p>	
(施策の概要)	
<p>障害のある方が心豊かに生きがいをもって生活できるようにするため、障害者スポーツの普及・啓発を図るとともに、「障害者文化展」や「障害者芸術・文化祭」を発展的に統合し、先進的な舞台発表の鑑賞会等を含めた「障害者文化芸術フェスティバル」として総合的に開催するなど、文化芸術活動を通じた障害のある方の自己実現・自己表現を支援します。</p>	

(スポーツ振興課 / 障害福祉課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>障害者のスポーツ参加機会の充実</u>				
	実施			
○ 障害者スポーツ大会の開催				
	開催			
○ 「 <u>障害者文化芸術フェスティバル</u> 」の開催				
	開催		開催・充実	

戦略3 活躍「やまなし」促進戦略

政策1 誰もが個性や能力を発揮できる環境の整備

- 女性活躍社会の実現
- 多様性を尊重する社会の実現
- 生涯学習の推進
- 生涯現役で活躍できる健康長寿社会の推進
- 障害者の就労支援の充実・強化
- がんなどの治療と生活、仕事（就労）の両立支援
- 県民のQOL（人生の豊かさ）の向上（東京オリンピック・パラリンピックのレガシー活用）
- ひとり親家庭等の自立支援
- 働き方改革の推進

○ 女性活躍社会の実現

(施策の目指す姿)	
<現在> 女性が働きやすい職場環境づくりや男性の家事・育児参画、それらに関する経営者や県民の意識改革が十分に進んでいない。	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <将来> 女性が働きやすい職場環境づくりや男性の家事・育児参画、それらに関する経営者や県民の意識改革が進むことにより、女性活躍社会が実現している。 R4 県民の意識改革が進み、男性の家事・育児への参画や女性活躍推進に取り組む企業が増えている。
(施策の概要)	
女性活躍社会を実現するため、経営者や県民の意識改革を促進するとともに、女性が働きやすい職場環境づくりに向けた企業の取り組みを支援します。	

県民生活総務課
 成長産業推進課／労政雇用課
 (産業人材育成課／生涯学習課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 女性活躍推進ネットワーク会議の設置・開催	設置・開催	開催		
○ <u>ジェンダー平等部会</u> の設置・開催			設置・開催	
○ 女性活躍企業育成セミナー、イクメン・イクボス研修会等の開催	開催			
○ 「えるぼし」「くるみん」等の認定取得に向けた女性活躍推進アドバイザーの派遣	派遣			
○ 県独自の「山梨えるみん」認定制度の創設	創設・認定	認定		
○ 起業促進セミナー等の開催	開催			
○ 子育て就労支援センターによる支援	支援			
○ 女性の再就職を支援する職業訓練の実施	実施			
○ 企業における「イクメン応援出張講座」の開催		開催		


○ 多様性を尊重する社会の実現

(施策の目指す姿)	
<現在> 性的指向及び性同一性の多様性に関する理解が十分に進んでいない。	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <将来> 誰もが自分らしく、いきいきと暮らすことができる、多様性を尊重する社会が構築されている。 R4 性的少数者に対する不当な差別や偏見がなくなるよう、普及啓発に取り組んでいる。
(施策の概要)	
多様性を尊重する社会を実現するため、講演会を開催するとともに研修会等への講師の派遣を行い、性的指向及び性同一性の多様性に関する理解の促進と普及啓発を図ります。	




(県民生活総務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 講演会の開催、研修会等への講師の派遣 ○ <u>多様性を尊重する山梨の実現に向けた検討会の開催</u>	<div style="width: 100%; height: 15px; background-color: blue; border: 1px solid black; border-radius: 5px;"></div> 実施		<div style="width: 15px; height: 15px; background-color: green; border: 1px solid black; border-radius: 5px; display: inline-block;"></div> 開催	


○ 生涯学習の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>何歳になっても学び直しや新しいことにチャレンジでき、それぞれの夢に向かい努力できるよう、一人ひとりの可能性とチャンスを最大化できる環境の整備を進めている。</p> <p>H30 学習情報提供件数（まなびネットワークシステムでの提供件数） 1,322件/年</p>	
<p><将来></p> <p>生涯にわたり学び続けることができる環境が整備され、誰もが活躍できる社会が実現している。</p> <p>R4 学習情報提供件数（まなびネットワークシステムでの提供件数） 1,400件/年</p>	
(施策の概要)	
<p>市町村、大学、民間団体等と連携し、県民の学習機会や学習情報の提供など、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりに取り組みます。</p>	


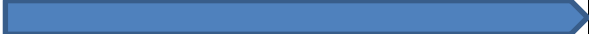
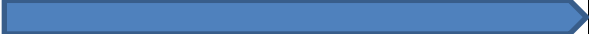

(生涯学習課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 生涯学習推進センターにおける各種講座の開催（山梨学講座、職業体験講座等）				
○ まなびネットワークシステムによる生涯学習情報の提供・充実				
○ 山梨ことぶき勸学院の運営				
	開催			
	改修	情報提供		
	運営			


○ 生涯現役で活躍できる健康長寿社会の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>本県の高齢化率は29.9% (H31.4.1現在)であり、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年には33.7%になると推計されており、介護予防の取り組みや高齢者の就労支援が十分ではない。</p> <p>R2 <u>フレイル予防を実践する市町村数</u> 14市町村</p> <p>H29 65歳以上の有業率 30.3%</p>	 <p><将来></p> <p>県民が介護予防、特にフレイル(虚弱)といわれる心身の活力の低下を予防することの重要性を理解し、老人クラブの会員などをはじめ、地域において高齢者の通いの場を中心とした介護予防、フレイル対策が広く行われている。</p> <p>また、働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、生きがいを持って活躍している。</p> <p>R4 <u>フレイル予防を実践する市町村数</u> 23市町村</p> <p>R4 65歳以上の有業率 34.0%</p>
(施策の概要)	
<p>「人生百年時代」において、高齢者自らが地域の支え合いや就労の担い手として、生きがいを感じながら元気に活躍できるよう健康を維持する必要があるため、介護予防の取り組みを推進するとともに、時代に即した高齢者の活動や就労を支援します。</p>	





(健康長寿推進課／労政雇用課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ フレイル予防の取り組みの促進				
	実施			
○ 老人クラブ活動に対する支援				
	支援			
○ 県シルバー人材センター連合会の取り組みへの支援				
	支援			
○ 高齢者の就労支援				
	支援			


○ 障害者の就労支援の充実・強化

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>障害のある方の就職件数は、年々増加しているものの、障害のある方の持つ職業能力や適性が企業に十分に伝わらず、就職に結びつかないケースがある。</p> <p>また、障害のある方の平均工賃月額では障害者年金と併せても経済的自立ができる環境にあるとはいえない。</p> <p>H30 山梨県の障害者雇用率 1.99% (H30.6.1現在の法定雇用率は2.2%)</p>	
<p><将来></p> <p>障害のある方の就労に対する支援の充実により、障害のある方の職業意識・能力が向上し、一般企業への就職や、農福連携の取り組みを通して農業での就労が促進され、障害のある方の収入が向上している。</p> <p>R4 障害者法定雇用率の達成</p>	
(施策の概要)	
<p>障害のある方の円滑な就労や、職業意識・職業能力の向上を図るため、障害のある方の特性やニーズに応じた職業訓練や職業能力検定等を行うとともに、就職、職場定着を促進するため、障害者就業・生活支援センターが、特別支援学校やハローワークなどと相互に連携し、就職準備期から情報を共有し、職場体験の機会の提供や就業に伴う生活支援を行います。</p> <p>さらに、農福連携について、農福連携推進センターが中心となり、障害のある方の収入向上や就労機会の確保を目指す福祉施設と労働力不足を補いたい農家との仲介や、農福連携商品のブランド化の支援を行います。</p>	





障害福祉課／農村振興課
(産業人材育成課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 障害者を対象とした職業訓練の実施				
	実施			
○ 障害者職業能力検定の実施				
	実施	拡充		
○ 障害者就業・生活支援センターを中核とした就業支援				
	支援			
○ 農福連携の取り組み (マッチング、就農環境の整備、商品のブランド化支援等) を中心とした工賃向上支援				
	支援	支援・充実		

○ がんなどの治療と生活、仕事（就労）の両立支援

(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p>医療技術の進歩により、働きながら治療を受けるがん患者が増加しているが、職場環境や勤務態勢など制約が多く、がん患者が治療しながら仕事を続けて行くことが難しい。</p> <p>また、小児がん患者のサポート体制が十分であるとはいえない。</p> <p>R1 やまなし健康経営企業認定数 0社</p>		<p><将来></p> <p>がん患者が、効率的な医療・福祉サービスや、就労支援等必要な支援を受けることにより、住み慣れた地域社会で、安心して生活し、尊厳を持って自分らしく生きることができる。</p> <p>R4 やまなし健康経営企業認定数 50社(累計)</p>
(施策の概要)		
<p>がん患者や家族が安心して生活するため、患者に寄り添いながら支援するピア・サポーターの養成や支援を行う機関の相互の連携を強化することにより、働く世代のがん患者の働きやすい環境づくりを推進します。</p> <p>また、小児のがん患者が、治療を受けながら学業の継続と将来の就業につながる支援を受けられる環境の整備を推進します。</p>		





(健康増進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 患者の治療や生活、就労に係る支援				
患者支援				
○ 職域における患者の就労支援に係る普及				
研修等実施				
○ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の実施				
実施				
○ 働く世代の健康づくり応援事業の実施				
創設・実施		実施		

○ 県民のQOL（人生の豊かさ）の向上
（東京オリンピック・パラリンピックのレガシー活用）

(施策の目指す姿)	
<現在> オリンピック・パラリンピックの開催を控え、スポーツに対する関心が高まるとともに、外国人及びその文化、障害のある方への理解を深める好機が訪れている。	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <将来> スポーツ参加者の増加により、健康寿命が延伸するとともに、多文化や障害への理解が進むことにより、共生社会が形成されている。 R4 ・スポーツ参加者が増加している。 ・多文化や障害への理解が進んでいる。
(施策の概要)	
東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を、やまなし変革の起爆剤とし、その後の持続的な発展につなげるため、スポーツ参加の機会拡大による健康増進、ホストタウン交流等を契機とした多様性への理解促進や文化芸術の振興などに取り組み、県民のQOLの向上を図ります。	

オリンピック・パラリンピック推進課/
スポーツ振興課/障害福祉課/
保健体育課

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ ホストタウンに登録した市町村等が行う事前合宿等の支援				
○ オリンピアン・パラリンピアンを活用した講演会等の実施				
○ 障害者スポーツ大会の開催				
○ スポーツの価値、異文化や共生社会等への理解を深めるオリンピック・パラリンピック教育の推進				


○ ひとり親家庭等の自立支援

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>ひとり親家庭等は、非正規雇用率の高さや不安定な収入等により、様々な困難に直面している。</p> <p>H30 母子・父子自立支援員等による相談件数 2,500件/年</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>ひとり親家庭であっても、きめ細かな支援を受けることにより、自身が希望する職業に就き、安定した生活ができ、安心して子育てができる状態になっている。</p> <p>R4 母子・父子自立支援員等による相談件数 2,500件/年</p>
(施策の概要)	
<p>ひとり親家庭の親が安定した生活ができ、安心して子育てができるよう、母子家庭等自立支援給付金事業などの自立支援制度の周知や母子・父子自立支援員等による相談・支援を行い、自立に向け支援します。</p> <p><u>また、新型コロナウイルスの感染拡大や未知の感染症が発生した場合でも、ひとり親家庭等が安心して生活できるよう、子ども食堂における感染防止対策を講ずるなど、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の行政需要に対応した取り組みを推進します。</u></p>	



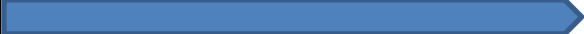

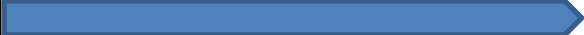



(子ども福祉課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ ひとり親家庭等自立支援促進計画策定・推進	実態調査	策定	推進	
○ 母子・父子自立支援員等による相談・支援	相談・支援			
○ 自立支援制度による支援	周知・支援			

○ 働き方改革の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>生産年齢人口が減少する中、労働力を確保するため、個々の事情に応じた多様な働き方を検討・導入し、働き続けられる環境づくりを進めている。</p> <p><u>また、コロナウイルス感染症の影響により、テレワークなど新しい生活様式にも対応した働き方への対応が急務となっている。</u></p> <p>H30 働き方改革アドバイザーによる企業訪問 452社/年</p>	
<p><将来></p> <p>個々の事情に応じた多様な働き方（テレワーク、副業等）が定着し、労働力不足が解消され、企業の生産性が向上している。</p> <p>R4 働き方改革アドバイザーによる企業訪問 2,000社(R1-4累計)</p>	
(施策の概要)	
<p>県内中小企業における働き方改革を推進するため、企業に対する専門家等による支援やセミナーの開催等により、<u>テレワークの導入など新しい生活様式にも対応した労働環境の改善に向けた支援を行うとともに</u>、県庁がパイロットオフィスとなり、率先して働きやすさを向上させる仕組みづくりを進め、その成果を県全体に波及させ、働き方改革を推進します。</p>	

労政雇用課／人事課
(行政経営管理課／情報政策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 働き方改革アドバイザーによる企業訪問及び専門家の派遣	 訪問・派遣			
○ 県内企業を対象とした働き方改革セミナーの開催	 開催			
○ 優れた働き方改革に取り組む県内企業を表彰	 表彰			
○ <u>県内企業等のテレワーク導入を支援するための専門家の派遣</u>		 訪問・派遣		
○ 県庁における働きやすい職場づくりに向けた具体策の検討、実施	 検討・実施			
○ 県庁内のテレワーク利用環境の構築及びテレワークの実施	 構築・実施	 <u>充実・実施</u>	 <u>実施</u>	

政策2 希望を叶える子育て支援等の充実

- 子育て支援体制の構築
- 若者の出会いの機会の創出
- 健やかな妊娠・出産の支援
- 保育等人材の確保・定着、質の向上の促進
- 子育て世帯への支援の強化
- 多様な保育ニーズに対応できる環境の整備
- 放課後の児童の居場所づくり


○ 子育て支援体制の構築

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>第一期やまなし子ども・子育て支援プランの中間見直しから2年を経過し、子どもや子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化している。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>社会全体で子どもの最善の利益を実現し、笑顔の子育てを笑顔で応援する子育て支援体制が構築されている。</p> <p>R4 子育てに合わせた働く環境の整備の推進などを盛り込んだ第二期やまなし子ども・子育て支援プランが着実に進んでいる。</p>
(施策の概要)	
<p>第二期やまなし子ども・子育て支援プランの施策をより効果的に進めるため、子育て支援推進本部を立ち上げ、子育て施策の推進を行うとともに、県や市町村、県民、保育・教育関係者、企業など、社会全体で「子育てしやすさ日本一」実現のための取り組みを行います。</p>	








(子育て政策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 子育て支援推進本部の設置	➔ 設置・開催	➔ 開催		
○ 第二期やまなし子ども・子育て支援プランの策定・推進	➔ 策定	➔ 推進		
○ 県全体が一体になった子育て支援体制の構築		➔ 構築・実施	➔ 実施・検証	


○ 若者の出会いの機会の創出

(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p>全国と同様に本県においても、結婚を希望しているが、自ら行動を起こす若者が少ないことから、未婚化・晩婚化が進行している。</p> <p>また、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の到来は、<u>若者の結婚への行動を抑制しかねず、未婚化・晩婚化の加速が懸念される。</u></p> <p>H30 出会いサポートセンター登録会員数 延べ 1,930人</p>		<p><将来></p> <p>社会全体で若者の結婚を応援する環境が整備され、結婚を希望する若者が<u>安心して多様な出会いの機会を活用し、婚姻数が増加している。</u></p> <p>R4 出会いサポートセンター登録会員数 延べ 3,330人</p>
(施策の概要)		
<p>結婚を希望する若者を支援するため、婚活イベントの情報提供や、お見合いを仲介する「やまなし出会いサポートセンター」の運営などにより多様な出会いの機会を提供するとともに、県民や企業、市町村、各種団体等が連携し、社会全体で結婚を応援する気運の醸成やオンラインによる結婚相談など、<u>ウィズコロナ・ポストコロナ時代の新しい生活様式を踏まえた取り組みを強化します。</u></p>		






(子育て政策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 「やまなし出会いサポートセンター」による支援	 支援			
○ 「婚活やまなし」によるイベント情報等の発信	 情報発信			
○ 若者の結婚を後押しする婚活フェア等の実施	 実施			
○ <u>「やまなし出会いサポートシステム」の高規格化</u>			 開発	 運用
○ <u>企業等のグループ交流を促進するためのウェブコンテンツの創設</u>			 開発	 運用

○ 健やかな妊娠・出産の支援

(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p>晩婚化・出産年齢の高齢化に伴い、不妊治療の対象者は増加しているが、特定不妊治療の助成件数は、増加していない。</p> <p>また、産前産後のメンタルヘルス対策の体制整備が一部の市町村に留まっている。</p> <p>H30 子育て世代包括支援センター機能の整備 17 市町</p>		<p><将来></p> <p>子どもを望む全ての方が県内で安心して妊娠、出産、子育てができています。</p> <p>R4 子育て世代包括支援センター機能の整備 27 市町村</p>
(施策の概要)		
<p>安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるため、不妊検査費等や特定不妊治療の一部支援を行うとともに、産前産後ケアセンターにおける宿泊型産後ケアや電話相談、妊産婦メンタルヘルス相談等の充実及び妊産婦の新型コロナウイルス感染症への不安解消を図ります。</p> <p>また、「子どもの死亡事例検証制度（CDR）」の導入の可能性についての検討を開始し、関係機関との連携体制の構築を図ります。</p>		

(子育て政策課／医務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 不妊検査、特定不妊治療費等の支援				
支援				
○ 子育て世代包括支援センター機能の整備支援				
支援				
○ 産前産後ケアセンターの周知強化や妊産婦メンタルヘルス対策				
実施				
○ 子どもの死亡事例検証制度検討事業				
検討				
○ 不妊治療や相談に係わる人材育成（寄附講座の設置）				
設置				

○ 保育等人材の確保・定着、質の向上の促進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>幼児教育・保育の無償化の実施等に伴い保育等のニーズの増加が予想されるが、保育等人材の確保・定着が十分ではない。</p> <p>また、保育所等が小学校との円滑な連携を図るための資質向上に向けての取り組みが実施されていない。</p> <p>H30 やまなし保育フェアの参加者数 145人</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>保育等人材の確保・定着、質の向上が図られ、保護者が<u>希望する時期に</u>、子どもを安心して保育所等に預けることができ、また、園児が円滑に小学校生活に移行できている。</p> <p>R4 <u>オンライン開催も含めたやまなし保育フェア等保育人材確保イベントへの参加者数</u> 300人</p>
(施策の概要)	
<p>保育等人材を確保するとともに、入所の円滑化を促進するため、保育・幼児教育団体や保育士養成校などの代表からなる山梨県保育等人材確保・定着等協議会を設置し、<u>必要な政策について検討するとともに、保育人材確保のための施策を展開</u>します。</p> <p>また、保育等人材の職場定着のため、処遇改善やキャリアアップ研修などを実施します。</p> <p><u>さらに</u>、保育士や幼稚園教諭の指導力の向上を図るため、研修の体系化等を検討します。</p>	

(子育て政策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 山梨県保育等人材確保・定着等協議会の設置・運営	設置	運営		
○ <u>保育所等への入所円滑化促進のための検討・取組</u>		検討		取組
○ やまなし保育フェア、貸付制度など保育等人材の確保・定着事業の実施	実施			
○ 処遇改善やキャリアアップ研修の実施	実施			
○ 幼児教育に携わる職員の質の向上に向けた検討	検討			


○ 子育て世帯への支援の強化

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>子育て支援にかかるニーズが増加し、多様化・複雑化しており、子育てに不安を持つ親が増えている。</p> <p>H30 地域子育て支援拠点数 70 箇所</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>子育て世帯に必要な子育て支援が行われるとともに、必要な情報が必要な人に届けられ、安心して子育てができている。</p> <p>R4 第二期やまなし子ども・子育て支援プランによる</p>
(施策の概要)	
<p>子育て世帯が安心して子育てを行うため、経済的負担の軽減やサービスを行う市町村への支援を行います。</p> <p>また、子育ての不安や悩みを解消するため、子育てに関する相談体制の充実を支援するとともに、冊子やホームページ等により様々な情報を提供します。</p> <p>さらに、社会全体で子育てを行う気運の醸成を図るため子育てハンドブック等による情報提供などの取り組みを実施します。</p>	






(子育て政策課／生涯学習課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 乳幼児医療費助成や地域子育て支援拠点事業等市町村で行うサービスへの支援	➔			
○ 子育てハンドブックの作成等の情報の提供	➔			
○ 「家族で子育てを考えるフォーラム」の開催	➔			
○ 幼児教育番組の放映	➔			
○ 利用者支援事業等の子育てに関する相談体制の充実のための支援	➔			
○ 子育て相談総合窓口による相談業務の実施	➔			

○ 多様な保育ニーズに対応できる環境の整備

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>共働き世帯の増加などに伴い、病児病後児などの保育ニーズが増加しているが、体制が十分に整っていない。</p> <p>H30 病児・病後児保育の実施箇所数 40箇所</p>	
<p><将来></p> <p><u>全て</u>の子育て世帯が子どもを保育所等に安心して預けて仕事ができている。</p> <p>R4 第二期やまなし子ども・子育て支援プランによる</p>	
(施策の概要)	
<p>共働き世帯の増加などに対応するため、病気などの場合にも預けることができる病児・病後児保育の普及や、保育所等向けの感染症対策基準の策定など、子どもを安心して預けられる環境を整備します。</p>	






(子育て政策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 病児・病後児保育の普及・促進	 実施			
○ 保育料の無料化による経済的負担の軽減	 実施			
○ 子育て施設等の整備・運営への支援	 支援			
○ <u>保育所等向けの感染症対策基準の策定・普及啓発</u>		 策定	 普及啓発	

○ 放課後の児童の居場所づくり

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>共働き世帯の増加などに伴い、小学校の放課後についても、保育のニーズや、地域における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりのニーズが高まっている。</p> <p>H30 ・放課後児童クラブ数 270 箇所</p> <p>・公立小学校に対する放課後子供教室の設置の割合 70%</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>放課後児童クラブや放課後子供教室の推進が図られ、多くの子どもたちが安心・安全に、放課後を過ごしている。</p> <p>R4 ・第二期やまなし子ども・子育て支援プランによる</p> <p>・公立小学校に対する放課後子供教室の設置の割合 78%</p>
(施策の概要)	
<p>子どもたちの安心・安全な居場所づくりを確保するため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に適切な遊びや生活の場を提供して健全な育成を行う放課後児童クラブの充実を図るとともに、地域住民と共に多様な体験・活動・学習の機会を提供する放課後子供教室の推進を図ります。</p>	


(子育て政策課／生涯学習課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 放課後児童クラブの充実				
○ 放課後子供教室への運営支援				
○ 放課後子ども総合プラン推進委員会・指導者研修会の実施				
○ <u>放課後児童クラブ向けの感染症対策基準の策定・普及啓発</u>		 策定	 普及啓発	

政策3 地域へのひとの流れの強化








- 移住・二拠点居住の推進
- 郷土学習の推進
- 外国人材の受入促進及び外国人との共生推進

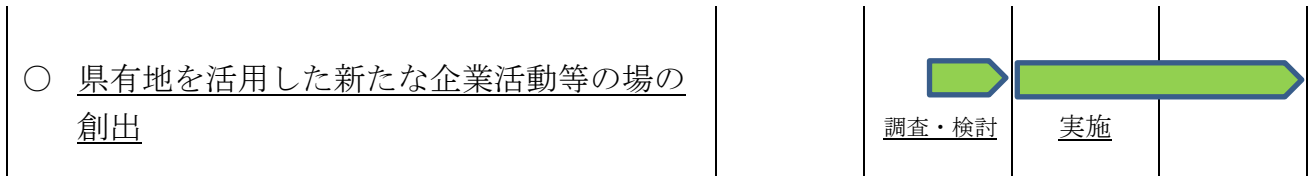
○ 移住・二拠点居住の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p><u>東京一極集中の傾向が続く中、本県においては特に若年層を中心に転出超過の状況が続いている。</u></p> <p><u>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方への関心が高まるとともに、テレワーク等の進展により仕事の意識の変化が起こっている。</u></p> <p>H30 移住者数 3,118人/年</p> <p>R2 市町村が整備(または整備を支援)した サテライトオフィス数 4箇所</p>	
<p><将来></p> <p><u>サテライトオフィス、コワーキングスペース等の整備が進むことにより、大企業やスタートアップ企業等において、多様なライフスタイルが可能となり、若年層を中心に二拠点居住や移住が進んでいる。</u></p> <p>R4 移住者数 13,800人 (R1-4累計)</p> <p>R4 市町村が整備(または整備を支援)した サテライトオフィス数 9箇所</p>	
(施策の概要)	
<p><u>ワーケーションから移住・二拠点居住へスムーズにつなげられるよう、サテライトオフィスの整備や小規模オフィスの移転、社宅設置など基盤整備への支援と併せ、インフォメーションサイトの構築や企業説明会、現地視察ツアー等による情報提供を行うとともに、二拠点居住推進センターを中心に企業訪問等の誘致活動を進めます。また、移住支援金制度等を活用し、企業や東京圏の若者等を本県に誘引し、定住人口の確保を図ります。</u></p>	

二拠点居住推進課/観光資源課

(成長産業推進課/県有林課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>サテライトオフィス・社宅等の整備支援</u>		 支援		
○ <u>観光地におけるワーケーション受入環境整備支援</u>		 支援		
○ <u>二拠点居住推進センターにおける企業誘致等</u>			 実施	
○ <u>やまなし暮らし支援センターにおける移住・二拠点居住相談</u>	 実施			
○ <u>移住・二拠点居住に関するプロモーションの展開</u>	 実施			
○ <u>移住支援金制度によるマッチングサイトでの求人紹介や支援金の給付等</u>	 支援			
○ 「人口対策アクティブネットワーキングやまなし」による情報発信	 情報発信			





※ 人口対策アクティブネットワーキングやまなし
人口対策に取り組む団体・企業、市町村など多様な主体をつなぐネットワーク

○ 郷土学習の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した郷土学習の成果を表現する機会として、郷土学習コンクールへの参加を推進しているが、参加校が全小中学校の約半数にとどまっている。</p> <p>H30 郷土学習コンクールへの参加校割合 54%</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>「ふるさと山梨」を活用した郷土学習が定着し、<u>全ての</u>小中学校が郷土学習コンクールへ参加している。</p> <p>R4 郷土学習コンクールへの参加校割合 70%超</p>
(施策の概要)	
<p>21世紀を担う山梨県の<u>全ての</u>児童生徒が、郷土への関心を深め、郷土を愛し、郷土に誇りをもてるような心情をより豊かに育むため、郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した郷土学習を推進します。</p>	

(義務教育課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 「ふるさと山梨」を活用した郷土学習及びコンクール参加を促す取り組みの実施				
○ 郷土学習コンクールの優秀作品の発表				

○ 外国人材の受入促進及び外国人との共生推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>新たな在留資格制度が創設され、県内企業の外国人材活用ニーズは高まっているが、企業の受入体制や生活者としての外国人の支援はまだ十分とはいえない。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>県内企業で外国人労働者が活躍するとともに、地域社会で外国人と日本人との共生が進み、外国人に選ばれる県となっている。</p> <p>R4 外国人が活躍している企業が増加するとともに、外国人が安心して働き、暮らせる環境が整っている。</p>
(施策の概要)	
<p>県内産業において深刻化する人手不足に対応するため、県内企業への支援を強化するなど外国人材の受け入れを促進するとともに、日本語教育や生活サービスの充実、日本人と外国人相互の理解促進など共生社会の実現に向けた環境整備を推進します。</p>	

国際戦略G

健康長寿推進課／労政雇用課

(担い手・農地対策課／医務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ やまなし外国人活躍ビジョンの策定	➔ 策定			
○ 県内企業への支援強化などによる外国人材の受け入れ促進	➔ 実施			
○ 外国人との共生社会実現に向けた環境整備	➔ 実施			

戦略4 安心「やまなし」充実戦略

政策1 感染症に対して強靱な社会づくり

- 未知なる感染症に対する体制整備
- 結核・特定感染症等の対策の推進
- 感染症対策認証制度の着実な推進


○ 未知なる感染症に対する体制整備

(施策の目指す姿)	
<p><現在> <u>新型コロナウイルス感染症の世界的大流行(パンデミック)の中、県の感染症対策における課題(一次情報の収集体制、医療物資の備蓄計画や訓練計画の未整備等)が明らかになった。</u></p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来> <u>県感染症対策センター(山梨県 CDC)を中核とした体制が整備され、感染症に対して強靱な地域社会への移行が実現している。</u></p> <p>R4 <u>情報収集・発信、備蓄・訓練体制等の強化を通して、新興・再興感染症の発生への備えが整っている。</u></p>
(施策の概要)	
<p><u>新型コロナウイルス感染症に対応した経験を組織的に継承するとともに、未知なる感染症への備えを強化するため、本県の感染症対策の中核を担う組織として県感染症対策センター(山梨県 CDC)を設立し、対策の立案や体制の整備などを進めるほか、有事においては感染症対策の司令塔機能を担うなど、実効性の高い感染症対策を実施していきます。</u></p>	



(感染症対策 G/政策企画G)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>県感染症対策センター(山梨県 CDC)の設立</u>		➔ 設立検討	➔ 対策立案・体制整備	
○ <u>国内外感染症専門家からの最新知見の収集</u>			➔ 実施	
○ <u>県の感染症対応の検証・記録</u>			➔ 実施・作成	
○ <u>県感染症情報ポータルサイトの整備・運用</u>			➔ 整備・運用	
○ <u>感染症対応に係る医療物資備蓄や訓練の計画立案・実施</u>			➔ 立案・実施	
○ <u>国立感染症研究所等への職員派遣を通じた専門人材養成</u>			➔ 実施	

○ 結核・特定感染症等の対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>結核は、高齢者の罹患、地域格差の拡大、多剤耐性結核の出現など、現在も重大な感染症として位置付けられている。</p> <p>また、本県は、C型肝炎ウイルス感染者及び肝がん75歳未満年齢調整死亡率が、全国平均に比べ高い状況にある。</p> <p>H29 肝がんの75歳未満年齢調整死亡率の全国平均との差 0.9 (人口10万対)</p>	
<p><将来></p> <p>新登録結核患者数(人口10万対)が低まん延水準罹患率10.0を下回った状態で維持され、肝がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)が全国平均まで改善するなど、感染症による疾病の予防が進み、県民の健康維持につながっている。</p> <p>R4 肝がんの75歳未満年齢調整死亡率の全国平均との差 0 (人口10万対)</p>	
(施策の概要)	
<p>感染症の発生及びまん延防止を推進するため、感染症の発生情報を収集し、県民や医療関係者への確かな情報提供に努め、感染症患者への良質かつ適切な医療の提供や病原体等の検査体制の確立、エイズ、梅毒、ウイルス性肝炎といった特定感染症の相談・検査業務を実施するとともに、肝疾患の早期発見早期治療に向けた対策を推進します。</p>	

(感染症対策G)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 感染症発生動向調査等事業による感染症発生予防・まん延防止対策の推進				
○ 結核の発生及びまん延防止対策の推進	調査・実施			
○ エイズ対策の推進				
○ 第2次山梨県肝炎対策推進計画達成のための取り組み	実施		計画見直し	実施

※ 多剤耐性結核

結核の標準治療で用いる抗結核薬標準治療には、イソニコチン酸ヒドラジド(INH)とリファンピリン(RFP)の2剤を含めた4剤または3剤を用いて治療を行うが、この2剤に対して耐性のある結核

※ 年齢調整死亡率

高齢化の影響等により年齢構成が異なる集団の間で死亡率を比較したり、同じ集団の死亡率の年次推移を見るため、集団全体の死亡率を基準となる集団の年齢構成(基準人口)に合わせた形で算出した死亡率

○ 感染症対策認証制度の着実な推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p><u>やまなしグリーン・ゾーン認証制度により、事業者の感染症対策を認証し、感染症に対し強靱な社会の形成を進めている。</u></p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p><u>認証制度が県内外に浸透し、感染症下においても、県民の安全と経済活動が両立している。</u></p> <p>R4 <u>認証施設の増加や、県内外への周知、民間企業などとの連携により、制度の認知度が高まっている。</u></p>
(施策の概要)	
<p><u>感染症への対応が余儀なくされる状況においても、感染拡大防止と経済活動を両立できるよう感染症対策認証制度の着実な推進を図ります。</u></p>	

(グリーン・ゾーン推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>やまなしグリーン・ゾーン認証制度の推進</u>		➔ 推進		
○ <u>やまなしグリーン・ゾーン認証の周知</u>		➔ 実施		
○ <u>他団体との連携による認証制度の発展</u>		➔ 検討	➔ 実施	
○ <u>やまなしグリーン・ゾーン認証制度の他自治体への普及支援</u>			➔ 実施	

※ やまなしグリーン・ゾーン認証制度

山梨全体で安心・信頼を提供することをテーマとして、山梨県が施設を現地調査し、感染症対策の実施状況を確認する、本県独自の制度

政策2 健康・命を守る保健医療の確保

- 医療従事者の確保・定着・偏在の是正
- 救急医療体制の充実
- 医療機能の分化・連携等の推進
- へき地医療の確保
- 産科・周産期医療の確保
- 在宅医療の充実
- 健康寿命の延伸に向けた健やか山梨21の推進
- 口腔の健康づくりの推進
- 難病などの疾病対策の推進
- がん対策の推進
- 災害医療対策の強化
- オンライン診療の普及促進
- 国民健康保険等の安定的な運営
- データを活用した健康増進と医療費適正化の推進
- 公衆衛生の維持・向上

○ 医療従事者の確保・定着・偏在の是正

(施策の目指す姿)												
<p><現在></p> <p>医師や看護職員の総数確保は一定程度図られているが、医療機関における医師、看護職員の不足感は強く、地域間の偏在等も生じている。</p> <p>R1 医師偏在指標 (参考 全国平均値:239.8)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">山梨県</td> <td style="text-align: right;">224.9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中北医療圏</td> <td style="text-align: right;">260.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">峡東医療圏</td> <td style="text-align: right;">163.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">峡南医療圏</td> <td style="text-align: right;">173.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">富士・東部医療圏</td> <td style="text-align: right;">194.2</td> </tr> </table>	山梨県	224.9	中北医療圏	260.5	峡東医療圏	163.1	峡南医療圏	173.8	富士・東部医療圏	194.2		<p><将来></p> <p>医師、看護職員が充足されるとともに、地域間の偏在等が是正されている。</p> <p>R4 国が定めた医師偏在指標において、中北以外の医療圏の指標が全国平均値に近づくよう、医師確保の取り組みが進んでいる。</p>
山梨県	224.9											
中北医療圏	260.5											
峡東医療圏	163.1											
峡南医療圏	173.8											
富士・東部医療圏	194.2											
(施策の概要)												
<p>医師や看護職員の確保・定着・地域偏在の是正のため、修学資金貸与や育成等の支援、勤務環境の整備等を計画的に進めるとともに、産科など特に充実が必要な診療科の人材確保に取り組みます。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、県内で感染管理認定看護師の養成に取り組みます。</p>												


(医務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 地域医療対策協議会の開催				
	開催			
○ 医師確保計画の策定				
	検討・策定			
○ 医師確保対策の推進、育成支援				
	推進・支援			
○ 山梨県看護職員需給計画 (第8次) の策定				
	検討・策定			
○ 看護職員確保対策の推進、資質向上支援				
	推進・支援			
○ <u>感染管理認定看護師養成のための教育課程の開設準備 (R5 春 開設予定)</u>				
			準備	
○ 医療従事者の勤務環境改善の支援				
	支援			

※ 医師偏在指標

医師の偏在状況を全国ベースで客観的に比較するために、地域ごとの医療ニーズや人口構成、患者の流入、医師の性年齢構成等を踏まえた新たな指標


○ 救急医療体制の充実

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>初期救急から三次救急まで、症状に応じた救急医療体制を構築しているが、医師不足や救急医療に参加する開業医の高齢化などを背景に、医療現場での疲弊感が大きい。</p>	
<p><将来></p> <p>初期から三次までの救急医療体制が維持されるとともに、症状に応じた役割分担やドクターヘリの効果的な運用などにより、救える命を確実に救うことができている。</p> <p>R4 地域の実情に応じた広域化への取り組みやコンビニ受診の抑制が図られている。</p>	
(施策の概要)	
<p>医師の不足や地域偏在が生じている中、軽症患者から重症・重篤患者まで、症状に応じた医療を適時・適切に提供するため、初期救急から三次救急までの救急医療体制の充実を図ります。</p> <p>また、医師の高齢化や働き方改革の施行に伴い、救急医療を担う医師不足が見込まれる中、救急に係る実態調査を行い、課題を明らかにした上で、持続可能な救急医療体制の構築に向けた検討を行います。</p>	

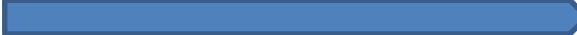



(医務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 初期救急医療体制の運営支援	支援			
○ 二次救急医療機関の運営、設備整備への支援	支援			
○ 高度救命救急センター運営への支援	支援			
○ ドクターヘリ運用への支援	支援			
○ 歯科救急医療体制の運営支援	支援			
○ 救急医療情報の提供、適正受診に向けた啓発の実施	実施			
○ <u>持続可能な救急医療体制の構築に向けた調査・検討</u>			調査・検討	

○ 医療機能の分化・連携等の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>地域医療構想の実現に向け、不足する回復期病床への転換が進んでいるが、十分ではない。</p> <p>また、増加する外国人患者への対応など多様化・複雑化する医療ニーズへの対応が十分ではない。</p> <p>H30 ・急性期病床数 3,572 床 ・回復期病床数 1,365 床</p> <p>R1 ・外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関（入院を要する救急患者に対応可能）数 4 病院</p>	
<p><将来></p> <p>県内のどの地域においても、急性期医療から在宅医療まで地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される体制が構築されている。</p> <p>R4 ・急性期病床から回復期病床への転換が進んでいる。 ・外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関（入院を要する救急患者に対応可能）数 33 病院</p>	
(施策の概要)	
<p>急性期医療から在宅医療まで地域全体で必要な医療を切れ目なく提供するため、医療機関における医療機能の分化・連携を進めるとともに、増加する外国人患者など多様化、複雑化する医療ニーズに対応した、地域で必要とされる医療の充実を図ります。</p>	

(医務課／衛生薬務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 地域医療構想調整会議の開催				
○ 医療機能の分化・連携のための施設・設備整備への支援				
○ 多様化、複雑化する医療ニーズに対応する取り組みへの支援				
○ かかりつけ薬局の推進				


○ へき地医療の確保

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>山間部等の住民への巡回診療やへき地診療所の運営を実施している。</p> <p>R1・へき地医療拠点病院 4施設 ・へき地診療所 11施設</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>巡回診療の実施やへき地診療所の運営により山間部等の住民に対して必要な医療が提供されている。</p> <p>R4・へき地医療拠点病院 4施設 ・へき地診療所 11施設</p>
(施策の概要)	
<p>山間部等の住民へ医療を適切に提供するため、へき地医療拠点病院やへき地診療所への支援を行うとともに地域の医療機関へ配置される自治医科大学卒業医師の確保を図ります。</p>	



(医務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ へき地医療拠点病院が実施する巡回診療への支援	➔			
○ へき地診療所等が実施する施設・設備整備への支援	➔			
○ 自治医科大学卒業生のへき地医療機関への配置	➔			

○ 産科・周産期医療の確保

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>周産期母子医療センターが設置されるとともに、県内全ての医療圏において、分娩取扱い医療機関の確保またはセミ・オープンシステムの実施が実現しているが、産科医師の高齢化への対応や不妊治療に係わる人材の育成が十分ではない。</p> <p>R1 ・分娩取扱い医療機関数 18施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センター 1施設 ・地域周産期母子医療センター 5施設 	
<p><将来></p> <p>県内のどこでも安心して妊娠・出産ができる医療提供体制が確保されている。</p> <p>R4 ・分娩取扱い医療機関数 18施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センター 1施設 ・地域周産期母子医療センター 5施設 	
(施策の概要)	
<p>県内のどこでも安心して妊娠・出産ができる医療提供体制の維持・確保を図るため、周産期母子医療センターへの支援や、山梨大学と連携した産科医の確保や不妊治療に係わる人材の育成などに取り組みます。</p>	

(医務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 総合・地域周産期母子医療センターへの支援				
支援				
○ 産科医確保や不妊治療に係わる人材育成 (寄附講座の設置)				
設置				

※ セミ・オープンシステム

妊婦健診は通院に便利で身近な診療所や病院においてその診療所等の医師が行い、緊急時の診療や出産は分娩取扱病院においてその病院の医師が行う仕組み

○ 在宅医療の充実

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>訪問診療を実施する診療所等は一定数あるが、今後、高齢化の一層の進展に伴い在宅医療ニーズの増大が見込まれる。</p> <p>R1 ・訪問診療を実施する診療所・病院数 135 箇所</p> <p>・トータル・サポート・マネジャー 22名</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>住み慣れた地域等において、安心して療養ができる訪問診療等の提供体制が構築されている。</p> <p>R4 ・訪問診療を実施する診療所・病院数 154 箇所以上</p> <p>・トータル・サポート・マネジャー 50名</p>
(施策の概要)	
在宅医療提供体制の充実・強化を図るため、在宅医療に関する人材育成、多職種連携、拠点形成、普及啓発等に取り組みます。	








(医務課／衛生薬務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 訪問診療に携わる医師、歯科医師、看護師、薬剤師等の人材育成を支援	支援			
○ 多職種が連携して訪問診療を提供する体制整備への支援	支援			
○ 訪問看護支援センターの運営	実施			
○ 訪問看護ステーションの開設や体制強化への支援	支援			
○ かかりつけ薬局の推進	実施			


○ 健康寿命の延伸に向けた健やか山梨21の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>現在、本県の健康寿命は、男女ともに全国1位（平成22、25、28年の平均）であるが、「健やか山梨21（第2次）」計画における分野ごとの取り組みでは、「糖尿病」など、目標に対し評価の低い項目がある。</p> <p>また、働く世代については、生活習慣病の発症リスクが高まっている。</p> <p>H30 平均寿命と健康寿命の差（H30年3月発表値） 男性 8.08年 女性 11.11年</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>特定健康診査等の受診率が向上し、メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の割合の減少や新規透析導入患者数の減少など、生活習慣病の発症・重症化予防が図られ、県民の健康寿命の延伸につながっている。</p> <p>R3 平均寿命と健康寿命の差（R3年3月発表予定値） 短縮</p>
(施策の概要)	
<p>生活習慣病の発症・重症化予防の推進のため、健やか山梨21推進会議を中心に、市町村及び健やか山梨21推進団体、企業等と連携・協働をしながら健康づくり施策を推進します。</p>	






(健康増進課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 健やか山梨21（第2次）に基づく取り組み				
	実施			
○ 生活習慣病の発症・重症化予防の推進				
	体制整備			
○ 受動喫煙の防止対策の推進				
	普及・啓発			
○ 働く世代の健康づくり応援事業の実施				
	創設・実施	実施		
○ 地域保健と職域保健の連携による健康増進事業の実施				
	連携			
○ 生活習慣の改善を支援する栄養士等の人材育成				
	研修等実施			


○ 口腔の健康づくりの推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>県民の口腔の健康状態は、80歳で自分の歯を20本維持する8020達成者の増加など、概ね改善しているが、むし歯の有病率は高く、乳幼児期のむし歯の地域間格差、学童期のむし歯のない子と多数むし歯のある子の二極化、成人期の歯肉・歯周疾患の悪化などが生じている。</p> <p>H26 60歳代における咀嚼良好者の割合 73.6%</p>	
<p><将来></p> <p>「口腔の健康づくり」の大切さが普及し、乳幼児期でのむし歯の地域間格差の解消、学童期での多数のむし歯を有する子どもの減少、成人期からの歯肉・歯周疾患の改善が図られ、何でも噛んで食べることができるなど、口腔の健康が保持・増進され、健康格差の縮小が促進されている。</p> <p>R4 60歳代における咀嚼良好者の割合 80.0%</p>	
(施策の概要)	
<p>乳幼児期の口腔の健康の地域間格差を解消するため、市町村や関連機関の取り組みを支援するとともに、成人期からの歯肉・歯周疾患の早期発見・早期治療を可能にするため、定期的な歯科検診の受診、医科歯科連携を推進するなど、ライフステージごとの対策を行います。</p>	





(健康増進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 8020 運動推進特別事業検討評価委員会の開催				
	開催			
○ 歯科疾患の予防対策の推進				
	普及啓発			
○ 医科歯科連携等推進検討会の開催				
	開催			
○ 口腔保健支援センターの運営				
	実施			
○ 周術期等口腔機能管理体制の整備				
	普及啓発	体制整備		








○ 難病などの疾病対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>難病法の施行により、指定難病の種類が増加している中、医療体制や、長期療養児童への適切な支援を行う人材が十分でない。</p> <p>また、アレルギー疾患罹患者が増加傾向にある中、診療体制の構築等、総合的な対策が十分でない。</p>	
<p><将来></p> <p>難病治療に関する医療体制が構築され、難病患者の早期診断・医療の確保が図られている。</p> <p>長期療養児童への適切な支援が行われ、児童の健全な成長や自立促進が図られている。</p> <p>アレルギー疾患の発症・重症化予防や患者の生活の質の維持、向上が図られている。</p> <p>R4 難病診療に関する医療提供体制が充実している。</p>	
(施策の概要)	
<p>難病患者に対する支援の充実等を図るため、医療提供体制の充実に向けた検討や長期療養児に関わる保健師等の人材育成、臓器移植に関する普及啓発を行うとともに、アレルギー疾患対策の推進を図るため、関係者による協議会や拠点病院を中心に、診療体制の充実や情報提供、人材育成等、総合的に施策を実施します。</p>	

(健康増進課／医務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 難病医療提供体制の充実				
	検討・実施			
○ 疾患を抱える児童等の支援				
	人材育成			
○ アレルギー疾患対策の推進				
	人材育成			
○ 移植医療の推進				
	普及啓発			

○ がん対策の推進

(施策の目指す姿)				
<p><現在></p> <p>本県のがんの75歳未満年齢調整死亡率は、常に全国を下回り低減傾向であるものの、がんは、昭和58年以降、本県における死亡原因の第1位を占めている。</p> <p>H29 75歳未満年齢調整死亡率 67.8 (人口10万対)</p>		<p><将来></p> <p>県民が正しい知識を持ち、効果的な検診が適切に行われ、がんの早期発見、早期治療につながっている。</p> <p>また、病態に応じた適切ながん医療や支援を受けることができ、患者や家族が尊厳を持って暮らしている。</p> <p>R4 75歳未満年齢調整死亡率 62.6 (人口10万対)</p>		
(施策の概要)				
<p>がん対策の一層の充実を図るため、山梨県がん対策推進計画に基づき、がんに関する正しい知識を普及し、効果的ながん検診の実施や、先進的ながん医療の推進、がん患者が住み慣れた地域で安心して生活するための支援を行うなど、がんに関する総合的な施策を展開します</p>				
(健康増進課)				
具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 効果的ながん検診を適切に行うための体制整備				
○ がん診療連携拠点病院等への支援				
○ がん登録データの利活用の推進				
○ 患者のがん治療や生活、就労に係る支援				
○ がんリハビリテーションの体制整備				
○ 妊孕性温存療法を行うがん患者への支援				

※ 年齢調整死亡率

高齢化の影響等により年齢構成が異なる集団の間で死亡率を比較したり、同じ集団の死亡率の年次推移を見るため、集団全体の死亡率を基準となる集団の年齢構成（基準人口）に合わせた形で算出した死亡率

※ 妊孕性温存療法（にんようせいおんぞんりょうほう）

生殖能力が損なわれてしまうおそれがある抗がん剤や放射線等によるがんの治療を行う前に、卵子や精子等を採取保存すること


○ 災害医療対策の強化

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>災害医療訓練の実施や災害拠点病院等の設備整備により、災害医療救護体制を確保しているが、DMAT チーム等の養成等が十分ではない。</p> <p>R1 ・山梨 DMAT チーム数 31 チーム ・災害医療コーディネーター 12 人</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>DMAT や JMAT、DPAT、災害医療コーディネーター等の養成・育成が十分図られるとともに、実践的な災害医療訓練の実施などにより、災害時の医療救護体制及び受援体制の強化が図られている。</p> <p>R4 ・山梨 DMAT チーム数 42 チーム ・災害医療コーディネーター 21 人</p>
(施策の概要)	
<p>甚大な被害が想定される南海トラフ地震等に備えるため、実践的な訓練や災害医療関係者等に対する研修、災害拠点病院等への支援を行うなど、災害時医療救護体制等の充実に努めます。</p>	




(医務課／健康増進課
福祉保健総務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 大規模災害を想定した訓練の実施	➔			
○ DMAT、JMAT、DPAT、災害医療コーディネーター等の養成・育成支援	➔			
○ 災害拠点病院等が実施する設備整備への支援	➔			
○ 医療機関が実施する消防設備整備への支援	➔			
○ 大規模災害時の身元確認体制の強化	協議会設置	➔		


○ オンライン診療の普及促進

(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p><u>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療機関・患者双方の感染リスクを低減するオンライン診療は有効なツールである一方、対面診療と比較して患者から得られる情報が少ないなどの理由から、オンライン診療を導入している医療機関が少ない。</u></p> <p>R3 <u>オンライン診療導入医療機関</u> 20</p>		<p><将来></p> <p><u>医療機関においてオンライン診療に対する理解が進むことにより普及が広がった結果、受診の際の感染リスクが低減されるとともに、へき地医療や在宅医療の分野においてもオンラインにより受診する患者が増加している。</u></p> <p>R4 <u>オンライン診療導入医療機関</u> 400</p>
(施策の概要)		
<p><u>医師がオンライン上で患者の過去の診療情報を確認し、よりの確な診断を行うことが可能となるよう、県医師会が推奨する「電子版かかりつけ連携手帳」と連動したアプリによるオンライン診療システムの開発支援及び医療機関への普及を促進します。</u></p>		





(医務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
<p>○ <u>県医師会が推奨する「電子版かかりつけ連携手帳」と連動したアプリによるオンライン診療システムの開発支援等</u></p>		 <u>開発支援</u>	 <u>導入支援</u>	 <u>普及促進</u>

○ 国民健康保険等の安定的な運営

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>急速に進行する高齢化や医療技術の進歩により増加を続ける医療費が、公的医療保険（国民皆保険）制度の安定的な運営を堅持していく上での懸念材料となっている。</p> <p>H29・特定検診受診率 55.6%</p> <p>・後発医薬品の使用割合 73.9% (H31.3月)</p>	
<p><将来></p> <p>生活習慣病をはじめとする疾病の発症や重症化予防など、医療費の適正化に向けた取り組みが進み、公的医療保険制度の安定的な運営が図られている。</p> <p>R4・特定健診受診率 67.6%</p> <p>・後発医薬品の使用割合 80%</p>	
(施策の概要)	
<p>公的医療保険制度の安定的な運営のため、山梨県医療費適正化計画に基づき、公的医療保険を運営する保険者からなる山梨県保険者協議会を通じた取り組みや、データベースを活用した疾病の重症化予防、後発医薬品の使用などを推進します。</p>	

国保援護課／健康増進課
(衛生薬務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 保険者協議会等を通じた医療費適正化の推進				
	開催・取組			
○ 国民健康保険運営方針に基づく財政安定化の推進				
	研修・支援			
○ 生活習慣病の発症・重症化予防の推進				
	体制整備			
○ 後発医薬品の使用促進				
	普及・啓発			

○ データを活用した健康増進と医療費適正化の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>国民健康保険等の保険者は、被保険者の健康増進や医療費の適正化を図るため、保有する保険・医療・介護等のデータの活用に取り組み始めている。</p> <p>H29・特定検診受診率 55.6%</p> <p>・糖尿病に起因する新規透析導入患者数 120人</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em;">➡</div> <p><将来></p> <p>保険・医療・介護等のデータを効果的に活用した取り組みにより、県民の健康増進や医療費の適正化が図られている。</p> <p><u>医療データ等に基づき健康づくりを促進するアプリの活用により、県民一人ひとりが健康増進に向けて取り組み、健康寿命が延伸されている。</u></p> <p>R4・特定検診受診率 67.6%</p> <p>・糖尿病に起因する新規透析導入患者数 114人</p>
(施策の概要)	
<p>国保データベースを活用し、国民健康保険加入者に対して個々の健康特性に応じた情報提供等を行う<u>アプリを開発し、特定健診の受診率向上や自発的な健康づくり活動の推進、糖尿病をはじめとする生活習慣病等の予防を促すとともに、医療費分析等を通じて、健康課題を抽出し、市町村における保健事業への積極的な支援を進めていきます。</u></p>	

(国保援護課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ スマートフォンアプリケーションの開発・運用	開発	運用		
○ 医療費分析の実施	実施			
○ 市町村保健事業に対する支援	支援			

○ 公衆衛生の維持・向上

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>県民の生活と健康を守るため、環境の変化や規制強化等に対応した公衆衛生の向上を推進している。</p> <p>H30 HACCP（ハサップ）の衛生管理を導入した食品営業許可施設の割合 0.4% (61許可数/14,963許可数)</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>生活衛生施設や食品製造施設、医薬品製造施設等の監視指導や、献血目標量の確保、水道施設整備の支援や水質監視等を実施し、公衆衛生が向上している。</p> <p>R4 HACCP（ハサップ）の衛生管理を導入した食品営業許可施設の割合 100%</p>
(施策の概要)	
<p>県民の生活と健康を守るため、環境の変化や規制強化等に対応し、公衆衛生の更なる向上を目指し、各種事業に取り組みます。</p>	

(衛生薬務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 生活衛生施設等の監視指導の実施	実施			
○ 食品の安全性確保のための監視指導及び検査	実施			
○ 医薬品・施設等の監視指導	実施			
○ 献血思想の普及啓発及び献血組織等の育成	実施			
○ 水道施設整備の支援及び水質監視	実施			


※ HACCP（ハサップ：Hazard Analysis and Critical Control Point（危害分析重要管理点））

食品等事業者自らが、原材料の受入から最終製品までの工程ごとに、微生物による汚染や異物の混入などの危害を予測した上で、危害の防止につながる特に重要な工程を連続的・継続的に監視し、記録することにより、製品の安全性を確保する衛生管理手法

政策3 地域で安心して自分らしく暮らすことができる福祉の充実

- 地域福祉の推進
- 高齢者の介護予防・健康づくりの推進
- 医療と介護の連携推進
- 介護人材の確保・定着と資質向上
- 特別養護老人ホーム等の計画的な整備
- 認知症施策の総合的な推進
- 共生社会の実現
- 障害児（者）支援の充実
- 障害児（者）の地域移行推進・相談支援の充実
- 心の健康対策の推進
- 自殺予防対策
- 子どもの貧困対策の推進
- 社会的養育の推進
- 児童虐待防止対策の強化
- 子どもの心のケアに係る相談支援・医療提供体制の強化


○ 地域福祉の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p><u>市町村や社会福祉協議会などにおいて高齢者や障害者、児童などの相談窓口がそれぞれ設けられ、その窓口へのつなぎ役として民生委員等が活動しているほか、共助として食料支援や子育てサークルなどの活動も活発化している。</u></p> <p><u>こうした中、改正社会福祉法（平成30年4月施行）を踏まえ、地域住民等が主体となって、関係機関と連携し、孤立しない・させない地域づくりに取り組み、多様で複合的な地域課題を解決する社会の構築が求められている。</u></p> <p>H30 改正社会福祉法に基づいた内容で計画を改定した市町村数 0市町村</p>	
<p><将来></p> <p><u>多様で複合的な地域課題を丸ごと解決できる包括的な相談支援体制が確立されるとともに、県・市町村と社会福祉協議会が連携・協働し、全ての県民が、地域のことを気にかけて、気になる人（支援が必要な人）がいたら、人や場、活動などにつなげられるよう、様々な機関やコミュニティとのつながりを持ち、役割を担い、お互いに支え合いながら、安心して自分らしく暮らすことができる山梨となっている。</u></p> <p>R4 改正社会福祉法に基づいた内容で計画を改定した市町村数 27市町村</p>	
(施策の概要)	
<p><u>民生委員・児童委員活動や地域ボランティア活動への支援、生活困窮者の自立に向けた支援や生活保護制度の適切な運用などに取り組むとともに、地域福祉支援計画を基に、高齢者や障害者、児童の福祉などの個別相談対応に加え、これらが重複する課題に対して包括的な支援を行う体制の確立を促進します。</u></p>	




(福祉保健総務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 県地域福祉支援計画の改定及び市町村地域福祉計画の改定支援	改定・支援	支援		
○ <u>県社会福祉協議会への支援</u>	実施			
○ <u>民生委員・児童委員活動への支援</u>	実施			
○ <u>地域ボランティア活動への支援</u>	実施			
○ <u>民間社会福祉団体の活動への支援</u>	実施			
○ 生活困窮者対策の推進	実施			
○ 生活保護制度の適切な運用	実施			


○ 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>本県は健康寿命が長く要介護認定率も全国で最も低いなど元気な高齢者が多い一方で、高齢化率は全国より高く、介護予防の重要性の更なる周知啓発や、取り組みが十分ではない。</p> <p>R2 (H31実績)</p> <p>介護予防に資する通いの場の参加人数 14,852人</p>	
<p><将来></p> <p>若いころからの健康づくりや、幅広い視点での介護予防の取り組みの重要性が広く県民に理解されている。</p> <p><u>住民主体で介護予防活動等を行う「通いの場」が普及し、高齢者自らが運営の担い手として役割を持つことにより、介護予防や孤立の防止が図られ、地域コミュニティが強化されている。</u></p> <p>R4 (R3実績)</p> <p>介護予防に資する通いの場の参加人数 17,500人</p>	
(施策の概要)	
<p>高齢者が生涯にわたり元気でいきいきと活躍できるよう、介護予防、特にフレイル（虚弱）の予防の重要性を普及啓発するため、広く県民を対象とした研修などを実施します。</p> <p>また、市町村における<u>介護予防・健康づくり</u>に向けた取り組みを促進するため、地域包括支援センター職員などの研修や、市町村の介護予防事業においてアドバイザーとなるリハビリテーション専門職の資質向上を図ります。</p> <p><u>さらに、市町村へのフレイル予防アドバイザーの派遣等により、住民主体で介護予防を行う体制を整備します。</u></p>	






(健康長寿推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>介護予防・健康づくり</u> の普及啓発				
○ <u>介護予防・健康づくり</u> に向けた市町村の取り組みの促進				
○ 地域リハビリテーションの機能強化				







○ 医療と介護の連携推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>家族形態の変化に伴い、核家族化が進行し、本県においても一人で暮らす高齢者や、高齢者のみの夫婦世帯が増加する中で、多くの人が自宅など住み慣れた環境での介護や療養を望んでいる。</p> <p>R1 手引きにより医療と介護の連携を行っている市町村数 15 市町村</p>	
<p><将来></p> <p>医療と介護の連携が一層進み、どの地域においても安心して必要かつ良質な医療と介護が受けられる体制が整備されるとともに、切れ目のない医療と介護サービスが充実している。</p> <p>R4 手引きにより医療と介護の連携を行っている市町村数 27 市町村</p>	
(施策の概要)	
<p>医療と介護の連携を更に推進するため、医師や看護師、介護支援専門員などの多職種が連携するための手引きの普及、浸透を図りながら、会議を設置し、連携における課題や、より実効性のある連携方法を検討するほか、介護支援専門員研修においてケアマネジメントに必要な医療との連携に関する内容の充実を図ります。</p>	


(健康長寿推進課／医務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 多職種連携による医療・介護連携の推進				
○ 県・市町村及び関係団体等の連携・協議の推進				
○ 在宅医療・介護を担う人材の確保・養成の推進				
	連携推進			
	会議設置	検討・改善		
	研修実施			




○ 介護人材の確保・定着と資質向上

(施策の目指す姿)				
<p><現在></p> <p>団塊の世代が<u>全て</u>後期高齢者となる 2025 年において本県で必要となる介護職員を、<u>15,264</u>人と推計しており、供給推計は <u>14,687</u> 人であることから、577 人が不足する見込みである。この需給ギャップの<u>解消</u>を目指し、<u>介護人材の確保・定着</u>を図る必要がある。</p> <p>H29 介護職員数 13,029 人</p>		<p><将来></p> <p>介護現場の処遇改善や働きやすい職場環境づくりにより、介護職員の確保と定着が進み、必要な介護人材が確保できている。</p> <p>県が実施する研修等により、多くの介護職員が利用者本位の質の高いサービスを提供できるようになっている。</p> <p>R2 介護職員数 13,746 人</p>		
(施策の概要)				
<p>介護人材の確保・定着、資質向上を図るため、職員の給与面の底上げとなる介護報酬の処遇改善加算を最大限取得できるよう支援するとともに、働きやすい職場環境を整備するための介護ロボットやICTの導入に対し助成するほか、<u>人材育成や職場環境改善等について優良な取り組みを評価する認証制度の創設や介護職員等を対象とした研修を実施し、専門性の向上を図ります。</u></p>				
(健康長寿推進課)				
具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 介護職員処遇改善加算の取得促進				
	取得促進			
○ 介護人材の確保・定着対策の推進				
	実施			
○ 介護人材の資質向上の推進				
	実施			
○ <u>介護施設・事業所の評価認証の取得促進</u>				
			評価項目・基準作成	取得促進


○ 特別養護老人ホーム等の計画的な整備

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>本県ではこれまで特別養護老人ホーム等の整備を計画的に進めてきており、平成31年4月1日現在で、113施設、5,027床の整備となっている。</p> <p>入所申込者が4千人を超えており、入所の必要性の高い方も依然待機をしている状況にある。</p> <p>R1 特別養護老人ホーム定員数 5,027人</p>	
<p><将来></p> <p>地域密着型を基本とした特別養護老人ホーム等の整備や、ショートステイの特別養護老人ホームへの転換、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の特定施設入居者生活介護の指定等により、待機者が減少している。</p> <p>R4 特別養護老人ホーム定員数 5,369人</p>	
(施策の概要)	
<p>介護施設の整備を促進するため、施設整備及び転換等を支援するとともに、円滑な施設開設に向けた取り組みを支援します。併せて、生活環境の向上を図るため、既存施設の改修、改築に対し支援します。また、介護保険事業所等の感染症対策を進めます。</p>	






(健康長寿推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 特別養護老人ホームの計画的な整備促進				
○ ショートステイの特養転換等促進				
○ 介護保険事業所等の感染症対策の推進				


○ 認知症施策の総合的な推進

(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p>本県の認知症高齢者の数は、28,172人（H31.4.1現在）で高齢者人口全体の11.3%を占め年々増加している。</p> <p>また、65歳未満の現役世代に発症する若年性認知症の発症件数の増加も見込まれている。</p> <p>R2 チームオレンジを設置する市町村数 1市町村</p>		<p><将来></p> <p>認知症の方が県内のどこに住んでいても適切な医療・介護サービスを受けることができ、認知症の方やその家族の視点を重視した地域における支援体制が構築されるとともに、県民全てが認知症を正しく理解し、認知症の人の支援ニーズにきめ細やかに対応できる体制が構築されている。</p> <p>R4 チームオレンジを設置する市町村数 12市町村</p>
(施策の概要)		
<p>認知症の方やその家族の視点に立った支援体制を充実するため、各市町村に設置された認知症初期集中支援チーム（認知症サポート医や保健師、看護師等で構成するチーム）の機能強化を図り、多様な主体によるネットワークを構築するとともに、若年性認知症対策を強化するため、コーディネーターを配置し、医療・福祉・就労などにおいて適切な支援を受けられるようにします。</p> <p>また、<u>地域の中で認知症の方が安心して暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成を推進するとともに、本人や家族、住民のサポーターや金融機関、商店などがチームとなり、具体的な支援を行う「チームオレンジ」の立ち上げを支援するなど、認知症との共生に努めます。</u></p>		






(健康長寿推進課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 早期診断・対応体制等の医療・介護サービスの整備	 整備促進			
○ 地域での支援体制の構築	 体制構築			
○ 若年性認知症施策の強化	 実施			
○ 認知症への理解の促進	 理解促進			
○ チームオレンジ設置への支援			 実施	


○ 共生社会の実現

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>障害や障害のある方に対する理解不足や、誤解、偏見により、障害のある方が自分らしい生活を送ろうとしても、それを阻む目に見えない障壁（心のバリア）が存在する。</p> <p>H29 共生社会に対する県民の認知度 49.6%</p>	
<p><将来></p> <p>学校や企業、地域等において、障害や障害のある方への理解が深まるとともに、誤解や偏見がなくなり、障害のある方とない方が相互に人格と個性を尊重し合いながら共に暮らすことができる「共生社会」が実現している。</p> <p>R4 共生社会に対する県民の認知度 100%</p>	
(施策の概要)	
<p>障害や障害のある方への理解を深め、障害を理由とする差別の解消を推進するため、学校における交流活動をはじめとして、障害のある方とない方が交流する機会の創出や、県民や企業等への障害に対する正しい知識や適切な配慮に関する普及啓発を行うとともに、県及び市町村に相談員を配置し、研修会等を通じて相談員の資質の向上を図ります。</p>	





(障害福祉課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 障害者週間「普及・啓発キャンペーン」の実施				
○ 「障害者の主張大会」の実施				
○ 「やまなし心のバリアフリー推進ポスター」と「標語」募集				
○ 障害者差別解消ネットワーク会議の開催	 委員任命		 委員任命	






○ 障害児（者）支援の充実

(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p>障害のある方の受入れ施設の地域的な偏在や、サービスの種類の偏在が課題となっている。特に、医療行為が必要となる児者のケアができる児童発達支援・放課後等デイサービス・短期入所施設は中北地域のみに限られ、介護を行う家族に多大な負担がある。</p> <p><u>重度心身障害者医療費助成制度における償還払い方式においては、受給者が医療機関の会計窓口で一旦医療費を支払う必要がある。受給者に対して医療費相当額を無利子貸付する制度を設けているが、その申請手続の負担が重いという声がある。</u></p> <p>H28 短期入所事業所のベッド数 222床</p>		<p><将来></p> <p>グループホームや在宅支援の重要な柱となる短期入所、就労系サービス施設等が各地域にバランス良く設置されている。</p> <p>また、障害福祉サービスの利用定員数の地域的な偏在や、サービスの種類の偏在が是正され、障害のある方や家族が、住み慣れた地域で暮らしに安心感と生きがいを持つことができる社会が実現している。</p> <p><u>さらに、医療機関において、手持ちの現金や貸付制度が不要な電子決済により、支払の利便性が向上している。</u></p> <p>R2 短期入所事業所のベッド数 248床</p>
(施策の概要)		
<p>障害のある方の自立や地域への定着を促進するため、グループホームや短期入所サービス事業所の整備を行う社会福祉法人等を支援するとともに、障害のある方や家族が安心して地域で暮らせるよう、支援を担う人材の確保・育成を図ります。<u>事業所等の整備については、ウイルス性感染症等の拡大を防止する観点を取り入れた整備を促進します。また、障害福祉サービス事業所等の感染症対策を進めます。</u></p> <p><u>重度心身障害者に対する医療費助成について、国民健康保険会計への国庫負担金の減額措置を回避しつつ、医療機関での窓口負担を軽減（窓口無料化）するための新たな仕組みを構築するとともに、その普及を図ります。</u></p>		


(障害福祉課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 共同生活援助施設（グループホーム）の整備促進				
○ 短期入所施設の整備促進				
○ 就労継続支援事業所の整備促進				
○ 児童発達支援・放課後等デイサービス・短期入所施設等の整備促進				







戦略4 安心「やまなし」充実戦略

○ 医療的ケア児への支援検討会議の開催	 <p data-bbox="900 210 959 239">開催</p>  <p data-bbox="1078 306 1137 336">支援</p>
○ <u>医療型短期入所開設の支援</u>	
○ 児童発達管理責任者など支援を担う人材の確保・育成	 <p data-bbox="900 403 959 432">実施</p>  <p data-bbox="1043 553 1401 582">構築・モデル事業実施・運用</p>
○ <u>県医師会が推奨する、治療や処方等の情報を記録できる「電子版かかりつけ連携手帳」と連携する電子決済システムの構築、医療費助成の試行、運用</u>	
○ <u>障害福祉サービス事業所等の感染症対策の推進</u>	 <p data-bbox="1043 687 1102 716">推進</p>

○ 障害児（者）の地域移行推進・相談支援の充実

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>障害のある方が自ら望む場所で生活することや、精神科病院の長期入院から地域生活に移行するための、受入体制、相談支援体制が十分ではない。</p> <p>H30 精神科病床における1年以上の長期入院患者数</p> <p>65歳以上 699人</p> <p>65歳未満 435人</p>	
<p><将来></p> <p>各圏域に障害のある方の重度化・高齢化・「親亡き後」に備える体制や、相談支援体制が整備され、障害のある方が身近な地域で自らの選択・決定により必要な障害福祉サービス等を受けられる環境が整い、地域で安心して暮らしている。</p> <p>R2 精神科病床における1年以上の長期入院患者数</p> <p>65歳以上 618人</p> <p>65歳未満 405人</p>	
(施策の概要)	
<p>長期入院者の地域移行や、新型コロナウイルス感染拡大などを背景とした孤立化の防止など、障害のある方の多様なニーズに対応するため、地域における生活支援体制を強化するとともに、必要な障害福祉サービス等を受けるための相談支援体制の充実、相談支援に携わる者をバックアップする体制を強化します。</p>	


(障害福祉課/健康増進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>地域生活支援拠点の活用による日常生活の相談、緊急時の受入体制等の機能の強化</u>	 拠点整備		 拠点活用	
○ ピアサポーターの精神科病院派遣(長期入院患者に対する退院支援)	 事業実施			
○ 圏域マネージャーによる相談支援体制の充実(地域のネットワーク構築、課題解決)	 配置			
○ 相談支援従事者の育成と質の向上	 研修実施			
○ ピアサポーターの養成	 養成			







※ ピアサポーター

自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を生かしながら、他の障害や疾病のある者のための支援を行う者

○ 心の健康対策の推進

(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p>ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりの方や家族に対する相談支援や生活技能訓練、家族教室を実施。アルコール依存症の専門医療機関の選定。また、早急に精神科治療が必要な方を対象に 24 時間体制で電話による受診相談に応じ、医療機関を紹介している。</p> <p>H30 ひきこもりサポーター養成研修実施市町村 2 市</p>		<p><将来></p> <p>多くの市町村において、ひきこもりサポーターの養成・派遣事業が実施され、全県でひきこもりの方や家族に対する支援が展開されている。</p> <p>精神障害を有する方や依存症の方への相談支援体制、医療提供体制が整備され、支援が適切に行われている。</p> <p>R4 ひきこもりサポーター養成研修実施市町村 10 市町村</p>
(施策の概要)		
<p>精神障害を有する方、ひきこもり当事者、依存症を有する方や、その家族を支援する体制の充実を図るため、相談支援体制を強化するとともに、依存症相談拠点の設置、アルコール、薬物、ギャンブル等依存症に係る専門医療機関及び治療拠点機関の選定など、適切な医療が提供できるよう取り組みます。</p>		

(健康増進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 精神科 24 時間救急の継続実施	 実施			
○ 山梨県ひきこもり地域支援センター等における個別相談、集団支援の推進	 実施			
○ ひきこもりサポーターの養成に向けた市町村支援の推進	 実施			
○ 依存症の相談支援・医療提供体制の整備促進	 相談拠点開設	 実施		
○ <u>ギャンブルやゲーム等の依存症への支援体制の強化</u>			 実施	

○ 自殺予防対策

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>発見地ベースの自殺死亡率が高い状況にある（平成30年・全国ワースト）。</p> <p>H30・住所地ベースの自殺死亡率 17.0（人口10万対）</p> <p>・発見地ベースの自殺死亡率 24.8（人口10万対）</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>新たな自殺防止対策に関する計画に基づき各種施策について総合的な推進が図られ、住所地ベースの自殺死亡率が減少するとともに、効果的なハイリスク地対策の取り組みにより、発見地ベースの自殺死亡率が減少している。</p> <p>R4 住所地ベース、発見地ベースの自殺死亡率の減少を図る。</p>
(施策の概要)	
<p>住所地ベースの自殺死亡率の減少を図るため、本県における自殺の現状を詳細に分析した上で、新たな自殺防止対策に関する計画に基づき各種施策を総合的に推進するとともに、発見地ベースの自殺死亡率の減少を図るため、効果的なハイリスク地対策に取り組みます。</p>	

（ 健康増進課／観光振興課 ）

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 新たな自殺防止対策に関する計画の策定、各種施策の推進	計画策定	実施		
○ 普及啓発活動の推進	実施			
○ 人材の確保・育成推進	実施			
○ 相談支援の充実	実施			
○ <u>ハイリスク地のイメージアップの強化</u>		実施		
○ <u>ハイリスク地(水際対策)</u> ・ハイリスク者対策の強化	実施			

○ 子どもの貧困対策の推進


(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>子どもの10人に1人が貧困状態にあるとの調査結果があるものの、子どもの貧困という課題は見えにくく、県民の理解が進んでいない。</p> <p>R1 地域ネットワークを構築している市町村 5市</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>子どもの貧困対策推進に向けた理解が進み、地域ネットワークが構築され、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、地域の実情に沿った取り組みが実施されている。</p> <p>R4 地域ネットワークを構築している市町村 27市町村</p>
(施策の概要)	
<p>貧困の状況にある子どもに必要な支援につなげるため、地域における支援体制を強化するとともに、子どもの教育の支援や保護者への就労支援を行い、貧困の連鎖を防止する支援を行います。</p> <p><u>また、感染症の拡大や災害時などに貧困の状況にある子どもがさらに困難な状況に陥ることを防ぐため、</u>平時から、市町村や民間団体と協働し、食料や生活用品の支援を行う体制の構築を図ります。</p>	

子ども福祉課／高校教育課
高校改革・特別支援教育課

(私学・科学振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 子どもの貧困対策推進に関する計画策定・推進	➔ 策定	➔ 推進		
○ 地域コーディネーターの育成及び地域ネットワークの支援	➔ 育成	➔ 支援		
○ <u>市町村・民間団体との協働による食料・生活用品支援ネットワークの構築</u>			➔ 準備	➔ 構築
○ 就学支援金等による教育のための支援	➔ 支援			
○ 生活困窮世帯の子どもへの学習支援	➔ 支援			
○ ひとり親等への就労支援	➔ 支援			

○ 社会的養育の推進

(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p>家庭における子どもの養育力が低下している中で、国や地方公共団体は保護者とともに子どもを健全に育成する責任があるが、地域において子どもを養育する体制が脆弱である。</p> <p>また、児童虐待などにより要保護となった子どもの7割が児童養護施設や乳児院に入所している。</p> <p>R1 子ども家庭総合支援拠点設置市町村数 1市</p>		<p><将来></p> <p>市町村に設置される「子ども家庭総合支援拠点」を中心に、児童相談所や児童養護施設等、警察、学校など関係機関が連携し、地域において子育て家庭を支援する体制が構築されている。</p> <p>また、児童虐待などにより要保護となった子どもの多くが、里親等に委託され、家庭的な養育環境の中で生活している。</p> <p>R4 子ども家庭総合支援拠点設置市町村数 27市町村</p>
(施策の概要)		
<p>子どもが家庭環境の下で幸福に愛情を受けて健全に成長するため、地域における子ども家庭への支援の中心となる「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進し、児童家庭支援センターや児童養護施設等における家庭支援体制の強化を図るとともに、要保護児童の里親への委託の促進や、里親家庭への支援等フォスタリング業務を推進します。</p>		


(子ども福祉課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 社会的養育推進計画の策定・推進	策定	推進		
○ 家庭養育支援体制の強化及び施策の推進	推進			
○ 里親フォスタリング業務推進体制の構築	準備	構築	推進	




※ 里親フォスタリング業務

里親のリクルート、里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、里親への養育支援に至るまでの一連の過程において行われる様々な支援

○ 児童虐待防止対策の強化

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>平成30年度、本県の児童虐待相談件数(児童相談所及び市町村分)は1,492件と10年前と比べ2倍以上となっている。</p> <p>また、児童虐待に係る通告が児童相談所に集中するとともに対応困難な事案が増加している。</p>	
<p><将来></p> <p>児童虐待に関する県民の知識や理解が深まるとともに、きめ細かな子育て支援を進めることで児童虐待件数が減少している。</p> <p>また、児童相談所の職員体制が強化されるとともに、市町村や警察等関係機関との連携が進み、児童虐待に対する確に対応している。</p> <p>R4 児童相談所の体制強化や関係機関との連携が図られ、児童虐待に的確に対応している。</p>	
(施策の概要)	
<p>児童虐待に関する県民の意識を高めるため、市町村や関係機関と連携して、オレンジリボンキャンペーンを「児童虐待防止推進月間(11月)」を中心に実施します。</p> <p>また、児童虐待への対応強化を図るため、児童相談所に専門的知識を有する児童福祉司等を増員するなど体制強化を進めるとともに、市町村や警察等関係機関との連携を更に進めます。</p>	

(子ども福祉課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ オレンジリボン(児童虐待防止)キャンペーンの実施				
○ 児童相談所の職員の増員や人材育成等による体制強化				
○ 児童相談所と関係機関との連携強化				

○ 子どもの心のケアに係る相談支援・医療提供体制の強化

(施策の目指す姿)	
<現在> 発達障害や心の問題に係る相談や診療ニーズが増加し、こころの発達総合支援センターの相談・診療待機期間が長期化している。 H30 相談を経て診療までの待機期間 約1年	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <将来> 子どものこころサポートプラザと地域の支援機関との連携強化により、相談支援や医療の提供体制が充実し、早期支援が進んでいる。 R4 待機期間の短縮
(施策の概要)	
発達障害や虐待などにより心のケアを必要とする子どもなどに対し、相談支援や専門的な医療を早期に提供するため、子どものこころサポートプラザが中心となって、地域の小児科医や市町村等関係機関との連携を進め、支援の体制を構築します。	


(子ども福祉課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 子どものこころサポートプラザの整備	整備			
○ 早期支援に向けた相談・診療体制の強化	準備	強化		
○ 地域における支援体制の強化	準備	強化		
○ 地域の小児科医等との連携強化	強化			

政策4 環境と調和した持続可能な社会への転換




- 環境保全の推進と地域資源の活用
- プラスチックごみ対策の推進
- 「富士山登山鉄道」構想の検討
- 世界文化遺産富士山の保全
- 甲武信ユネスコエコパークの保全・活用の推進
- 希少な野生動植物の保護・保全施策の推進
- 鳥獣被害の防止
- やまなしクールチョイス県民運動の展開
- クリーンエネルギーの導入拡大
- 水力発電の開発及び施設の健全性の維持
- CO₂フリー水素利活用に向けた実証研究

○ 環境保全の推進と地域資源の活用

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>大気や水環境等の保全が図られている一方、廃棄物の不法投棄や野生鳥獣による被害、温暖化による農作物への影響など、日常生活や事業活動などに起因する様々な問題が顕在化している。</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p><将来></p> <p>様々な主体が連携・協力し、自発的に環境保全活動に取り組んでいる。</p> <p>地域資源を活用した、持続可能な生産活動や消費行動などを通じて、豊かな自然や安全・安心な生活環境が保たれている。</p> <p>R4 様々な主体と連携した、水や森林などの地域資源の持続可能な活用の取り組みが活発に行われている。</p>
(施策の概要)	
<p>環境に配慮した生活行動や経済活動を実践し、環境・経済・社会が好循環する持続可能な社会を構築するため、県民、市町村、企業・団体等と連携しながら、本県の恵まれた自然環境を保全するとともに、水や森林などの地域資源を活用し、産業や観光の振興を図ります。</p>	

環境・エネルギー政策課

(自然共生推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 県民主体の環境保全活動への支援				
○ 健全な水循環を守り育てる「育水」の推進	支援			
○ 水や森林を活用した県産品の開発等への支援や情報発信				
	支援・実施			
				
	支援・実施			

○ プラスチックごみ対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>河川内のプラスチックごみの種類や量、発生経路などの実態が不明である。</p> <p>下流域の他都県と連携して取り組む体制が構築されていない。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>実態調査の結果に基づき、他都県と連携して、プラスチックごみ対策に取り組む体制が構築されている。</p> <p>R4 下流域の3都県と連携した取り組みが実施されている。</p>
(施策の概要)	
<p>国際的な環境問題となっているプラスチックごみ対策を推進するため、発生抑制計画の策定、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進、県産FSC認証材等を活用したプラスチック代替品の普及促進、市町村の取り組み支援、環境教育・普及啓発等の推進に取り組みます。</p>	

環境整備課
環境・エネルギー政策課
(自然共生推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ プラスチックごみ等の発生抑制計画の策定・推進	➔ 策定	➔ 推進		
○ 3R、散乱ごみ対策等の推進		➔	➔	➔
○ プラスチック代替品の普及促進		➔	➔	➔
○ 環境教育・普及啓発の推進	➔			


○ 「富士山登山鉄道」構想の検討

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>富士山とその山麓地域の環境保全や防災対策、持続可能な観光のあり方について、長期的視点から検討することが求められている。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>富士山の環境保全や火山防災に対応した新しい交通システムが実現している。</p> <p>R4 基本構想が策定され、民間事業者等に対する情報提供など構想の具体化に向けた取り組みが進められている。</p>
(施策の概要)	
<p>富士山の自然や景観を守り、今後何世代にもわたってその美しさを継承するため、富士山登山鉄道の技術的可能性や世界遺産との整合性などについて調査を実施するとともに、外部有識者による検討会を設置し、登山鉄道の意義や必要性など、総合的な検討を行い、民間による事業化の検討を支援します。</p>	






(政策調査G)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 「富士山登山鉄道」基本構想の検討	➔ 検討	➔ 策定		
○ 構想の具体化に向けた取り組み支援			➔ 支援	

○ 世界文化遺産富士山の保全

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>世界遺産富士山の構成資産及び緩衝地帯の保存管理を各機関が連携を図り取り組んでいる。</p>	 <p><将来></p> <p>富士山の顕著な普遍的価値が広く認識されるとともに構成資産の一体的な管理により、世界遺産富士山の活用と神聖さ・美しさの維持の調和が実現している。</p> <p>R4 行政機関のほか、関係団体や地域住民の連携による各種の保存・管理及び価値の普及に向けた取り組みが適切に実施されている。</p>
(施策の概要)	
<p>世界遺産富士山を地域の宝として後世に引き継いでいくため、富士山の顕著な普遍的価値の維持・発展を図るとともに、富士山の自然環境を保全する取り組みを検討・実施します。</p>	

(世界遺産富士山課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 構成資産及び緩衝地帯の保存管理	 計画改定	 保存管理		
○ 開発制御による美しい景観の維持向上	 検討・実施			
○ 適切な保全管理の実施のため、富士山来訪者からの「富士山保全協力金」の募集	 実施			
○ 富士山五合目施設への電力供給の検討	 検討			

○ 甲武信ユネスコエコパークの保全・活用の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>甲武信は希少野生動植物種の宝庫であるが、希少種の絶滅や生物多様性の損失が危惧されている。</p> <p>また、甲武信ユネスコエコパークの認知度が十分ではない。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>WG 等において検討された対策を各自治体等が実施することにより、生物多様性損失の阻止が図られるとともに、広く「甲武信」ブランドが定着している。</p> <p>R4 ・希少種の生息・生育地の監視等が継続的に行われている。</p> <p>・甲武信ユネスコエコパーク推進協議会を構成する全市町村において、保全・持続可能な利活用に向けた事業が展開されている。</p>
(施策の概要)	
<p>甲武信ユネスコエコパークの生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を図るため、希少種の生息・生育地の継続的な監視やニホンジカの適正な管理を行うとともに、国内外に向けた情報発信による普及啓発等を行います。</p>	

(自然共生推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 希少野生動植物種のモニタリング				
○ 情報発信等による普及啓発				
○ 協議会に設置したニホンジカの保護・管理に関する WG における取り組み				
○ 協議会に設置した甲武信ブランド推進 WG における取り組み	 設置・実施	 実施		

※ 甲武信ユネスコエコパーク推進協議会

地域内の自治体の代表者等で構成する協議会のこと。自然や文化の保全・継承及び地域資源の持続可能な利活用に向けた取り組み等について協議する組織


○ 希少な野生動植物の保護・保全施策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>「2018 山梨県レッドデータブック」の調査結果を前回（2005）と比較すると、掲載種数は95種増の723種となり、多様な生態系の保護、保全に取り組んでいる。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>本県の豊かな自然環境、その環境が育む多様な生態系が保全され、次世代に確実に引き継がれており、野生動植物種を保護、保全することの重要性も県民に浸透している。</p> <p>R4 2018 山梨県レッドデータブックに掲載した723の動植物種が生息・生育している。</p>
(施策の概要)	
<p>山梨県希少野生動植物種保護専門員や山岳レンジャー等による野生動植物の生息、生育状況調査を継続的に実施し、現況を把握するとともに、絶滅が危惧される希少野生動植物種については、保護、保全に向けた取り組みを推進します。</p>	

(自然共生推進課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 野生動植物の生息・生育状況の調査、把握				
○ 希少野生動植物種の保護、保全対策の推進				


○ 鳥獣被害の防止

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>野生鳥獣について第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数調整のための管理捕獲を実施しているが、依然として農林業や森林生態系に多大な被害を与えている。</p> <p>H30・農作物被害金額 151百万円 ・獣害防止柵の整備による農業被害防止面積 4,470ha</p>	
<p><将来></p> <p>地域ぐるみの被害防止対策や電気柵等の鳥獣被害防止施設の整備のほか、ICT等を活用した捕獲技術の高度化により、農作物被害の更なる低減が図られている。</p> <p>被害の多くを占めるニホンジカについては、計画的な管理捕獲を継続し、本県における適正な生息数とされる4,700頭にまで減少している。</p> <p>また、捕獲したニホンジカの処理加工頭数は増加し、ジビエ(シカ肉)等の販路拡大が図られている。</p> <p>R4・農作物被害金額 143百万円 ・獣害防止柵の整備による農業被害防止面積 4,870ha</p>	
(施策の概要)	
<p>野生鳥獣による農作物や森林への被害を防止するため、地域ぐるみの被害防止対策や電気柵等の鳥獣被害防止施設の整備を支援するとともに、被害の多くを占めるニホンジカ等の管理捕獲を計画的・効率的に実施するため、野生鳥獣の生息分布を的確に把握するための調査を実施し、戦略的な管理捕獲体制を構築します。</p> <p>また、人と野生鳥獣との棲み分けを図るための森林整備や、捕獲の担い手である狩猟者の技術向上に資する施設整備を推進するとともに、捕獲したニホンジカの有効活用を図ります。</p>	





農業技術課／耕地課／自然共生推進課
 森林整備課／県有林課
 (畜産課／販売・輸出支援課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 地域ぐるみの鳥獣被害防止対策への支援	支援			
○ 電気柵等の鳥獣被害防止施設の整備	整備			
○ ニホンジカ等の生息分布の調査等	実施			
○ 第二種特定鳥獣管理計画の改訂		検討	改訂	実施
○ 狩猟全般にわたる研修施設の整備	調査検討・整備			
○ 人と野生鳥獣との棲み分けを図るための森林整備	実施・支援			
○ ニホンジカの有効活用、販路拡大	実施・支援			


○ やまなしクールチョイス県民運動の展開

(施策の目指す姿)	
<p><現在> やまなしクールチョイス県民運動を新たに展開し、県民や企業が、やまなしクールチョイスサポーターとなり、日常生活の中で身近にできる省エネの取り組みやエコ活動を実践しているが、まだ一部の県民や企業にとどまっている。 H30 やまなしクールチョイスサポーター 0人・団体</p>	
<p><将来> 多くの県民や企業が、やまなしクールチョイスサポーターとなって、地球温暖化対策のためにできることを賢く選択して取り組んでいる。その結果、温室効果ガス排出量の削減目標である2013年度比26%削減を達成している。 R4 やまなしクールチョイスサポーター 1,600人・団体</p>	
(施策の概要)	
地球温暖化対策を着実に推進するため、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携し、新たに「やまなしクールチョイス県民運動」を展開します。	





(環境・エネルギー政策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 「やまなしクールチョイスサポーター」の活動支援				
○ 環境家計簿アプリ「エコメモ」の普及促進				
○ <u>事業者向けセミナーの実施</u>				
○ ぶどうを使った緑のカーテンの推進				


○ クリーンエネルギーの導入拡大

(施策の目指す姿)	
<p><現在> 再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギーの導入拡大に取り組んでいるが、2017年度における本県の電力自給率（電力消費量に対するクリーンエネルギー等による発電量の割合）は54%程度にとどまっている。 H30・住宅用太陽光発電(10kW未満)導入出力 12.9万kW ・家庭用燃料電池の普及台数 677台</p>	
<p><将来> 再生可能エネルギーや自立・分散型エネルギーシステムの普及が進み、やまなしエネルギービジョンの目標である電力自給率70%を達成している。 R4・住宅用太陽光発電(10kW未満)導入出力 15.7万kW ・家庭用燃料電池の普及台数 850台</p>	
(施策の概要)	
<p>エネルギーの効率的利用と安定的な供給のため、環境に優しく災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの家庭や企業における普及を図り、クリーンエネルギーの利用を推進します。</p>	







(環境・エネルギー政策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 家庭における再生可能エネルギーの持続的な利用の支援	 支援			
○ <u>工業団地等のスマート化に向けたアドバイザー派遣</u>	 派遣			
○ 水素エネルギーの利用拡大に向けた普及・啓発	 実施			
○ <u>小水力発電施設の普及促進</u>	 実施			

○ 水力発電の開発及び施設の健全性の維持

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>県営水力発電所 26 箇所により、一般家庭約 13 万軒分の消費電力量に相当する年間 4 億 7 千万キロワットアワーの電力を供給している。</p> <p>H30 供給電力量 4 億 7 千万 kWh/年</p>	
<p><将来></p> <p>再生可能な純国産で CO₂を排出しないクリーンな水力発電により安定的に電力を供給している。<u>これまで培われた電力技術や最新技術</u>を活用し、脱炭素社会の実現に向けた様々な事業に取り組んでいる。</p> <p>R4 供給電力量 <u>18 億 8 千万 kWh(累計)</u></p>	
(施策の概要)	
<p>地域資源を活かしたエネルギー事業を推進するため、県内の急峻な地形を活用した水力発電所の建設を行います。</p> <p>また、電力を安定的に供給するため、既存水力発電所の効率的な<u>運用・改良・修繕</u>を行います。</p>	

(企：電気課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 水力発電所の建設 (保川発電所)				
	建設工事			
○ 既存水力発電所の計画的な改良・修繕				
	改良工事等			
○ 下釜口発電所のリプレース				
	設計	建設工事		
○ <u>IoT、AI を活用した発電施設維持管理システムの導入</u>				
		実証試験		システム導入
○ <u>小水力発電所の建設 (西山ダム発電所、新規開発地点)</u>				
	設計・ 建設工事			

○ CO₂フリー水素利活用に向けた実証研究

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>脱炭素社会の実現に向け、CO₂フリー水素を安定的に供給する体制や、水素の利用拡大に向けた検討が進められている。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>県内で研究、開発された技術を活用し、水素を安価で安定的に供給できる体制が構築される。</p> <p><u>また、技術者や研究者が集い、交流することで、水素燃料電池や蓄電技術などの研究開発が進展しているとともに、情報発信を行いながら社会実装が進むことにより、次世代エネルギーシステムの導入が拡大し、CO₂の排出量の削減に大きく貢献している。</u></p> <p>R4・米倉山で製造された水素を県内施設で利用する社会実証を行っている。</p> <p><u>・次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジが完成し、新たな研究開発が行われる。</u></p>
(施策の概要)	
<p>太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用して、安価で安定的に水素を供給できる体制の構築に向けた研究を行います。</p>	

(企：新エネルギーシステム推進室
成長産業推進課)


具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 大型の水素製造装置等の建設	➔ 機器開発	➔ 建設工事		
○ 「山梨県産 CO ₂ フリー水素」を県内施設で利用する社会実証	➔ 研究会実施		➔ 社会実証	
○ <u>次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジの開設</u>			➔ 建設工事	➔ 開設
○ <u>山梨県産 CO₂フリー水素のサプライチェーンの構築</u>			➔ 推進	

戦略5 快適「やまなし」構築戦略




政策1 産業・生活を支える交通・通信インフラの充実

- 高速道路ネットワーク等の整備の促進
- 県内各地域をつなぐ道路ネットワーク整備の推進
- JR中央線・身延線の利便性向上
- 地域公共交通等の確保
- 高齢者の交通事故防止対策の推進
- JR中央線トンネルにおける携帯電話の不通話区間の解消
- 第5世代移動通信システム（5G）の推進


○ 高速道路ネットワーク等の整備の促進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>急峻な山々に囲まれており、幹線道路による県外との連絡路線が限定されている。東西方向は中央自動車道が整備されているが、上野原 IC 以東の渋滞は深刻。南北方向は中部横断自動車道の一部が開通しているが非常に脆弱である。</p> <p>H30・中部横断道の山梨・静岡間は R2 の全線供用に向け整備中</p> <ul style="list-style-type: none"> 中部横断道の山梨・長野間は環境アセス等の手続きに着手 	
<p><将来></p> <p>中部横断自動車道の山梨・静岡間は全線開通し、山梨・長野間は、整備が完了した区間ごとに順次開通している。</p> <p>また、中央自動車道上野原 IC 以東の渋滞対策は、八王子 JCT までが完了する等、円滑な交通が確保されている。</p> <p>R4・中部横断道の山梨・静岡間は全線開通し、山梨・長野間は事業化に向け手続き中</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央道の渋滞対策として、小仏トンネル工事中 	
(施策の概要)	
<p>産業・観光振興や災害発生時の輸送路確保また、都市部との二拠点居住の促進に向けて、本県と県外とを結ぶ高速道路等の強靱で信頼性の高い道路ネットワーク整備を図るため、中央自動車道小仏トンネル付近をはじめとする渋滞対策事業を促進するとともに、中部横断自動車道の事業中区間の確実な完成と、未着工区間である長坂～八千穂間の国による環境アセスメントの実施とあわせて、都市計画決定の手続きを進める等、早期事業化を目指します。</p> <p>また、既存の高速道路の有効活用を図り、地域経済の活性化を推進するため、スマートインターチェンジの整備を推進します。</p>	



(高速道路推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 中央自動車道渋滞対策事業の促進				
○ 中部横断自動車道 (山梨・静岡) の整備促進				
○ 中部横断自動車道 (長坂・八千穂) 未着工区間の事業化				
	環境影響評価等の手続き・要望			

○ 県内各地域をつなぐ道路ネットワーク整備の推進

(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p>環状道路等の広域道路ネットワークの整備を実施しているが、未だ多くの箇所では慢性的な渋滞が発生している。</p> <p>また、県内各地で生活幹線道路の整備を推進しているが、高度医療機関の広域的な活用や産業・観光振興等による地域経済の活性化に資する道路ネットワーク整備が不十分な状況である。</p> <p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新山梨環状道路・東部区間等幹線道路について早期完成に向け事業中 ・主要渋滞箇所の対策箇所数 30箇所（累計） ・街路の整備率（H30 現在事業中）16% 		<p><将来></p> <p>広域道路ネットワークの整備や生活幹線道路ネットワークの形成が進み、渋滞の緩和が図られるとともに、物流機能の強化や生産性の向上、通行の安全性が確保されている。</p> <p>R4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域道路ネットワークに資する路線の整備延長 <u>17.7km</u>（H30-R4 累計） ・主要渋滞箇所の対策箇所数 35箇所（累計） ・街路の整備延長率 <u>27%</u>（H30-R4 累計）
(施策の概要)		
<p>県内各地域間の交通円滑化を図るため、高規格道路をはじめとする広域道路ネットワークと日常生活に密着した幹線道路の整備を計画的に進めます。</p> <p>また、国中地域と富士北麓地域とを結び、富士山噴火等の災害時に避難路となり救援や物資の輸送に極めて大きな役割を担う国道 137 号の機能強化を図るため、老朽化した現在の御坂トンネルに代わる新たな御坂トンネルの整備を進めます。</p> <p>さらに、新山梨環状道路・東部区間については、リニア中央新幹線開業までの全線供用を目指し整備を進めるなど都市部において、中心市街地や地域拠点へのアクセス向上、市街地内の渋滞解消を目的に、都市の骨格となるネットワークの整備を進めます。</p>		

道路整備課／高速道路推進課
(都市計画課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 新山梨環状道路（北部区間・東部区間）の整備				
○ 地域間の連携強化やまちづくりのための道路整備				


○ JR中央線・身延線の利便性向上

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>JR中央線においては、県内外への通勤や通学などが不便な状況である。</p> <p>JR身延線においては、JR中央線からの乗り継ぎなどが不便な状況である。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>JR中央線においては、早朝の上り特急列車や通勤通学用快速列車の運行などが実現し、JR身延線においては、ICカードの利用が可能となり、県内外への通勤や通学など「日常の足」として利用する県民や観光客の利便性が向上している。</p> <p>R4 鉄道を利用して県外に通学する学生が増加している。</p>
(施策の概要)	
<p>県内外への通勤や通学など「日常の足」として利用する県民や観光客の利便性向上のため、沿線市町村等と連携しながら、鉄道事業者や国などに対し強力に要望していくとともに、鉄道通学支援制度の見直し・検討などにより鉄道の利用拡大を図ります。</p>	

(交通政策課)




具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ JR中央線・身延線の利便性向上	<div style="background-color: blue; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 要望			
○ 県外に通学する学生への支援	<div style="background-color: blue; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 実施・検討	<div style="background-color: blue; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 実施		

○ 地域公共交通等の確保

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>過疎化や高齢化が進行する地域を中心として公共交通の空白地が生じているとともに、運転免許証返納者が急増するなど、交通弱者が増加している。</p> <p>H29 バス輸送人員 9,953 千人／年</p> <p>H30 自家用有償旅客運送実施箇所 30箇所</p>	
<p><将来></p> <p>バス路線の再編整備、自動運転などの実用化、公共交通を補完する交通サービスの導入により、県民の生活の足となる利便性が高い地域公共交通等が確保されている。</p> <p>R3 バス輸送人員 10,246 千人／年</p> <p>R4 自家用有償旅客運送実施箇所 45箇所</p>	
(施策の概要)	
<p>県民の生活の足となる地域公共交通を確保するため、バス事業者や市町村等と連携してバス路線の再編整備を進めるとともに、自動運転・燃料電池バス・AIを活用した交通技術・MaaSなど次世代モビリティ・システムの導入を検討・推進します。</p> <p>また、公共交通空白地における交通弱者の移動手段を確保するため、新たな交通サービスの導入を促進します。</p>	

交通政策課

(リニア未来創造・推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ バス路線の再編整備の推進				
○ 次世代モビリティ・システムの検討・推進	 検討・推進			
○ 公共交通を補完する新たな交通サービスの導入促進	 周知・支援			

○ 高齢者の交通事故防止対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>平成 30 年中の交通事故発生状況において、高齢者を当事者とする事故が全体の約 34%を占めるとともに、高齢者が死者の約 43%を占めている。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>高齢者が当事者となる交通事故の割合が減少することに伴い、交通事故の総量が抑止されている。</p> <p>R4 交通事故分析に基づく交通安全教育などの取り組みが行われている。</p>
(施策の概要)	
<p>交通事故件数全体に占める高齢者の割合が増加傾向にあることから、安全・安心な交通社会実現のため、交通事故分析に基づいた資料を活用し、<u>社会の変化に適応した方法により</u>高齢者及びその家族への交通安全教育等を実施するとともに、運転免許証の自主返納の周知を図り、高齢者の交通事故防止対策を推進します。</p>	



(警：交通企画課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 交通事故分析に基づく交通安全教育の推進				
○ 運転免許証の自主返納の周知促進				

○ JR中央線トンネルにおける携帯電話の不通話区間の解消

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>本県の社会活動や経済活動を支える大動脈である JR 中央線において、携帯電話が使えないトンネル区間がある。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>不通話区間が解消され、訪日外国人を含めた利用者の利便性が向上されるとともに、災害時等における通信手段が確保されている。</p> <p>R4 不通話区間の解消が進んでいる。</p>
(施策の概要)	
<p>訪日外国人を含めた利用者の利便性向上や災害時等における通信手段を確保するため、JR中央線のトンネルにおける携帯電話の不通話区間の解消に取り組みます。</p>	

(情報政策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 不通話解消に向けた要望活動の実施				
○ 関係機関（携帯電話事業者、JR 東日本など）と事業実施に向けた調整等				

○ 第5世代移動通信システム（5G）の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p><u>5Gは、令和2年3月に移動通信事業者によりサービス提供が開始されたが、新たに整備された基地局は、人口の多い都市部での提供が中心となっており、県内の整備は遅れている。</u></p> <p>R2 5G 高度特定基地局が整備されたエリア数 <u>1メッシュ</u></p> <p>※エリア：全国を10km四方のメッシュで区切ったエリア</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p><u>県内で5Gが必要となる施設・場所で、サービスが提供され、利用できる。</u></p> <p>R4 5G 高度特定基地局が整備されたエリア数 <u>30メッシュ</u></p>
(施策の概要)	
<p><u>5Gはデジタルトランスフォーメーション（DX）を支える重要な情報通信基盤であることから、移動通信事業者の県内サービス提供エリアの早期展開を促進させるとともに、5Gの特性を活かした様々な分野における取り組みを推進します。</u></p>	


(DX推進室)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>5G 基地局整備に係る移動通信事業者への要望</u>		➔		
		要望		
○ <u>ローカル5Gを活用したスマート農業実証プロジェクトの実施</u>		➔		
		採択	実施	
○ <u>アバターロボットによる5Gの活用促進</u>			➔	
			実施	
○ <u>5Gを活用する施策の検討・実施</u>		➔		
		検討・実施		





政策2 災害に強い強靱な県土づくり

- 災害時の避難や救援等に備えた道路の整備
- 水害や土砂災害対策の推進
- 事前防災情報の提供体制の充実
- 森林の公益的機能の強化
- 災害時における電力供給体制の強化
- 富士山の火山活動と防災対策に関する研究及び普及啓発の推進
- 富士山火山噴火時の避難を支援する減災対策の推進
- 富士山噴火に備えた広域避難体制の充実
- 公共インフラ及び住宅・建築物の耐震化の促進
- 公共土木施設等の長寿命化の推進
- 災害時の外国人旅行者への対応強化
- 消防団の充実強化への対応


○ 災害時の避難や救援等に備えた道路の整備

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>近年頻発する大規模地震や豪雨、<u>さらに</u>、富士山噴火等の自然災害に備えた緊急輸送道路や災害時の避難路整備が遅れている。</p> <p>また、地震や台風等により電柱が倒壊し、災害時の避難や緊急活動等に大きな支障を来す恐れがある。</p> <p>H30 ・道路防災危険箇所の対策箇所数 20箇所(累計)</p> <p>・電線類地中化の整備延長 128km(累計)</p>	
<p><将来></p> <p>緊急輸送道路となる国・県道の整備や電線類の地中化等を通じて、災害時の円滑な避難行動や救援活動を支えるための道路ネットワーク整備が進んでいる。</p> <p>R4 ・道路防災危険箇所の対策箇所数 47箇所(累計)</p> <p>・電線類地中化の整備延長 152km(累計)</p>	
(施策の概要)	
<p>近年、頻発化・激甚化する自然災害から、県民の「命」とくらしを守るとともに、平常時・災害時を問わない安定的な人・物の移動を確保するため、緊急輸送道路をはじめとする道路ネットワークの機能強化を計画的に進めます。</p>	




道路整備課／道路管理課
(都市計画課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 自然災害に強く緊急輸送道路となる国・県道の整備				
○ 道路施設の防災対策の実施				
○ 県内道路の電線類地中化				
○ 緊急輸送道路での新設電柱の占用制限				


○ 水害や土砂災害対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>近年、全国的に豪雨災害が頻発・激甚化していることを受け、河川改修、堤防補強や砂防施設等のハード対策の重要性が増している。</p> <p>また、中山間地域を中心に水路の溢水、法面崩落等の被害が発生している。</p> <p>H30・河川整備計画における河川の整備率 52%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数 約 24,000 戸 ・農業用水利施設等の整備済箇所数 29 箇所 (累計) ・山地災害危険地区の対策地区数 2,322 地区 (累計) 	
<p><将来></p> <p>現在、事業中の主要河川の改修が完了するとともに流域治水対策が進み、浸水被害が大幅に軽減している。</p> <p>土砂災害警戒区域内にある人家のうち、砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家が増加する等、土砂災害対策が着実に進んでいる。</p> <p>農村地域については、事前防災、減災対策が進み、安全・安心な生活が保たれている。</p> <p>治山施設の計画的な整備等により、山地災害の未然防止が図られている。</p> <p>R4・河川整備計画における河川の整備率 61%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数 約 900 戸増加 ・農業用水利施設等の整備済箇所数 41 箇所 (累計) ・山地災害危険地区の対策地区数 2,384 地区 (累計) 	
(施策の概要)	
<p>水害や土砂災害等を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、河川・砂防施設、農業用水利施設、治山施設等の整備を推進します。</p>	




治水課／砂防課
(耕地課／治山林道課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 水害・土砂災害を最小化する河川・砂防施設の整備	 整備			
○ 水害・土砂災害を防止する農業用水利施設等の整備	 整備			
○ 山地災害を防止する治山施設の整備	 整備			

○ 事前防災情報の提供体制の充実

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>県民の防災情報の理解が進んでいない。</p> <p>県内には土砂災害警戒区域の指定箇所が7,091箇所あるほか、浸水想定区域の面積は約200km²と、県内の可住地面積の20%に及んでいることから、全域で豪雨等による水害・土砂災害からの逃げ遅れ等による人命被害の発生が危惧されている。</p> <p>H30 簡易型水位計の設置に着手</p>	
<p><将来></p> <p>災害時の逃げ遅れによる被害ゼロを目指した防災情報の拡充と提供手段の多様化が進み、防災意識が向上している。</p> <p>AI やビッグデータ分析技術等による発災予測や、ICT 技術を活用した被害抑制システムにより地域防災力の強化が進んでいる。</p> <p>R4・提供すべき情報や提供方法等が整理されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域で土砂災害警戒区域の再調査を実施し、警戒区域指定の精度向上が進んでいる。 ・簡易型水位計等により、避難の参考となる身近な防災情報の提供密度が高まり、市町村からの情報提供と相まって、県民が危険に気づきやすくなっている。 	
(施策の概要)	
<p>住民の防災に対する意識を高めるため、市町村と連携して災害に関する情報提供のあり方について検討し、地震による液状化発生の危険性が高い地域や浸水想定区域、土砂災害警戒区域に関する情報共有とあわせて、市町村が住民への情報提供を円滑に実施できるよう支援し、地域防災力の向上を図ります。</p>	

防災危機管理課
(治水課／砂防課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 災害に関する情報提供のあり方の検討等				
○ 浸水想定区域・土砂災害警戒区域の調査・指定				
○ 水害・土砂災害に対する意識啓発				

○ 森林の公益的機能の強化

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>間伐などの手入れが適切に行われず、荒廃した民有林が存在しており、松くい虫被害は標高の高い地域へ拡大している。</p> <p>H30 森林整備の実施面積 6,124ha/年</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>森林の水源のかん養、土砂流出防備等の公益的機能が発揮され、安心、安全の確保など豊かな県民生活を支えている。</p> <p>R4 森林整備の実施面積 6,400ha/年</p>
(施策の概要)	
<p>森林環境税を活用した間伐や里山林の再生、広葉樹植栽による森づくりを推進するとともに、伐倒駆除等による松くい虫及びナラ枯れの被害対策や送電線等重要インフラ施設周辺樹木の事前伐採による倒木被害の防止、花粉の少ないスギへの転換による花粉発生源対策、台風等で被災した保安林の機能回復のほか、企業・団体による森づくりへの支援、山の恩恵を次代に引き継ぐ重要性の普及啓発活動等により、森林の公益的機能を強化します。</p>	

林政総務課／森林整備課
(県有林課／治山林道課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 県の森林環境税を活用した森林の整備	➔			
○ 保安林の整備・管理の推進	➔			
○ 松くい虫・ナラ枯れ被害対策の推進	➔			
○ <u>重要インフラ施設周辺樹木の事前伐採の推進</u>		➔	➔	
		<small>モデル事業支援</small>	<small>実施・支援</small>	
○ <u>花粉の少ないスギ品種への植替えの推進</u>	➔			
	<small>実施・支援</small>			
○ 林地保全対策の推進	➔			
○ 企業・団体等による森林整備の支援	➔			
	<small>支援</small>			
○ 「山の日」記念全国大会の開催、『やまなしで過ごす「山の日」』事業の推進	➔	➔		
	<small>開催・実施</small>	<small>実施</small>		

※ ナラ枯れ (ブナ科樹木萎凋病)

体長 5mm 程度の甲虫「カシノナガキクイムシ」がナラやカシ類等の樹体内に「ナラ菌」を持ち込み、樹木を集団的に枯死させる現象


○ 災害時における電力供給体制の強化

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p><u>災害時においても、重要なライフラインの一つである電力の供給を確保するため、電力会社や自治体などが連携し、供給体制の強靱化に向けた取り組みを開始した。</u></p> <p>R2 山梨県電力供給体制強靱化戦略の策定</p>	<p><将来></p> <p><u>関係機関が連携し、戦略に基づく電力供給体制の強靱化が図られている。</u></p> <p>R4 <u>停電被害の最小化に向けた樹木の事前伐採などの対策が進むとともに、大規模停電からの早期復旧のための支援・協力体制などが確保されている。</u></p>
(施策の概要)	
<p><u>「事前の対策による被害の最小化」、「停電からの早期復旧」、「災害に強いエネルギーシステムの導入」の三本を柱に、具体的な対策を整理した戦略に基づき、電力会社や自治体など関係機関が連携・協力し、電力供給体制の強靱化に取り組みます。</u></p>	



(環境・エネルギー政策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>災害時における電力供給体制ワーキンググループによる検討</u>	➡ 検討			
○ <u>電力供給体制強靱化検討会議による検討・戦略の策定</u>		➡ 検討・策定		
○ <u>電力供給体制強靱化戦略推進会議による取り組みの推進</u>		➡ 推進		
○ <u>樹木の事前伐採など二次被害対策の強化</u>		➡ 推進		
○ <u>無電柱化など電力供給設備の強靱化</u>		➡ 推進		
○ <u>巡視ヘリコプター映像の相互利用など情報収集体制の強化</u>		➡ 推進		
○ <u>道路啓開や電力供給設備の復旧など復旧作業への支援・協力</u>		➡ 推進		
○ <u>発電車の派遣などによる応急電源の確保</u>		➡ 推進		
○ <u>社会的重要施設への非常用電源の導入</u>		➡ 推進		
○ <u>地域への自立・分散型エネルギーシステムの導入</u>		➡ 推進		


○ 富士山の火山活動と防災対策に関する研究及び普及啓発の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>世界遺産富士山の自然特性や人との関わりをはじめ火山防災等について研究を進めているが、富士山の保存管理や活用方法、火山防災に関する研究拠点として学術研究の更なる強化とその成果の適切な周知が不足している。</p> <p>H30 防災研修会及び国際シンポジウムの開催 各1回</p>	
<p><将来></p> <p>富士山火山の全貌解明に向けた調査研究が進み、これらを踏まえて、地域の防災施策の進捗や地元住民の火山防災等に関する意識が高まり、火山研究の拠点となっている。</p> <p>R4 防災研修会及び国際シンポジウムの開催 各1回</p>	
(施策の概要)	
<p>富士山火山の全貌を解明するため、富士山の噴火履歴や噴火シミュレーション、火山監視の高度化などを主要な課題として調査研究を進めるとともに、他の研究機関との連携等を推進し、最新の火山防災に関する知見を、地元自治体や県民に対して防災研修会等を開催してフィードバックします。</p>	


環境・エネルギー政策課
(防災危機管理課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 富士山の火山学的研究を他の研究所や大学などと共同で実施				
○ 火山防災研修会等の開催				

○ 富士山火山噴火時の避難を支援する減災対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>広範囲にわたる火山災害から、住民や観光客の生命・身体を守ることを目的として、迅速な避難を行うため、富士山火山広域避難計画の策定や実動避難訓練が行われており、避難行動等における課題解消に取り組んでいる。</p> <p>H30 資材の製作・備蓄ヤードの造成に着手</p>	
<p><将来></p> <p>噴火対策砂防事業が完了し、富士山が噴火したときも、対策施設の効果により避難リードタイムが確保され、住民や観光客が安全に避難することが可能となるとともに、溶岩流や火山泥流・降灰後土石流等からの被害を最小限に抑える対策が行われている。</p> <p>R4 噴火時応急対策に必要な資機材の備蓄や、沈砂池や砂防堰堤の整備が計画的に実施されている。</p>	
(施策の概要)	
<p>富士山の火山噴火時における生命・財産への被害軽減、及び避難時間を最大限確保するため、「富士山火山噴火緊急減災砂防計画」に基づき、ハード対策とソフト対策からなる基本・緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、火山防災対策の推進を図ります。</p>	

(砂防課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 富士山火山噴火減災対策砂防事業の推進				
	推進			


○ 富士山噴火に備えた広域避難体制の充実

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>噴火予測や噴火履歴の研究の進歩による新たな噴火口の発見や、広域避難時における交通渋滞など富士山噴火に備えた新たな課題が生じている。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>新たな噴火口に対応したハザードマップの改定や、それを反映した避難行動計画の策定などにより、避難に係る様々な課題が解決され、噴火に備えた広域避難体制が確保されている。</p> <p>R4・新たな噴火口に対応したハザードマップの改定を<u>広域避難計画</u>に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が避難行動計画を策定し、それに基づく防災訓練を実施
(施策の概要)	
<p>富士山噴火に備え、地域住民が迅速かつ確実に避難できるようにするため、<u>新たな噴火口に対応したハザードマップに基づき、市町村と連携して、地理的条件やリスクに応じて地区単位の避難のタイミングや避難経路、一時集結場の整備に関する検討を行い、地域住民の具体的な避難行動を定める市町村の避難行動計画の策定を支援するとともに、それに基づく訓練の実施により明らかとなった課題の解決に取り組みます。</u></p>	




(防災危機管理課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 避難行動計画の策定、検証、 <u>修正の支援</u>	調査		実施	
○ 富士山噴火に備えた防災訓練の実施	実施			
○ 一時集結場の整備に関する検討	実施			


○ 公共インフラ及び住宅・建築物の耐震化の促進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>近い将来に発生が懸念されている南海トラフ地震等に備える必要があるが、県民の生命や暮らしを守る公共インフラとしての機能確保や災害に強い住宅・建築物の整備が十分ではない。</p> <p>また、耐震化が必要な農業用施設の整備が計画途上である。</p> <p>H30 ・緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率 43%</p> <p>・下水道管路施設の耐震化率 77%</p> <p>・耐震対策済の農業用ため池 35箇所(累計)</p>	
<p><将来></p> <p>被災時の救援活動や復旧活動等を支える緊急輸送道路としての機能が確保されている。</p> <p>また、県・市町村が連携して、住宅・建築物の所有者に対する助成や、官民連携による戸別訪問等の啓発活動により、耐震化の取り組みが着実に浸透している。さらに、農業用施設の機能維持が確保されている。</p> <p>R4 ・緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率 53%</p> <p>・下水道管路施設の耐震化率 89%</p> <p>・耐震対策済の農業用ため池 53箇所(累計)</p>	
(施策の概要)	
<p>地震発生後、緊急車両の通行障害等により救援活動や復旧活動等に大きな影響を及ぼすことのないよう、緊急輸送道路における橋梁や下水道施設について早期の耐震化を目指します。</p> <p>また、住宅の倒壊防止や地域住民の救助活動等に必要となる緊急輸送道路等の避難路を確保するため、木造住宅及び避難路沿いの建築物に対する耐震診断等への支援や、啓発活動を行うことにより、住宅・建築物の耐震化を促進します。併せて、周辺住民に影響を及ぼす恐れのある農業用施設の耐震化を進め、特に、農業用ため池については、令和2年10月に施行された特別措置法に基づき計画的な整備を推進します。</p>	




(道路管理課／下水道室
建築住宅課／耕地課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 橋梁、下水道施設の耐震化の推進				
○ 耐震改修促進計画に基づく住宅・建築物の耐震化	実施			
○ 耐震診断等への支援				
○ 耐震化啓発活動のための出張講座、戸別訪問の実施	推進	検証・改定	推進	
○ 農業用施設の耐震化の推進				
	実施			

○ 公共土木施設等の長寿命化の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>橋梁をはじめとした各公共土木施設の長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理や更新を行っており、予防保全に移行するために事後保全的な補修を進めている。</p> <p>また、長寿命化が必要な農業用施設の整備が計画途上である。</p> <p>H30 ・全ての橋梁点検が完了し、予防保全型の管理に向け補修に着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理施設のほか、ダムについて対策に着手 ・砂防施設等長寿命化計画を策定 ・長寿命化対策済の農業用施設 13箇所（累計） ・長寿命化対策済の林道、治山施設 232箇所（累計） 	
<p><将来></p> <p>定期点検・調査結果に基づき、不断の見直しを行いながら、予防保全を主体とする適切なメンテナンスサイクルが構築されており、各施設の機能維持が図られている。</p> <p>R4 ・予防保全型の管理に向け、早期の補修を必要とする橋梁の補修を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内13の河川管理施設のほか、2ダムについて対策を進めている。 ・砂防関係施設の長寿命化計画に基づき対策を進めている。 ・長寿命化対策済の農業用施設 32箇所（累計） ・長寿命化対策済の林道、治山施設 304箇所（累計） 	
(施策の概要)	
<p>公共土木施設等を長期にわたり機能維持するため、適切な時期に点検、補修、改修等を行うほか、ICTや最新技術の活用等により、従来の手法より更に効率的・効果的な長寿命化への取り組みを推進します。</p>	

道路管理課／治水課
砂防課／都市計画課／下水道室
(住宅対策室／耕地課／治山林道課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 道路、河川、砂防、公園、下水道施設・県営住宅の長寿命化の推進	 推進			
○ 農業用施設の長寿命化の推進	 推進			
○ 林道、治山施設の長寿命化の推進	 推進			

○ 災害時の外国人旅行者への対応強化

(施策の目指す姿)	
<p><現在> 災害時における外国人旅行者への支援体制が十分ではない。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来> 災害時における外国人旅行者への支援体制の充実が図られ、外国人観光客が安心して県内各地を訪れることができる災害対策が整っている。 R4 災害多言語支援センターや災害時対応マニュアル等が整備され、災害時外国人支援情報コーディネーターが養成されている。</p>
(施策の概要)	
<p>外国人旅行者が本県を安心して訪れてもらうため、災害多言語支援センターの設置や外国人旅行者への防災・災害情報の発信強化など、災害時の外国人旅行者への対応強化を図ります。</p>	

(観光振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 災害多言語支援センター設置	➔			
設置・運営				
○ 災害時外国人支援情報コーディネーター養成	➔			
養成				
○ 外国人旅行者への災害時対応マニュアル改訂・配布	➔			
実施				
○ 研修会、防災訓練の実施	➔			
実施				

○ 消防団の充実強化への対応

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>地域防災力の中核を担う消防団員は、少子化や被雇用者である団員の割合が増加していることなどにより担い手が減少傾向にあり、地域防災力の低下が懸念されている。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>市町村が行う団員確保の取り組みが進展し、団員が活動に従事しやすい環境が整い、地域防災力が向上している。</p> <p>R4 市町村が行う団員確保策が進み、県内の全市町村で消防団員サポート事業を実施している。</p>
(施策の概要)	
<p>災害が大規模化・多様化する中、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、市町村が行う団員確保の取り組みを支援し、団員の活動環境の整備を推進します。</p>	

(消防保安課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 市町村が行う団員確保策の支援等	➔			
○ 消防団サポート事業の全県域への展開	準備・展開	展開		





政策3 良好な生活環境と地域を支えるコミュニティづくり

- 誰一人取り残されることのない社会の構築
- 移住者等のコミュニティ定着に向けた支援
- 多様な主体の交流・連携による地域づくりの推進
- 心豊かな青少年の育成
- 空き家対策の推進
- 持続的・発展的な地域の景観づくりの推進
- 緑豊かで快適な生活空間の創出
- ごみ処理の広域化の推進
- 不法投棄の防止の推進
- 安全・安心な道路環境の確保
- 安全・安心なまちづくりの推進
- 電話詐欺（特殊詐欺）の被害防止対策の推進
- 消費者施策の総合的な推進
- 食の安全・安心確保、食育の推進及び食品ロスの削減
- 人と動物の共生社会の推進
- 北富士演習場対策の推進


○ 誰一人取り残されることのない社会の構築

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p><u>人口減少や産業構造の変化など社会の有り様</u> <u>が変化する中、新型コロナウイルスの感染拡大</u> <u>など様々な事情により不安を感じながら生活し</u> <u>ている人も依然少なくない状況にある。</u></p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p><u>年齢や性別、障害や疾病の有無、国籍、家庭の</u> <u>事情等に関係なく互いに認め合い、誰もが幸せを</u> <u>実感している。</u></p> <p>R4 <u>社会的弱者に対する取り組みが進められてい</u> <u>る。</u></p>
(施策の概要)	
<p><u>新たな感染症の発生等による社会の変化にあっても誰もが幸せを実感できる社会を実現していくため、社</u> <u>会的弱者と言われる人々に対する取り組みを強化します。</u></p>	





(県民生活総務課／県民安全協働課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>支え合う地域づくり推進会議の設置、関連施</u> <u>策の実施</u>			 設置・実施	 実施
○ <u>県民相談の充実</u>		 実施		
○ <u>関係機関連絡会 (誹謗中傷) の設置</u>		 設置・運営		

○ 移住者等のコミュニティ定着に向けた支援

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>本県への移住者に対するサポート体制が不十分であり、移住後に定着できない場合がある。</p> <p>R1 移住コンシェルジュチーム形成市町村数 11市町村</p>	
<p><将来></p> <p><u>大企業、スタートアップ企業等のコミュニティが形成されるとともに、移住者等と地域との相互理解が進み、移住者等がスムーズに地域コミュニティに溶け込み、全ての人が豊かさを実感できる生活を送っている。</u></p> <p>R4 移住の推進に取り組む全ての市町村への移住コンシェルジュチームの設置</p>	
(施策の概要)	
<p>本県への移住者の定住支援等を行うための県内拠点として、「ふるさと山梨定住機構」の機能を拡充し、<u>コミュニティの形成や定着に向けた支援を行います。</u></p> <p>また、移住者等と地域とのつなぎ役となる地域コア人材の発掘・育成等を行うとともに、市町村と団体等の連携による「移住コンシェルジュチーム」の形成と活動の活性化を図るなど、<u>地域の受入体制の強化</u>に取り組めます。</p>	

(二拠点居住推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ ふるさと山梨定住機構の設置・運営・拡充				
	設置・運営		拡充	
○ <u>地域コア人材の発掘・育成及び地域コーディネーターの派遣</u>				
			実施	
○ 移住コンシェルジュチームへの研修				
	開催			
○ 地域の交流活動への支援				
	支援			

○ 多様な主体の交流・連携による地域づくりの推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>少子高齢化の進行等に伴い、地域コミュニティの希薄化、地域の活力の低下が懸念される中、多様な主体が連携した地域の課題解決への取り組みが十分ではない。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>やまなし地域づくり交流センターの整備により、県民、企業、NPOなど多様な主体の交流・連携が深まり、地域の活性化が図られている。</p> <p>R4 多様な主体がセンターを拠点として連携・交流し、地域課題解決や地域経済の活性化に取り組んでいる。</p>
(施策の概要)	
<p>多様な主体が交流・連携し、起業・創業、社会貢献活動など、地域経済の活性化と地域課題の解決に向けた住民の主体的な参画を図るため、地域コミュニティの活性化に資する中核的な拠点となる「やまなし地域づくり交流センター」を整備し、地域課題の解決等に取り組む県民や団体等を支援します。</p>	

(県民安全協働課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
<p>○ <u>やまなし地域づくり交流センターを整備し、これを拠点とした活力ある地域づくりへの支援</u></p> <p>○ <u>多様な主体の連携・共創を創出するための仕組みづくり</u></p>	<div style="text-align: center; color: blue;">➔</div> <p>設計</p>	<div style="text-align: center; color: green;">➔</div> <p>整備</p>	<div style="text-align: center; color: green;">➔</div> <p>開設・支援</p>	
			<div style="text-align: center; color: green;">➔</div> <p>実施</p>	


○ 心豊かな青少年の育成

(施策の目指す姿)	
<p><現在> 少子高齢化の進行、<u>家族形態の多様化、情報の急激な進展等により、青少年の非行・被害が増加するとともに、たくましく、心豊かな将来の地域リーダーの育成が十分に進んでいない。</u></p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来> <u>社会全体で子供・若者を守り支える体制が構築され、困難や挫折に直面しても諦めない心を持ち、各地域・各世代のリーダーとして活躍する心豊かな青少年が育成されている。</u></p> <p>R4 ・中心市街地等の活性化に取り組む事業の実行委員会に参画する若者の人数 60人 (R1-4 累計)</p> <p>・やまなし少年海洋道中の参加者数 90人 (R1-4 累計)</p>
(施策の概要)	
<p><u>行政機関、関係団体、民間事業者等が連携・協力し、多様化する非行・被害の防止やインターネットの安全・安心な利用の普及啓発に努めるなど、青少年の健全育成に向けた取り組みを推進します。</u></p> <p><u>また、学校、家庭、地域が連携した人間関係や社会性の育成、体験活動の充実など、将来の地域リーダーを育む取り組みを実施します。</u></p>	






(生涯学習課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 「やまなし子供・若者育成指針」の策定・推進	策定	推進		
○ 青少年育成山梨県民会議の活動への支援	支援			
○ 青少年社会環境健全化推進会議の開催及び健全化推進キャンペーンの実施	実施			
○ <u>青少年の非行・被害防止推進事業の実施</u>			実施	
○ 青少年長期体験活動「やまなし少年海洋道中」の実施	実施			
○ 中心市街地等の活性化に取り組む若者への支援	支援			


○ 空き家対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>危険な空き家の除却や使用可能な空き家の利活用、中古住宅の流通が十分に進んでいない。</p> <p>H30・空き家セミナーや相談会を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中古住宅売買時の建物状況調査への補助制度を創設 	
<p><将来></p> <p>空き家の除却や利活用が進むとともに、中古住宅の流通が促進することにより、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす危険な空き家等が減少し、県民が安心できる生活環境が確保されている。</p> <p>R4 空き家に対する県民や民間事業者の意識が高まり、空き家の除却や利活用、中古住宅の流通が進んでいる。</p>	
(施策の概要)	
<p>老朽化した危険な空き家等の除却や、空き家の利活用を促進するため、対策の実施主体である市町村への情報提供や技術・財政支援、市町村間の連絡調整等を行います。</p> <p><u>また、民間事業者による地域活性化や二拠点居住等に資する空き家活用ビジネスを普及させ、空き家の利活用を促進します。</u></p>	





(建築住宅課／住宅対策室)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>セミナー・相談会等による情報提供や啓発、 専門家団体と連携した相談体制の構築</u>	 実施			
○ 中古住宅の流通への支援	 支援			
○ 市町村の除却・利活用事業への支援	 支援			
○ 民間団体と連携した市町村支援	 支援			
○ <u>官民連携による空き家利活用の促進</u>		 実施		

○ 持続的・発展的な地域の景観づくりの推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>景観計画の策定等環境は整いつつあるが、計画を活用するノウハウがなく活かされていない。魅力ある自然環境や景観を守り育むことへの意識が十分ではない。</p> <p>H30 景観計画や条例の策定等、制度面は整っているが十分な運用が図られていない。</p>	
<p><将来></p> <p>住民が自ら進んで、自然景観や歴史的・文化的景観の保全や育成、その活用について考え、実践している。</p> <p>また、市町村による景観計画に基づく取り組みが着実に実行され、良好な景観づくりが進んでいる。</p> <p>R4 景観計画や条例などが適切に運用され、良好な景観づくりが進んでいる。</p>	
(施策の概要)	
<p>快適な生活環境を創出・維持するため、地域の景観づくり活動を活性化するとともに、景観に関する意識の向上を図る取り組みにより、地域の魅力向上に努めます。</p> <p>また、公共事業において景観に配慮した設計を行うことができるよう、事業の設計段階から景観アドバイザーによる専門知識の活用を図り、積極的に良好な景観づくりを推進します。</p>	



(景観づくり推進室)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 地域景観リーダー育成や地域住民等による景観団体連携・市町村景観行政の支援	 育成・支援	 支援		
○ 景観づくりの普及啓発	 実施			
○ 景観に配慮した公共事業の推進	 実施			


○ 緑豊かで快適な生活空間の創出

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>快適な生活環境の創出のためには、一層の緑化推進が必要であるが、市街地や公共施設における緑化が十分ではない。</p> <p>H30 緑化相談件数 1,691件/年</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>公共施設の緑化が進み、緑化に関する学習機会が提供されるとともに、緑化に関する相談窓口が充実することにより、市街地や身近な環境が緑豊かで快適な生活環境となっている。</p> <p>R4 緑化相談件数 1,930件/年</p>
(施策の概要)	
<p>市街地や公共施設など身近な環境の緑化を推進するため、緑化樹の養成と公共施設への配布や、県民が緑化について学習する機会の提供、緑化相談窓口等を設置します。</p>	



(森林整備課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 緑化樹の養成、公共施設への配布				
○ 緑化に関する学習機会の提供、樹木医による緑化相談				

○ ごみ処理の広域化の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>県内の人口減少等の見通しを踏まえ、将来にわたり廃棄物の適正な処理を確保するため、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を進めていく必要があるが、現在、県内の市町村等が設置するごみ処理施設は、小規模かつ老朽化が進んでいる。</p> <p>※Cブロック（甲府市・峡東）はH29に広域化完了</p>	
<p><将来></p> <p>平成30年3月に策定した「山梨県ごみ処理広域化計画」に基づき、計画終了時の2032年度までに、各ブロック1施設への集約を実現し、一般廃棄物の安定的な処理体制を確保している。</p> <p>R4 広域化が必要な2ブロックにおいて、一部事務組合が設立され、施設整備に向けた取り組みが計画的に進んでいる。</p>	
(施策の概要)	
<p>広域化が必要な2ブロックに対し、県が策定したごみ処理広域化計画に基づき、市町村への技術的支援や情報提供、市町村間の調整、県民等に対する意識啓発活動など、集約化による廃棄物処理施設の整備を計画的に進めるための支援を実施します。</p>	





(環境整備課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ Aブロック（峡北・中巨摩・峡南）における計画推進				
○ Bブロック（富士北麓・東部）における計画推進				
	支援			
	支援			


○ 不法投棄の防止の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>廃棄物の不法投棄が依然として繰り返されており、投棄者を特定した上での撤去指導や、廃棄物対策連絡協議会の監視員等により撤去を進めているものの、不法投棄残存箇所数が年々増加している。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>県民や事業者による廃棄物の適正処理や不法投棄は許さないという意識が高まり、不法投棄事案が着実に減少している。</p> <p>R4 新たな不法投棄及び不法投棄残存箇所数が年々着実に減少している。</p>
(施策の概要)	
<p>不法投棄の早期発見や未然防止を図るため、県や市町村・関係団体が連携し、一体となった監視活動の充実強化に努めていきます。</p> <p>また、不法投棄を許さないという県民の意識の高揚を図るため、不法投棄監視ウィークや、産業廃棄物適正処理月間など、様々な機会を通じ、より一層充実した啓発活動を進めていきます。</p>	



(環境整備課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 監視パトロール等の充実・強化				
○ 民間事業者等、各種団体との連携強化				
○ 県民への普及啓発の充実				
○ NPO が行政、業界団体等と協働して実施する産業廃棄物の撤去活動への補助				

○安全・安心な道路環境の確保

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>交通事故がもたらす大きな社会的・経済的損失も勘案し、交通事故のない道路環境の確保を目指している。特に、交通弱者である歩行者の安全確保について、道路管理者や交通管理者、関係機関等が連携して取り組んでいる。</p> <p>H30 通学路の点検を実施しながら安全対策を実施</p>	
<p><将来></p> <p>交通安全対策の取り組みにより、県内全ての地域で道路環境の改善が進み、安全・安心な道路空間の創出が図られている。</p> <p>また、幹線道路が整備され交通分担が進むことで、生活道路の安全性が向上している。</p> <p>R4 点検により明らかになった危険箇所の安全対策が完了</p>	
(施策の概要)	
<p>安全安心な歩行空間を確保するために、歩道の新設や拡幅、段差解消等のユニバーサルデザイン化、生活道路の交通安全対策について取り組みます。特に、通学路及び未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路については、定期的に合同点検を行い、子どもの安全な通行を確保するための道路交通安全環境の整備を推進します。</p>	

(道路管理課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 通学路及び未就学児が移動する経路の合同点検				
実施				
○ 合同点検による要対策箇所の整備				
整備				

○ 安全・安心なまちづくりの推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>犯罪の起こりにくい、安全・安心なまちづくりの推進のため、行政、県民、関係団体が連携し、自主的な地域の見守り活動を推進しているが、必ずしも十分とは言えない。</p> <p>また、自主防犯ボランティア団体構成員の高齢化に起因する団体数の減少や活動の停滞が懸念される。</p> <p>H30 合同パトロールの実施回数 288回</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>地域の安全は自らが守るという県民意識の高揚が図られ、自主的な地域の見守り活動が県内全域で行われ、県民が安全かつ平穏に暮らせるやまなしが実現している。</p> <p>R4 ・合同パトロールの実施回数 288回 ・再犯防止に対する県民への理解促進の取り組みが進んでいる。</p>
(施策の概要)	
<p>安全で安心して暮らせるやまなしの実現のため、地域における主体的な自主防犯活動が維持、促進されるよう支援を行うとともに、再犯防止に関する計画を策定するなど、施策を総合的に推進します。</p>	

県民安全協働課／保健体育課
(警：生活安全企画課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 山梨県安全・安心なまちづくり推進会議の開催	➔			
○ 自主防犯ボランティアの活動への支援	➔			
○ 自主防犯ボランティア団体との合同パトロールの実施	➔			
○ 青色回転灯を装着した防犯パトロールカーの導入への支援	➔			
○ 「ながら見守り活動」を推進するための支援	➔			
○ 子どもたちが自分で自分の身を守る力を育む学校安全教育(防犯)の実施	➔	➔		
○ 山梨県再犯防止推進計画の策定・推進	➔	➔		

○ 電話詐欺（特殊詐欺）の被害防止対策の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 高齢者を中心に電話詐欺被害防止のための防犯指導、広報等を実施しているが、被害件数は高水準で推移している。	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <将来> 高齢者はもとより社会全体に電話詐欺に対する抵抗力が醸成され、電話詐欺被害が減少している。 R4 社会全体で被害を防止する取り組みが行われている。
(施策の概要)	
電話詐欺の被害者に占める割合が高い高齢者を始め、その家族や高齢者を取り巻く周辺者に対し、電話に潜む危険性や犯行手口の注意点、予防対策等について、社会の変化に適応した方法により周知するなど、社会全体で被害防止対策を推進します。	

警：生活安全企画課
 (警：組織犯罪対策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 高齢者及びその周辺者への防犯指導・広報活動の推進	➔			
推進				
○ 高齢者世帯を対象とした個別訪問や非接触型の注意喚起等による防犯指導・注意喚起の推進	➔			
推進				

○ 消費者施策の総合的な推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 消費生活や経済社会のグローバル化、情報通信機器の普及等により、消費者被害が多様化していることに加え、新たに新型コロナウイルス感染症に関連した悪質商法が発生している。 R1 消費生活相談員の研修参加率 96.3%	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <将来> どこに住んでいても質の高い支援・救済を受けられ、消費者の安全・安心が確保される体制が整備されている。 R4 消費生活相談員の研修参加率 100%
(施策の概要)	
消費者を取り巻く環境の変化や新型コロナウイルス感染症に係る悪質商法など新たな課題等に対応し、安全で安心な県民生活の実現を図るため、消費者相談窓口の充実・強化など、複雑・多様化する消費者をめぐる問題の解決に向けた取り組みを総合的に推進します。	


(県民安全協働課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 第2次山梨県消費者基本計画の策定・推進	➔ 検討	➔ 策定	➔ 推進	
○ 相談体制の充実と連携の強化	➔ 充実		➔ 強化	
○ 高齢者被害防止のための見守り活動の推進	➔ 推進			
○ 若者に対する消費者教育の推進	➔ 実施		➔ 充実	
○ エシカル消費 (倫理的消費) の促進			➔ 促進	










※ エシカル消費 (倫理的消費)

開発途上国の労働者の生活改善を目指すフェアトレード商品や、環境に配慮したエコ商品等の購入など、人や社会・環境に配慮して、消費者が自ら考える消費行動

○ 食の安全・安心確保、食育の推進及び食品ロスの削減

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>食品流通の広域化・国際化に伴い、食の安全性の確保など、食に対する県民の関心が高まるとともに、<u>新型コロナウイルス感染症に対応した生活の変化が求められている。</u></p> <p>また、食品流通の各段階で大量の食品ロスが発生している一方で、<u>新型コロナウイルス感染拡大による影響で、食料支援が必要な家庭が増加している。</u></p> <p>R1 食の安全・安心ポータルサイトアクセス数 6,494件/年</p>	
<p><将来></p> <p>食への安全・安心が確保されるとともに、<u>時代のニーズに対応した食育の推進が図られ、県民が一丸となった食育県民運動が活発化している。</u></p> <p>また、<u>県民、食品事業者等の食品ロスの削減や、食料支援を必要としている家庭に未利用食品を届ける取り組みが進んでいる。</u></p> <p>R4 食の安全・安心ポータルサイトアクセス数 13,180件(R3-R4累計)</p>	
(施策の概要)	
<p>全ての県民が生涯を通じ、心身ともに安全かつ健康に暮らすことができる地域社会を実現するため、食の安全・安心確保対策及び食育県民運動を推進するとともに、食品ロス削減に向けた意識の醸成を図ります。</p>	

(県民安全協働課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 第3次山梨県食の安全・安心推進計画の策定・推進		 検討	 策定	 推進
○ 食の安全・安心確保対策の推進	 実施			
○ 第4次やまなし食育推進計画(食品ロス削減推進計画)の策定・推進	 検討	 策定	 推進	
○ 家庭、学校、地域等が連携した食育の推進	 実施			
○ 食品ロス削減に向けた普及・啓発等や、未利用食品等の有効活用に向けた支援	 実施			

○ 人と動物の共生社会の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>「動物愛護管理推進計画」の数値目標である犬猫の引取数は年々減少しているものの、殺処分数は未だ500頭余りであり、その多くが飼い主のいない猫から生まれた子猫である。</p> <p>H30 犬猫の引取り数 1,163頭/年</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>動物愛護精神の醸成や地域猫活動の普及により、犬猫の引取数が減少し、動物殺処分数が減少している。</p> <p>R5 犬猫の引取り数 620頭/年</p>
(施策の概要)	
<p>動物の殺処分を減少させ、人と動物が調和し共生する社会を実現させるため、動物愛護精神を醸成する運動を展開し、殺処分の多くを占める飼い主のいない猫対策を実施します。</p>	

(衛生薬務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 動物の愛護及び管理に関する取り組みの推進				
○ 動物の小さな命を大切にする運動の展開				
○ 飼い主のいない猫対策の推進	 調査・検討	 実施		

○ 北富士演習場対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>北富士演習場について全面解消、平和利用を目指し、段階的縮小を進めていくことを基本姿勢とし、演習場周辺の地域振興と民生安定に向け取り組んでいる。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>北富士演習場の段階的縮小と地域振興や民生安定が図られている。</p> <p>R4 北富士演習場対策協議会による協議・調整などが行われている。</p>
(施策の概要)	
<p>北富士演習場の基本姿勢に則り、演習場使用に関する様々な問題を解決するため、県と所在市村等関係者で構成する北富士演習場対策協議会による協議・調整及び国との交渉、並びに周辺整備事業等の推進に係る調整を行います。</p>	

(北富士演習場対策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 北富士演習場対策協議会での協議・調整・交渉	➔			
	実施			
○ 周辺整備事業等の推進に係る調整	➔			
	実施			

行財政改革の取り組み


取組1 スマート自治体の構築と課題解決のためのチャレンジの実践

- 県民と知事との対話の実施
- 戦略的広報実施に向けた体制の確立・推進
- 戦略的、機動的な提案・要望活動等の実施
- スマート自治体への転換
- 県が保有するデータの有効活用

○ 県民と知事との対話の実施

(施策の概要)
山梨が未来に向かって発展していくためには、県民の声を丁寧に聞きながら、新たな施策に積極的にチャレンジしていく必要があるため、知事が直接、幅広い層の県民と意見交換することで、課題等を把握し、その解決や新たな施策・事業の立案等に生かしていきます。



(広聴広報G)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 県民と知事との対話の実施				
	実施			

○ 戦略的広報実施に向けた体制の確立・推進

(施策の概要)
県民の県政への認知・理解を促進し、共感を得て参加意識の醸成を図るため、部局広報機能（各部局の情報発信力）を強化するとともに、部局間連携及び政策・実施・広報の各部門の連携により、全庁一体となった戦略的な広報を実施する体制を整備し、推進します。


(広聴広報G)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 戦略的広報会議・セミナーを核とした実施体制の確立・推進				
	確立・推進			
○ 広報誌・広報番組等の見直しによる発信力強化				
	見直し・実施			

○ 戦略的、機動的な提案・要望活動等の実施

(施策の概要)
県の施策に、国の力を最大限活用していくため、課題に応じて、制度改正や財政支援の実現のための国への提案・要望活動などを戦略的、機動的に実施していきます。





(政策企画G)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 戦略的、機動的な提案・要望活動の実施				
	検討・実施			

○ スマート自治体への転換

(施策の概要)
県民ニーズを的確に捉え、柔軟に対応できる県庁であり続けるため、ICTにより県民の利便性の向上を図るとともに、AI や RPA などの最新の ICT を最大限に活用するなど、スマート自治体を構築し、業務の効率化を進めます。

(行政経営管理課／情報政策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 行政手続きのオンライン化の推進	 調査	 対象拡大		
○ AI・RPA等の活用による業務改善の推進	 導入	 運用・拡大		

○ 県が保有するデータの有効活用

(施策の概要)

平成 30 年度に、県ホームページシステム上にオープンデータカタログサイトを開設した際、オープンデータとして公開するデータの件数は増加したものの、機械判読できる形式での提供が一部に限られるなどの課題が生じているため、公開データの質の向上を図るとともに、国の推奨データセットに対応したデータの公開を進めつつ、県が保有するデータの棚卸しを行い、オープンデータとしての公開を推進します。

(情報政策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ <u>データ利活用の推進のための基本計画の改定</u>	策定	改定		
○ <u>オープンデータの推進</u>	実施		深化・実施	
○ <u>国の推奨データセットに対応したデータの公開</u>		実施		
○ <u>県が保有するデータの確認と公開の検討</u>		実施		

取組 2 持続可能な行財政運営

- 行政評価に基づいた施策・事業の見直し
- 公共事業等評価の実施
- 人材の育成
- 財政運営
- 適正な会計事務の確保

○ 行政評価に基づいた施策・事業の見直し

(施策の概要)
成果を重視した行政運営や限られた財源の有効活用を図るため、総合計画に位置付ける各政策について評価する政策評価、個々の事業の効率性や有用性を評価する事務事業評価を実施し、施策や事務事業の見直しを行います。

(政策企画G)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 政策評価の導入	導入	運用		
○ 効率的な事務事業評価の実施	見直し	運用		

○ 公共事業等評価の実施

(施策の概要)
公共事業・県単独公共事業について、事業実施の是非・継続の是非・改善措置等を決定するため、事業の各段階(予算計上前・事業着手後・事業完了後)において、事業の妥当性や進捗状況等の評価を行い、より効果的・効率的な事業の実施を図ります。
また、公共事業等の評価に対する客観性や透明性を確保するため、外部評価を実施します。



(県土整備総務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 山梨県公共事業評価の実施	実施			

○ 人材の育成

(施策の概要)
課題解決や事業実施に当たり、前例やルールにこだわらず、創意工夫を凝らして前向きにチャレンジする職員の育成を図るため、新たな「人材育成と人事管理の基本方針」を作成し、チャレンジする姿勢を持った職員を評価する人事評価を実施します。

(人事課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 新たな「人材育成と人事管理の基本方針」の策定				
○ 人事評価の実施、評価結果の活用	方針策定			
	実施・活用			

○ 財政運営

(施策の概要)
<p>徹底した歳出の見直しによる財源の重点的、効率的な配分を行うとともに、国からの補助金や有利な交付税措置のある県債を積極的に活用することにより、県負担を極力抑制し、将来を見据えた持続可能な財政運営を確立します。</p> <p>また、持続可能な行財政運営を図っていくため、職員の財源確保対策への意識を醸成するとともに、自主財源の確保について、「公有財産の有効活用の推進」、「新たな税外収入確保策の創出」、「その他歳入の確保」の3つの観点から、全庁を挙げた継続的な取り組みを推進します。特に、あらゆる県有財産の価値向上に取り組み、これにより得られた収入等を基に基金を設置して県民生活の基礎条件を提供するための施策の充実を図っていきます。</p>

(財政課／資産活用課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 実質的な県負担を伴う県債等残高の抑制	抑制			
○ 自主財源の確保対策の推進		推進		
○ 基金の設置			設置	



※ 実質的な県負担を伴う県債等残高

県債残高などから後年度地方交付税により措置される額などを控除した額 (将来負担比率の考え方をもとに算出)

○ 適正な会計事務の確保

(施策の概要)
県の会計事務に対する県民の信頼性を高めるため、適正で的確な会計事務を進めるとともに、県の公金を安全かつ効率的に管理・運用します。

(出：会計課／出：管理課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 適正で的確な会計事務の執行				
	推進			
○ 公金の安全かつ効率的な管理・運用				
	実施			

「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と対応する施策

まち・ひと・しごと創生総合戦略 の基本目標 本計画の 基本戦略実現のための政策	1 魅力ある しごとと、こ れを支える 人材をつく る	2 やまなし への新しい ひとの流れ をつくる	3 結婚・出 産・子育ての 希望がかな い、誰もが活 躍できるや まなしをつ くる	4 時代にあ った地域を つくり、安心 なくらしを 守る
戦略1 攻めの「やまなし」成長戦略				
政策1 やまなしを牽引する産業の育成				
医療機器関連産業の集積	○	○		
水素・燃料電池関連産業の集積	○	○		
企業立地の促進	○	○		
リニア中央新幹線の開業に向けた取り組みの推進	○	○		○
起業（創業）支援の充実・強化	○	○		
東京オリンピック・パラリンピックへの対応	○	○		
スポーツによる地域振興（東京オリンピック・パラリンピックのレガシー活用）	○	○		○
デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進	○	○		○
政策2 観光産業の振興				
受入環境の整備	○	○		
地域資源の活用	○	○		
魅力が伝わる情報発信		○		
観光産業の生産性向上等の推進	○	○		
地域経済を支える観光の再生と新たな展開への支援	○	○		
観光DXの推進	○	○		
観光振興を通じた県内経済活性化（東京オリンピック・パラリンピックのレガシー活用）	○	○		
サイクル王国やまなしの実現		○		○
南アルプス観光の促進		○		○
「ワイン県」宣言を活用した観光振興		○		
世界文化遺産富士山の普及啓発		○		
富士山の安全対策の実施		○		○
登山の安全の確保		○		○
伝統的観光地の再活性化	○	○		
文化観光の推進		○		
森林の保健休養機能の活用		○		○
地域資源を活用した農泊の推進	○	○		
農業遺産の活用による農業振興		○		
インフラの価値や魅力の情報発信		○		
政策3 農業の成長産業化				
ビッグデータを活用したスマート農業の推進	○			
県産農産物等の輸出拡大	○			
オリジナル品種の育成、高品質化の推進	○			
農業競争力を強化するための基盤整備の推進	○			

まち・ひと・しごと創生総合戦略 の基本目標		1 魅力ある しごとと、こ れを支える 人材をつく る	2 やまなし への新しい ひとの流れ をつくる	3 結婚・出 産・子育ての 希望がかな い、誰もが活 躍できるや まなしをつ くる	4 時代にあ った地域を つくり、安心 なくらしを 守る
本計画の 基本戦略実現のための政策					
	県産農産物の国内における「やまなしブランド」の強化と戦略的・効果的な販売促進	○			
	水田のフル活用の推進	○			
	農地集積の促進	○			
	農業の6次産業化の推進	○			
	内水面漁業の振興	○	○		
	家畜の防疫対策				○
政策4 林業の成長産業化					
	森林の多面的機能の持続的発揮を図る取り組みの推進	○			○
	県産材供給体制の強化	○			
	県産材需要拡大の推進	○			
	森林施業の低コスト化を図る林内路網整備の推進	○			○
	特用林産物の産地化の推進	○			
	木質バイオマスの利活用の推進	○			
政策5 地場産業や経済を循環させる産業の強化					
	企業支援の充実	○			
	事業承継の促進	○			
	地域プロモーション戦略の推進	○			
	産地のブランド形成の推進	○			
	ワイン産業と醸造用ぶどう生産の振興	○			
	日本酒産業の振興と原材料用酒米の産地確立	○			
	地域商業活性化への支援	○		○	○
	郷土食等による地域の活性化・観光振興	○	○		
	豊かな食材を活用した食のブランドの確立	○	○		
	史跡甲府城跡の適切な継承と中心市街地の活性化	○	○		○
戦略2 次世代「やまなし」投資戦略					
政策1 一人ひとりの個性を生かした教育の推進					
	知事と教育委員会の連携による教育行政の推進	○			
	25人を基本とする少人数教育の推進	○			
	学力向上に向けた取り組みの推進	○			
	いじめ対策・不登校支援のための体制整備			○	○
	学校における働き方改革の推進	○		○	
	ICTを活用した人材育成	○			○
	グローバル人材の育成	○			
	公立高等学校等の就学支援	○			
	魅力ある高校づくりの推進	○			
	一人ひとりに応じた特別支援教育の推進	○		○	

まち・ひと・しごと創生総合戦略 の基本目標		1 魅力ある しごとと、こ れを支える 人材をつく る	2 やまなし への新しい ひとの流れ をつくる	3 結婚・出 産・子育ての 希望がかな い、誰もが活 躍できるや まなしをつ くる	4 時代にあ った地域を つくり、安心 なくらしを 守る
本計画の 基本戦略実現のための政策					
	私立学校の振興	○			○
	自然保育の導入の促進	○			○
	次代のやまなしを支える人材の育成	○			
政策2 産業を支える人材の育成・確保					
	キャリア教育の充実	○			
	産業人材の育成に向けた高校教育の充実	○			
	県立大学における県内産業界を支える人材育成	○			
	新卒者のU I ターン就職の促進	○	○		
	技術系人材の育成・確保	○			
	デジタルトランスフォーメーション（DX）を支えるICT人材の確保・育成	○			
	農業の多様な担い手の確保・育成	○	○		
	林業の担い手の確保・育成	○			
	建設産業の担い手の確保・育成	○			
	雇用対策の推進	○		○	
政策3 文化芸術やスポーツの振興による可能性の発揮					
	文化芸術の総合的な振興	○	○		○
	文化財の次世代への継承とまちづくりや地域振興への活用		○		○
	競技力向上の推進				○
	一人スポーツの推進				○
	障害者のスポーツ活動・文化芸術活動等の充実			○	○
戦略3 活躍「やまなし」促進戦略					
政策1 誰もが個性や能力を発揮できる環境の整備					
	女性活躍社会の実現	○	○	○	
	多様性を尊重する社会の実現			○	
	生涯学習の推進	○		○	
	生涯現役で活躍できる健康長寿社会の推進			○	○
	障害者の就労支援の充実・強化			○	
	がんなどの治療と生活、仕事（就労）の両立支援			○	○
	県民のQOL（人生の豊かさ）の向上（東京オリンピック・パラリンピックのレガシー活用）			○	○
	ひとり親家庭等の自立支援			○	○
	働き方改革の推進	○		○	
政策2 希望を叶える子育て支援等の充実					
	子育て支援体制の構築			○	
	若者の出会いの機会の創出			○	
	健やかな妊娠・出産の支援			○	
	保育等人材の確保・定着、質の向上の促進	○		○	

まち・ひと・しごと創生総合戦略 の基本目標		1 魅力ある しごとと、こ れを支える 人材をつく る	2 やまなし への新しい ひとの流れ をつくる	3 結婚・出 産・子育ての 希望がかな い、誰もが活 躍できるや まなしをつ くる	4 時代にあ った地域を つくり、安心 なくらしを 守る
本計画の 基本戦略実現のための政策					
	子育て世帯への支援の強化			○	
	多様な保育ニーズに対応できる環境の整備			○	○
	放課後の児童の居場所づくり			○	○
政策3 地域へのひとの流れの強化					
	移住・二拠点居住の推進		○		
	郷土学習の推進	○			
	外国人材の受入促進及び外国人との共生推進	○	○	○	
戦略4 安心「やまなし」充実戦略					
政策1 感染症に対して強靱な社会づくり					
	未知なる感染症に対する体制整備				○
	結核・特定感染症等の対策の推進				○
	感染症対策認証制度の着実な推進	○			○
政策2 健康・命を守る保健医療の確保					
	医療従事者の確保・定着・偏在の是正	○			○
	救急医療体制の充実				○
	医療機能の分化・連携等の推進				○
	へき地医療の確保				○
	産科・周産期医療の確保			○	○
	在宅医療の充実				○
	健康寿命の延伸に向けた健やか山梨21の推進				○
	口腔の健康づくりの推進				○
	難病などの疾病対策の推進				○
	がん対策の推進			○	○
	災害医療対策の強化				○
	オンライン診療の普及促進				○
	国民健康保険等の安定的な運営				○
	データを活用した健康増進と医療費適正化の推進				○
	公衆衛生の維持・向上				○
政策3 地域で安心して自分らしく暮らすことができる福祉の充実					
	地域福祉の推進			○	○
	高齢者の介護予防・健康づくりの推進			○	○
	医療と介護の連携推進				○
	介護人材の確保・定着と資質向上	○			○
	特別養護老人ホーム等の計画的な整備				○
	認知症施策の総合的な推進				○
	共生社会の実現			○	○
	障害児(者)支援の充実				○

まち・ひと・しごと創生総合戦略 の基本目標		1 魅力ある しごとと、こ れを支える 人材をつく る	2 やまなし への新しい ひとの流れ をつくる	3 結婚・出 産・子育ての 希望がかな い、誰もが活 躍できるや まなしをつ くる	4 時代にあ った地域をつ くり、安心 なくらしを 守る
本計画の 基本戦略実現のための政策	障害児（者）の地域移行推進・相談支援の充実				○
	心の健康対策の推進				○
	自殺予防対策				○
	子どもの貧困対策の推進			○	○
	社会的養育の推進			○	○
	児童虐待防止対策の強化			○	○
	子どもの心のケアに係る相談支援・医療提供体制の強化			○	○
政策4 環境と調和した持続可能な社会への転換					
	環境保全の推進と地域資源の活用		○		○
	プラスチックごみ対策の推進				○
	「富士山登山鉄道」構想の検討				○
	世界文化遺産富士山の保全		○		
	甲武信ユネスコエコパークの保全・活用の推進		○		○
	希少な野生動植物の保護・保全施策の推進				○
	鳥獣被害の防止	○			○
	やまなしクールチョイス県民運動の展開				○
	クリーンエネルギーの導入拡大				○
	水力発電の開発及び施設の健全性の維持				○
	CO2フリー水素利活用に向けた実証研究	○	○		○
戦略5 快適「やまなし」構築戦略					
政策1 産業・生活を支える交通・通信インフラの充実					
	高速道路ネットワーク等の整備の促進				○
	県内各地域をつなぐ道路ネットワーク整備の推進				○
	JR中央線・身延線の利便性向上		○		○
	地域公共交通等の確保				○
	高齢者の交通事故防止対策の推進				○
	JR中央線トンネルにおける携帯電話の不通話区間の解消				○
	第5世代移動通信システム（5G）の推進	○			○
政策2 災害に強い強靱な県土づくり					
	災害時の避難や救援等に備えた道路の整備				○
	水害や土砂災害対策の推進				○
	事前防災情報の提供体制の充実				○
	森林の公益的機能の強化		○		○
	災害時における電力供給体制の強化				○
	富士山の火山活動と防災対策に関する研究及び普及啓発の推進				○

まち・ひと・しごと創生総合戦略 の基本目標		1 魅力ある しごとと、こ れを支える 人材をつく る	2 やまなし への新しい ひとの流れ をつくる	3 結婚・出 産・子育ての 希望がかな い、誰もが活 躍できるや まなしをつ くる	4 時代にあ った地域を つくり、安心 なくらしを 守る
本計画の 基本戦略実現のための政策					
	富士山火山噴火時の避難を支援する減災対策の推進				○
	富士山噴火に備えた広域避難体制の充実				○
	公共インフラ及び住宅・建築物の耐震化の促進				○
	公共土木施設等の長寿命化の推進				○
	災害時の外国人旅行者への対応強化				○
	消防団の充実強化への対応				○
政策3 良好な生活環境と地域を支えるコミュニティづくり					
	誰一人取り残されることのない社会の構築				○
	移住者等のコミュニティ定着に向けた支援		○		○
	多様な主体の交流・連携による地域づくりの推進				○
	心豊かな青少年の育成	○			○
	空き家対策の推進	○	○		○
	持続的・発展的な地域の景観づくりの推進				○
	緑豊かで快適な生活空間の創出				○
	ごみ処理の広域化の推進				○
	不法投棄の防止の推進				○
	安全・安心な道路環境の確保				○
	安全・安心なまちづくりの推進				○
	電話詐欺（特殊詐欺）の被害防止対策の推進				○
	消費者施策の総合的な推進				○
	食の安全・安心確保、食育の推進及び食品ロスの削減				○
	人と動物の共生社会の推進				○
	北富士演習場対策の推進				○